

紀の川市男女共同参画
現状分析報告書

平成20年8月

目 次

第1章 統計データからみる紀の川市の現状

．人口構成の変化、家族と世帯の状況	1
．政策・方針決定過程への女性の参画状況	5
．労働・就業	8
．子育て・教育	11
．女性に対する暴力	12
．生涯を通じた健康	13

第2章 意識調査結果からみる紀の川市の現状

．調査の概要	14
．市民意識調査結果	15
1．調査結果の概要	15
2．回答者の属性	28
3．男女平等意識について	30
4．家庭生活について	37
5．介護について	43
6．子育てや子どもの教育について	45
7．就労について	57
8．社会活動、地域活動について	74
9．女性の人権について	81
10．男女共同参画施策について	93
11．自由意見	100
．職員意識調査結果	101
1．回答者の属性	101
2．男女平等意識について	102
3．職業生活について	104
4．男女共同参画について	113
5．自由意見	117

第1章 統計データからみる紀の川市の現状

・人口構成の変化、家族と世帯の状況

(1) 年齢3区分人口と高齢化率の推移

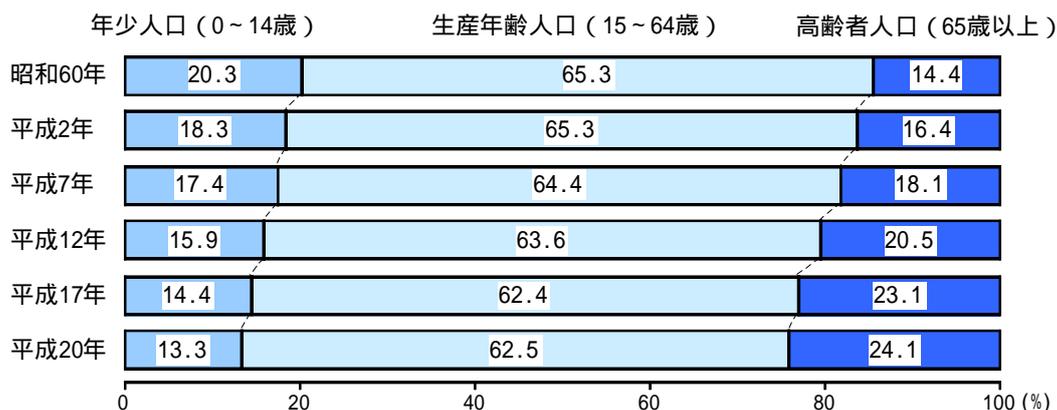
【表 年齢3区分人口と高齢化率の推移】

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成20年
年少人口 (0～14歳)	紀の川市(人)	13,083	11,933	11,960	11,123	9,749	9,277
	紀の川市(%)	20.3%	18.3%	17.4%	15.9%	14.4%	13.3%
	和歌山県(%)	20.7%	17.9%	16.3%	14.9%	14.0%	
	全 国(%)	21.5%	18.2%	15.9%	14.6%	13.7%	
生産年齢 人口 (15～64歳)	紀の川市(人)	42,052	42,515	44,336	44,538	42,374	43,457
	紀の川市(%)	65.3%	65.3%	64.4%	63.6%	62.4%	62.5%
	和歌山県(%)	66.1%	66.7%	65.6%	63.9%	61.2%	
	全 国(%)	70.6%	69.5%	69.4%	67.9%	65.8%	
高齢者人口 (65歳以上)	紀の川市(人)	9,296	10,675	12,459	14,351	15,674	16,763
	紀の川市(%)	14.4%	16.4%	18.1%	20.5%	23.1%	24.1%
	和歌山県(%)	13.2%	15.3%	18.1%	21.2%	24.8%	
	全 国(%)	10.3%	12.0%	14.5%	17.3%	20.1%	
合計	紀の川市(人)	64,431	65,126	68,802	70,067	67,862	69,497
	和歌山県(人)	1,087,206	1,074,325	1,080,435	1,069,912	1,035,969	
	全 国(千人)	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	

(国勢調査)

(平成20年のみ住民基本台帳人口+外国人登録人口)

【図 年齢3区分人口と高齢化率の推移(市)】



(2) 世帯数と高齢者のいる世帯

【表 世帯数と高齢者のいる世帯】

(世帯)

		平成 12 年	平成 17 年
総世帯数	紀の川市(世帯)	21,890	22,448
うち高齢者のいる世帯	紀の川市(世帯)	9,807	10,534
	紀の川市(%)	44.8%	46.9%
	和歌山県(%)	41.1%	44.2%
	全 国(%)	32.2%	35.1%

(国勢調査)

(3) 世帯類型別構成比の推移

【表 世帯類型別構成比の推移】

	紀の川市		和歌山県	全国
	平成 12 年	平成 17 年	平成 17 年	平成 17 年
ひとり暮らし	3,162	3,671	90,736	14,457,083
	14.4%	16.4%	23.7%	29.5%
夫婦のみ	4,370	4,864	87,375	9,636,533
	20.0%	21.7%	22.8%	19.6%
夫婦と子ども	7,411	7,204	114,678	14,645,655
	33.9%	32.1%	29.9%	29.9%
男親と子ども	257	277	5,035	620,562
	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%
女親と子ども	1,268	1,533	29,947	3,490,957
	5.8%	6.9%	7.8%	7.1%
その他の親族	5,374	4,816	54,042	5,943,679
	24.6%	21.5%	14.1%	12.1%
非親族	48	63	1,401	268,061
	0.2%	0.3%	0.4%	0.5%
合 計(人)	21,890	22,448	383,214	49,062,530

(国勢調査)

(4) ひとり親世帯の状況

【表 ひとり親世帯の状況】

(世帯)

	紀の川市		和歌山県	全国
	平成 12 年	平成 17 年	平成 17 年	平成 17 年
母子世帯	263	377	7,373	749,048
	1.2%	1.7%	1.9%	1.5%
父子世帯	48	49	841	92,285
	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%

(国勢調査)

(5) 婚姻・離婚件数

【表 婚姻・離婚率】

(%)

		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
婚姻	紀の川市	4.3	3.9	3.9	4.2
	和歌山県	5.2	4.9	4.8	4.8
	全国	6.0	5.9	5.7	5.7
離婚	紀の川市	2.55	2.25	2.02	2.03
	和歌山県	2.54	2.39	2.31	2.12
	全国	2.30	2.25	2.15	2.08

(国・県は人口動態統計)

(市は件数 / 住民基本台帳人口 × 1000)

(6) 単身世帯の状況

【表 性年齢別 単身世帯の状況(市)】

(世帯)

		20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
男性		271	180	172	279	594
	男性比率	1.2%	0.8%	0.8%	1.2%	2.6%
女性		120	75	69	218	1,602
	女性比率	0.5%	0.3%	0.3%	1.0%	7.1%

一般総世帯数に対する男女単身世帯数の割合

(平成17年 / 国勢調査)

(7) 未婚率の状況

【表 性年齢別 未婚率の状況】

(%)

		紀の川市		和歌山県		全国	
		平成12年	平成17年	平成12年	平成17年	平成12年	平成17年
男性	25～29歳	64.5	68.6	63.4	66.0	69.3	71.4
	30～34歳	33.7	40.9	36.8	41.5	42.9	47.1
	35～39歳	16.4	22.5	20.6	26.9	25.7	30.0
	40～44歳	10.7	14.1	14.4	18.4	18.4	22.0
女性	25～29歳	52.5	59.4	50.2	55.4	54.0	59.0
	30～34歳	20.1	27.0	23.3	28.6	26.6	32.0
	35～39歳	8.0	14.1	11.9	16.9	13.8	18.4
	40～44歳	4.5	6.9	7.2	10.7	8.6	12.1

(国勢調査)

政策・方針決定過程への女性の参画状況

(1) 司法分野における女性割合の推移

【表 司法分野における女性割合の推移（全国）】

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
裁判官（判事 + 判事補）	12.6%	13.2%	13.7%	14.2%	14.6%
検察官	8.4%	8.6%	9.5%	10.2%	10.9%
弁護士	11.7%	12.1%	12.5%	13.0%	13.6%
司法試験合格者	23.5%	24.5%	23.9%	21.5%(旧試験) 22.6%(新試験)	23.0%(旧試験) 27.9%(新試験)

（内閣府 / 男女共同参画白書）

(2) 国会議員に占める女性の割合の推移

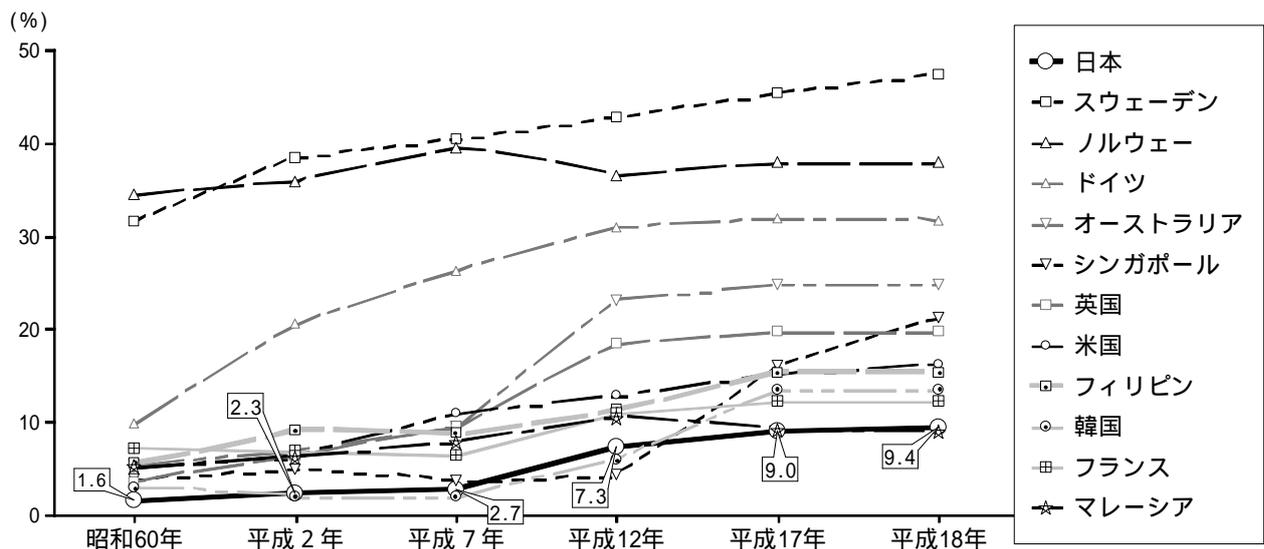
【表 国会議員に占める女性の割合の推移】

(%)

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年
日本	1.6	2.3	2.7	7.3	9.0	9.4
スウェーデン	31.5	38.4	40.4	42.7	45.3	47.3
ノルウェー	34.4	35.8	39.4	36.4	37.9	37.9
ドイツ	9.8	20.5	26.2	30.9	31.8	31.6
オーストラリア	5.4	6.8	9.5	23.0	24.7	24.7
シンガポール	3.8	4.9	3.7	4.3	16.0	21.2
英国	3.5	6.3	9.5	18.4	19.7	19.7
米国	5.0	6.4	10.9	12.9	15.2	16.2
フィリピン	5.6	9.1	8.8	11.3	15.3	15.3
韓国	2.9	2.0	2.0	5.9	13.4	13.4
フランス	7.1	6.9	6.4	10.9	12.2	12.2
マレーシア	5.2	6.1	7.8	10.4	9.1	8.9

（内閣府 / 男女共同参画白書）

【図 国会議員に占める女性の割合の推移】



(3) 特別職、議員、自治会長の状況

【表 特別職、議員、自治会長への登用状況(市)】

(人)

市長			副市長			自治会長			市町村議員		
男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率
1	0	0.0%	2	0	0.0%	199	1	0.5%	29	0	0.0%

(平成20年/紀の川市資料)

(4) 公務員登用状況

【表 公務員登用状況(市)】

	総数	うち 女性数 (人)	女性 比率 (%)	うち一般行政職		
				総数 (人)	うち女性 数(人)	女性比率 (%)
次長級	28	1	3.6	24	1	4.2
課長級	167	59	35.3	135	51	37.8
管理職	214	60	28.0	176	52	29.5
課長補佐級	121	43	35.5	97	38	39.2
係長級	179	77	43.0	136	60	44.1
一般職	171	71	41.5	135	62	45.9
合計	685	251	36.6	544	212	39.0

(平成20年/紀の川市資料)

(5) 行政委員会の状況

【表 行政委員会の状況(市)】

	委員会数	うち 女性を含む 委員会数	女性を含む 委員会の割 合(%)	総委員数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)
合計	6	3	50.0	57	4	7.0
(内訳)						
委員会、委員名	総委員数	うち女性 委員数	女性の 割合(%)			
教育委員会	5	1	20.0			
選挙管理委員会	4	0	0.0			
人事委員会または公平委員会	3	1	33.3			
監査委員	3	0	0.0			
農業委員会	37	2	5.4			
固定資産評価審査委員会	5	0	0.0			

(6) 審議会委員の状況

【表 審議会委員の状況(市)】

審議会等数	うち女性を含む 審議会数	女性を含む審議会 の割合(%)	総委員数	うち女性委員数	女性の割合 (%)
43	39	90.7	1,367	406	29.7

(平成20年/紀の川市資料)

(7) 認証NPO法人代表者の状況

【表 認証NPO法人代表者の状況(市)】

	団体数 (延団体数)	代表者			
		男	女	女性比率	
紀の川市内に主たる事務所のある認証NPO団体	16	11	5	31.3%	
内 訳 活 動 分 野	1. 保健・医療又は福祉の増進を図る活動	12	8	4	33.3%
	2. 社会教育の推進を図る活動	12	8	4	33.3%
	3. まちづくりの推進を図る活動	10	8	2	20.0%
	4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	9	5	4	44.4%
	5. 環境の保全を図る活動	5	4	1	20.0%
	6. 災害救援活動	3	2	1	33.3%
	7. 地域安全活動	2	1	1	50.0%
	8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動	10	6	4	40.0%
	9. 国際協力の活動	3	1	2	66.7%
	10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	2	1	1	50.0%
	11. 子どもの健全育成を図る活動	8	5	3	37.5%
	12. 情報化社会の発展を図る活動	2	1	1	50.0%
	13. 科学技術の振興を図る活動	3	2	1	33.3%
	14. 経済活動の活性化を図る活動	4	3	1	25.0%
	15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	5	4	1	20.0%
	16. 消費者の保護を図る活動	2	1	1	50.0%
	17. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	5	3	2	40.0%

2008/9/18現在 県内の認証特定非営利活動法人

(県HP:NPO協働推進室 <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/hdaicho/hdaicho.html>)

・労働・就業

(1) 就業者の推移

【表 就業者の推移】

(人)

	紀の川市		和歌山県	全国
	平成 12 年	平成 17 年	平成 17 年	平成 17 年
就業者総数	34,663	34,241	478,478	61,505,973
うち女性数	14,688	15,079	206,169	25,770,673
女性の割合	42.4%	44.0%	43.1%	41.9%

(国勢調査)

(2) 年齢階級別労働力率

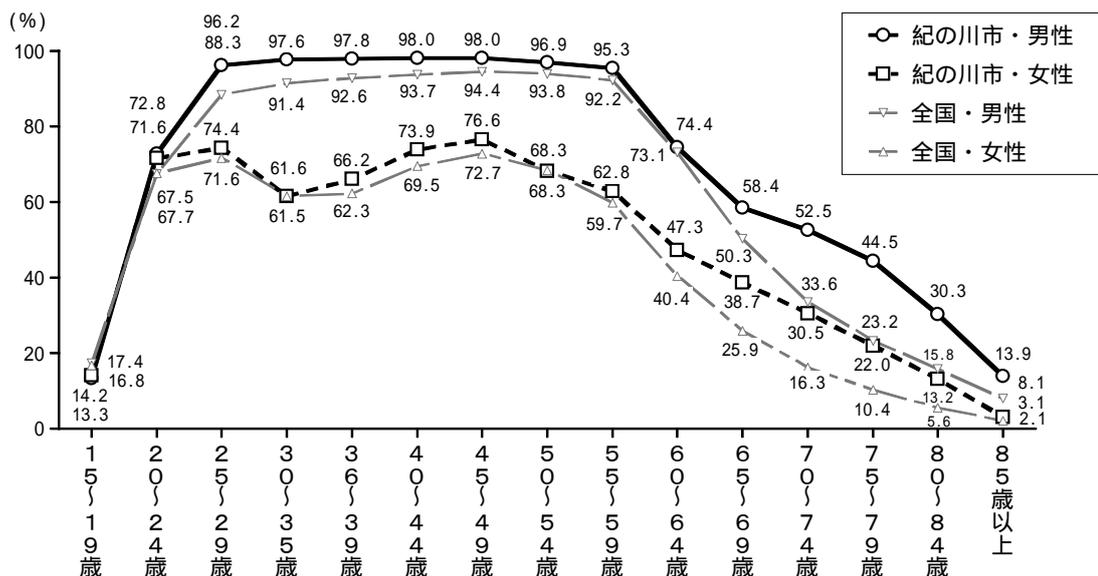
【表 性別 年齢階級別労働力率】

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳
紀の川市	男性	13.3%	72.8%	96.2%	97.6%	97.8%	98.0%	98.0%
	女性	14.2%	71.6%	74.4%	61.5%	66.2%	73.9%	76.6%
和歌山県	男性	15.6%	74.7%	94.6%	95.9%	96.0%	96.3%	96.2%
	女性	16.1%	71.3%	70.0%	60.3%	63.4%	70.2%	72.0%
全国	男性	17.4%	67.5%	88.3%	91.4%	92.6%	93.7%	94.4%
	女性	16.8%	67.7%	71.6%	61.6%	62.3%	69.5%	72.7%

		50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
紀の川市	男性	96.9%	95.3%	74.4%	58.4%	52.5%	44.5%	30.3%	13.9%
	女性	68.3%	62.8%	47.3%	38.7%	30.5%	22.0%	13.2%	3.1%
和歌山県	男性	94.9%	92.4%	68.6%	48.2%	35.8%	27.5%	18.9%	9.2%
	女性	66.2%	57.7%	39.4%	26.9%	18.4%	12.5%	6.6%	2.3%
全国	男性	93.8%	92.2%	73.1%	50.3%	33.6%	23.2%	15.8%	8.1%
	女性	68.3%	59.7%	40.4%	25.9%	16.3%	10.4%	5.6%	2.1%

(平成 17 年 / 国勢調査)

【図 性別 年齢階級別労働力率】



(3) 短時間就業者数および構成比の推移

【表 性別 短時間就業者数および構成比】

(人)

		紀の川市	和歌山県	全国
総数	就業者数	34,241	478,478	61,505,973
	短時間就業者	8,448	123,067	14,726,889
	就業者中に占める 短時間就業者の割合	24.7%	25.7%	23.9%
女性	就業者数	15,079	206,169	25,770,673
	短時間就業者	5,847	85,946	10,277,931
	就業者中に占める 短時間就業者の割合	38.8%	41.7%	39.9%

(平成17年 / 国勢調査)

短時間就業者：勤務時間が週35時間未満の就業者

(4) 性別賃金額と賃金格差の推移

【表 性別 賃金額 (全国・県)】

(千円)

	平成 17 年度			平成 18 年度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
和歌山県	278.6	311.6	203.5	276.9	307.2	214.9
全国	302.0	337.8	222.5	301.8	337.7	222.6

(厚生労働省 / 賃金構造基本統計調査)

【表 性別 賃金格差の推移 (全国)】

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
女性一般就業者	67.8	67.6	68.8	67.1	67.1
男性短時間就業者	48.9	49.9	50.6	52.5	52.6
女性短時間就業者	44.0	44.5	45.2	46.3	46.8

(厚生労働省 / 賃金構造基本統計調査)

男性一般労働者の1時間あたり平均所定内給与額を100として、各区分の1時間あたり平均所定内給与額の水
準を算出したものである。

(5) 女性管理職割合の推移

【表 女性管理職割合の推移 (全国)】

(万人)

	平成 12 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
総数	206	189	189	185
女性	19	19	19	19
男性	186	170	171	166
女性割合	9.2%	10.1%	10.1%	10.3%
男性割合	90.3%	89.9%	90.5%	89.7%

総務省「労働力調査」

(6) 農林業人口に占める女性の割合

【表 農林業人口に占める女性の割合】

(人)

	紀の川市		和歌山県	全国
	平成 12 年	平成 17 年	平成 17 年	平成 17 年
農林業就業者総数	7,266	7,167	46,467	2,749,978
女性の農林業就業者総数	3,680	3,585	21,616	1,196,352
女性の割合	50.6%	50.0%	46.5%	43.5%

(国勢調査)

【表 認定農業者の状況 (市)】

(人)

認定農業者			
総計	男	女	女性比率
401	378	23	5.74%

(平成20年/紀の川市資料)

(7) 家族経営協定締結農家の割合

【表 家族経営協定締結農家の割合】

(世帯)

	紀の川市	全国
総農家数 (2005 農業センサス)	4,882	1,963,424
家族経営協定締結農家数	146	37,721
締結の割合	3.0%	1.9%

(平成20年/紀の川市資料)

(平成19年/農林水産省 家族経営協定に関する実態調査)

・子育て・教育

(1) 保育所・幼稚園等状況

【表 紀の川市内の保育所・幼稚園等利用状況】

(人)

	箇所数	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	入所児童数計
公立保育所	14	1919	8	51	99	292	362	357	2	1171
私立保育園	3	420	10	37	60	105	89	110	1	412
幼稚園	3	425	0	0	0	56	70	94	0	220

(平成20年/紀の川市資料)

(注) 保育園の児童数は、それぞれ運営費上の年齢で区別し、他市町村からの広域入所児童を含む。

【表 紀の川市内の公立保育所職員数】

(人)

箇所数	所長			副所長			所長補佐			保育士		
	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率
14	0	14	100.0%	0	16	100.0%	0	19	100.0%	0	36	100.0%

(平成20年/紀の川市資料)

【表 紀の川市内の私立保育園職員数】

(人)

箇所数	所長			主任・副主任保育士			保育士		
	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率
3	0	3	100.0%	0	4	100.0%	0	36	100.0%

(平成20年/紀の川市資料)

【表 紀の川市内の幼稚園職員数】

(人)

箇所数	園長			副園長			教諭		
	男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率
3	3	0	0.0%	1	2	66.7%	3	18	85.7%

(平成20年/紀の川市資料)

(2) 学校状況

【表 学校教員数(市)】

(人)

	学校数	校長			教頭			教諭・講師		
		男	女	女性比率	男	女	女性比率	男	女	女性比率
小学校	17	17	0	0.0%	13	4	23.5%	96	162	62.8%
中学校	7	7	0	0.0%	7	0	0.0%	92	75	44.9%

人数は兼任も含む延べ人数

(平成20年/紀の川市資料)

・女性に対する暴力

(1) 相談状況

【表 ドメスティックバイオレンス(DV)に関する相談状況(県)】

(件)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
相談 件数	男女共生社会 推進センター	159	221	272	265	456
	女性相談所	506	672	804	920	942

(和歌山県子ども未来課、男女共生社会推進課)

(2) ドメスティックバイオレンス(DV)(殺人、傷害、暴行)の検挙件数

【表 ドメスティックバイオレンス(DV)(殺人、傷害、暴行)の検挙件数(県)】

(件)

		平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
件数	全国	1,660	1,060	1,094	1,367	1,525
	県	10	15	13	19	21

(県警察本部生活安全企画課)

(3) 強姦、強制わいせつ認知件数の推移

【表 強姦、強制わいせつ認知件数の推移(県)】

(件)

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
強姦	17	14	9	11	20
強制わいせつ	58	57	53	55	50

(警察庁/犯罪統計資料)

生涯を通じた健康

(1) 各種健康診査の受診状況

【表 各種健康診査の受診率 (市)】

(%)

年齢	基本		大腸がん		胃がん		肺がん(胸部)		乳がん	子宮がん	
	男	女	男	女	男	女	男	女		頸がん	体がん
20歳代	3.1	5.4								2.5	0.1
30歳代	5.9	18.2							18.0	12.3	1.7
40歳代	9.0	22.4	7.6	14.2	6.5	11.9	7.4	17.1	23.9	16.0	3.6
50歳代	9.0	23.3	8.2	17.5	6.7	14.0	8.1	20.3	18.5	10.5	1.7
60歳代	28.8	42.5	24.5	33.7	20.3	26.5	26.1	37.9	26.3	10.8	1.0
70歳代	30.9	32.9	25.5	24.4	19.7	18.2	27.1	27.4	13.4	3.6	0.1
80歳以上	21.6	14.4	15.1	8.9	10.1	6.5	17.5	11.0	2.3	0.8	0.0
合計	14.3	23.4	15.4	20.2	12.3	15.8	16.1	23.2	17.9	8.6	1.3

受診率：受診人数 / 住民基本台帳人口 × 100

(平成19年 / 紀の川市資料)

第2章 意識調査結果からみる紀の川市の現状

・調査の概要

(1) 調査の目的：本調査は、家庭・職場・地域等における男女共同参画の意識や考え方などに関する調査を行い、今後の紀の川市男女共同参画計画策定の基礎資料とすることを目的として実施した。

(2) 調査設計

調査名	紀の川市男女共同参画に関する意識調査	男女共同参画社会に関する職員意識調査
調査対象者	紀の川市内に居住している満20歳以上の市民	紀の川市全職員（休職者を除く）
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出法（コンピュータによる無作為抽出）	悉皆調査
調査方法	郵送配布、郵送回収	各課にて配布・回収
調査期間	平成19年(2007年)8月10日(金)～8月27日(月)	平成19年(2007年)3月20日(火)～3月30日(金)
配布数	2,500人(男女各1,250人)	697人(男:427人、女:270人)
有効回収数	872人(34.9%)	639人(91.7%)

(3) 比率はすべて、各項目の無回答・不明を含む集計対象総数（集計対象を限定する場合はその該当対象数）に対する百分比（％）で表わしている。

(4) 百分比（％）は、原則として小数第2位を四捨五入し小数第1位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。

(5) 図表中に次のような表示がある場合は、複数回答を依頼した質問である。

- ・ 2 L A % (2 Limited Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものを2つ以内で選択する場合
- ・ 3 L A % (3 Limited Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものを3つ以内で選択する場合
- ・ 5 L A % (5 Limited Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものを5つ以内で選択する場合
- ・ M A % (Multiple Answer) = 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合

なお、複数回答を依頼した質問では、回答比率の合計が100%を超える場合がある。

(6) 百分比（％）どうしの比較における差は、原則として「...ポイント」という表現とした。

(7) 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢を短縮している場合がある。

(8) 調査結果にて比較を行っている県・国調査とは、それぞれ以下の調査を指す。

- ・ 県...平成18年度7月～8月にかけて和歌山県によって行われた「男女共同参画に関する県民意識調査」
- ・ 国...平成19年度7月～8月にかけて内閣府男女共同参画局によって行われた「男女共同参画社会に関する世論調査」

・ 市民意識調査結果

1. 調査結果の概要

回答者属性

- ・ 回答者の性別は、「女性」が 58.1%、「男性」が 39.8%。
- ・ 年齢は、「50 歳代」23.6%で最も高く、「60 歳代」22.1%、「40 歳代」18.2%、「30 歳代」14.6%、「70 歳代」10.4%。
- ・ 結婚の有無については、既婚者が 76.4%と大半を占める。次いで未婚者が 13.3%、離別 4.9%、死別 4.4%。
- ・ 職業は、男性では「会社員・団体職員」が 32.9%で最も高く、次いで「無職」19.3%、「農林漁業の自営業主及びその家族従業員」14.7%、「商工業、サービス業などの自営業主及びその家族従業員」13.0%である。女性では「パートやアルバイトなどの勤め人」と「専業主婦・主夫」がともに 21.3%と最も高く、次いで「農林漁業の自営業主及びその家族従業員」12.4%、「会社員、団体職員」10.8%である。男性の「専業主婦・主夫」は 0 人であった。

男女平等意識について

【男女の地位の平等観】

- ・ 男女の地位の平等観については、「社会全体」では、「男性のほうが優遇されている」が男女ともに過半数を占め、特に女性は 77.7%と高く、県の女性と比べても 6.7 ポイント高い。
- ・ その他男性優遇を感じる傾向が特に強い分野(割合が過半数を占めるもの)は、「社会通念・習慣・しきたり」、「家庭生活」、「政治」、「職業」であった。逆に最も「平等」と感じるのは「学校教育の場」であった。
- ・ 県との比較では特に「家庭生活」で差が見られ、「男性のほうが優遇されている」と感じる女性は、県の女性に比べて 8.9 ポイント高いが、一方、男性は県と比べて 5.5 ポイント低く、男女間に意識の違いがみられる。
- ・ 職業別に「職場」での地位の平等観をみると、男性優遇を感じる傾向が特に強い職業は、「専業主婦」、「パート・アルバイト」、「商工業、サービス業などの自営業主及びその家族従業員」であった。
- ・ 年齢別に「社会通念・習慣・しきたり」での地位の平等観をみると、60 歳以上と以下で平等観に差がみられる。若い世代～50 歳代では『男性のほうが優遇されている』と感じている割合が比較的高く、最も不平等を感じている世代は「50 歳代」であった。一方、60 歳以上の世代では、「平等である」と感じる割合が高い。

【性別による固定的な役割分担について】

- ・ 性別による固定的な役割分担については、否定的な意見が、女性で 6 割強、男性でも半数を占めている。男性については、肯定的な意見と否定的な意見とに 2 分されている。

- ・ 県と比較すると、男女ともに否定的な意見が高く、女性では 6.4 ポイント、男性では 4.8 ポイントの差がある。
- ・ 職業別にみると、「無職」、「農林漁業の自営業主及びその家族従業員」、「商工業、サービス業などの自営業者及びその家族従業員」で固定的な役割分担について肯定的な意見が高く、逆に「公務員、教員」、「パート、アルバイト」で否定的な意見が高い。

多くの場面で、男女不平等感を感じている人が多い。

固定的な役割分担を肯定しているのは、男性で半数、女性でも約 4 割。

家庭生活について

【仕事と家庭に関する本来あるべき男女の役割分担】

- ・ 仕事と家庭に関する本来あるべき男女の役割分担についての考え方については、以下のように男女間で差があり、女性のほうが性別にとらわれない役割分担を求めている。

<女性>

- 1位「性別による役割分担をせずにパートナーにあったかたち」36.5%
- 2位「男女とも仕事をし、家庭も男女で協力して行う」35.3%
- 3位「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事をする」19.9%

<男性>

- 1位「男女とも仕事をし、家庭も男女で協力して行う」34.0%
 - 2位「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事をする」29.1%
 - 3位「性別による役割分担をせずにパートナーにあったかたち」24.2%
- ・ 県と比較すると、男女ともに「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事をする」の割合が低く、特に男性において、性別にとらわれない意見が、県の男性よりも高くなっている。
 - ・ 職業別にみると、「商工業、サービス業などの自営業者及びその家族従業員」で、「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事をする」の割合が比較的高くなっている。

【実際の家庭での仕事と家庭に関する男女の役割分担】

- ・ 実際の家庭での仕事と家庭に関する男女の役割分担については、以下のように男女間で現状への認識で差がみられる。女性は、仕事と家庭の両方を担当しているという意識が高い。一方、「男女とも仕事をし、家庭も男女で協力している」と回答した割合は、男性が6.4ポイント高く、男性のほうが、協力して行っている意識が高い傾向がある。

<女性>

- 1位「男女とも仕事をし、家庭は主に女性が担当している」30.0%
- 2位「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事している」21.9%
- 3位「男性は仕事、女性は家庭を担当している」17.0%

<男性>

- 1位「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事している」23.6%
 - 2位「男女とも仕事をし、家庭は主に女性が担当している」21.6%
 - 3位「男性は仕事、女性は家庭を担当している」18.4%
- ・ 県と比較すると、市のほうが、性別による固定的役割分担をしている割合は低い。
 - ・ 職業別にみると、「パート、アルバイト」、「公務員、教員」、「専業主婦・主夫」、「無職」では、「男女とも仕事、家庭も男女で協力」、「性別による役割分担をせず、パートナーにあったかたち」が望まれているが、実際の役割分担では、「男性は仕事、女性は家庭」、「女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事」、「男女とも仕事、家庭は主に女性」と回答した割合が高く、理想と現実には差がみられる。一方、「農林漁業の自営業主及びその家族従業員」、「商工業、サービス業などの自営業者及びその家族従業員」では、比較的理想と現実の差は小さいと言える。

【家庭内での望ましい男女の役割分担】

- ・ 女性の役割として考えられている割合が高いものは、「食事のしたく」、「洗濯」、「買い物」、「育児」、「掃除」、「食事後片付け」となっており、8項目中6項目であった。
- ・ 比較的「ゴミ出し」については、性別による固定的な役割分担が望まれていない。
- ・ 「町内会や自治会への出席」、「冠婚葬祭などのつきあい」の対外的役割については、男性の役割として考えられている割合が高い。

【実際の家庭における男女の役割分担】

- ・ 実際の男女の役割分担については、男女間で現状に対する認識に差があるものの、「町内会や自治会への出席」、「冠婚葬祭などのつきあい」の対外的役割以外では、「男女同じ程度」が望まれていた項目について、概ね女性が役割を担っていると回答している。

【家庭での介護について】

- ・ 家庭での介護の多くを女性が担っていることについて、男女とも「男性も女性に協力すべき」という意見が過半数を占めている。
- ・ 年齢別にみると、「50歳代」、「60歳代」において「男性も女性に協力すべき」、「男性も同じように世話をすべき」の合計が8割を占め、女性の負担軽減を求める意見が高くなっている。

家庭での本来あるべき理想と、現実の役割分担にギャップあり。実際は女性が負担。

男性と女性の現状認識に差がある。

子育てや子どもの教育について

【子どもの人数】

- ・ 理想の子どもの平均人数は 2.5 人で、実際の子どもの平均人数は 1.7 人と理想の人数よりも少なくなっている。
- ・ 結婚の有無別で見ると、未婚者の理想の子どもの人数は、男女とも「2人」が4割強で最も高く、結婚経験者よりも理想人数は少ない。

【子どもの数が減っている原因についての考え】

- ・ 子どもの減少理由について、男女ともに、「経済的負担」、「結婚年齢が高くなったり、結婚しない人が増えた」の割合が高い。
- ・ 県との比較では、概ね差はないが、「出産や子育てと仕事を両立するための会社として支援が不十分だから」については、県より女性で 4.9 ポイント、男性では 5.7 ポイント高くなっている。

【子育てについての考え】

- ・ 子育てについての考え方では、「子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい」、「子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばすほうがよい」、「女の子は家事ができるように育てるのがよい」、「男の子は経済的に自立して育てるほうがよい」という考えに、男女とも 8 割以上が肯定的な意見を持っている。
- ・ 性別にみると、比較的女性が肯定的な意見を持っている主な項目は、「子どもの世話の大部分は、男親でもできる」、「親が仕事のために、子育て支援サービスを活用してもよい」、「男の子は家事ができるように育てるのがよい」、「女の子は経済的に自立できるように育てるのがよい」であった。女性は、従来の固定的な役割とは異なる意見を持っている傾向がある。
- ・ 男性については、女性に比べて「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい」という考えに肯定的な意見を持っている。
- ・ 県と比較すると、大きな違いはないが、男性において、「子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい」について、県の男性より肯定的な意見が 5 ポイント以上低く、子育てにおいて、より男女共同参画意識が高い可能性が考えられる。
- ・ 年齢別にみると、比較若い世代が肯定的な意見を持っている主な項目は、「子どもの世話の大部分は、男親でもできる」、「男の子は家事ができるように育てるのがよい」、「女の子は経済的に自立できるように育てるのがよい」であった。一方、年代が上がるにつれ、「男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい」に肯定的な意見が多い。
- ・ 子育て世代である「30 歳代」では、他の世代に比べて、「子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい」に否定的な意見が多く、「親が仕事のために、子育て支援サービスを活用してもよい」に肯定的な意見が多い。

【男女平等教育をすすめるために学校に期待すること】

- ・ 男女平等教育をすすめるために学校に期待することについては、「進路指導において、

男女の別なく能力や個性を生かせるようにする」、「他者の意見を尊重しつつ自分の意見を主張するという指導を行う」、「男女ともに社会参画する視点から職業体験などの職業体験などの体験学習をする」と回答した割合が高い。

- ・ 性別にみると、「他者の意見を尊重しつつ自分の意見を主張するという指導を行う」では女性のほうが13.7ポイントも高く、男性では「PTAなどを通じて男女平等教育への保護者の理解と協力を求める」が7.5ポイント高い。

子どもが減少している理由として「経済負担」が多い。

「母親は子育てに専念」という根強い意識。

子育て世代では「子育て支援サービス」に肯定的。

就労について

【働く場での男女の平等観】

- ・ 働く場での男女の平等観について、「昇進・昇格」の面では、男女とも「男性が優遇されている」と考える傾向が強いが、「仕事に対する責任の求められ方」や「仕事の内容」、「有給休暇や育児休業・介護休業等の取得のしやすさ」では、女性のほうが平等だと感じている割合が高い。一方、「採用時の条件」、「賃金」、「能力評価」、「研修の機会や内容」では、男性のほうが平等だと感じている割合が高い。

【今後の就労意向・希望する就労形態・就労に気がかりなこと】

- ・ 現在、仕事についていない人で働きたいと思っている人は、男女とも4割強だが、「今すぐに働きたい」と思っている割合は男性の方が高い。「将来的には働きたい」は「20歳代」、「30歳代」で多くなっている。
- ・ 希望する就労形態は、男女とも「パート・アルバイト」が最も高く、特に男性のほうが「パート・アルバイト」を希望する割合が11.4ポイント高い。
- ・ 就労の際に気がかりなことは、男女とも、「年齢制限」が最も多いが、女性では次いで、「自分のしたい仕事に就けるか」、「職場の人間関係がうまくいくか」、「家事、子育て、介護との両立ができるか」が高い。男性では次いで、「自分の健康状態や体力」、「自分のしたい仕事に就けるか」が高くなっている。
- ・ 県と比較すると、女性では「職場の人間関係がうまくいくか」を気がかりしている割合が12.1ポイントも高く、「家事、子育て、介護との両立ができるか」は15.2ポイント低い。男性では、「自分の健康状態や体力」を気がかりとしている割合が22.9ポイント高い。
- ・ 年齢別では、子育て世代である「30歳代」で「家事、子育て、介護との両立ができるか」を気がかりとしており、年代が上がるにつれ「自分の健康状態や体力」を気がかりとしている割合が高い。

【望ましい女性の職業の持ち方】

- ・ 望ましい女性の職業の持ち方については、ほとんど男女に考えの違いは見られない。男女とも「結婚や出産で一時家庭に入り、子育てを終えて再び職を持つほうがよい」という考えが過半数を占めている。次いで「結婚や出産をしても、職業を持ち続けているほうがよい」が2割強となっている。

【男女が対等に働くために必要なこと】

- ・ 男女が対等に働くためには、「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」、「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」、「賃金、昇給の男女の格差をなくす」ことをあげる人が多い。
- ・ 性別にみると、女性では「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」ことが最も高い割合を占めるが、男性では「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」が最も高い。
- ・ 職業別では、「農林漁業の自営業主及びその家族従業員」、「商工業、サービス業などの

自営業者及びその家族従業員」、「パート、アルバイト」、「公務員、教員」では、「男女ともに、能力を發揮できる配置を行う」をあげている割合が高く、一方「会社員、団体職員」、「専業主婦・主夫」では「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」の割合が高い。

「昇進・昇格」面での男女不平等を感じている。

就労について気がかりなのは「年齢制限」。

子育て世代が「家事・子育て」と仕事を両立できる職場環境が必要。

男女ともM字型曲線の容認が過半数。

特に職場に必要なのは、男女ともに「能力を發揮できる配置をすること」、「育児・介護休業をとりやすくすること」

社会活動、地域活動について

【現在参加している地域活動】

- ・ 現在参加している地域活動では、「町内会・自治会・PTA活動」、「趣味・スポーツ・教養等のグループ活動」の割合が高い。
- ・ 性別にみると、男性の「町内会・自治会・PTA活動」へ参加の割合は女性より12.6ポイント高く、「いずれにも参加していない」割合は、女性が8.2ポイント高い。
- ・ 県と比較すると、男性の「町内会・自治会・PTA活動」への参加率は、県の男性よりも12ポイント高い。男女とも、「いずれにも参加していない」割合が県より低く、特に男性は10ポイント差がある。
- ・ 年齢別にみると、若い世代では「いずれにも参加していない」が最も高く、「40歳代」以上の年代では、「町内会・自治会・PTA活動」が最も高い。「趣味・スポーツ・教養等のグループ活動」には「60歳代」の参加率が最も高い。

【地域活動を行う上で障害になると思うこと】

- ・ 地域活動を行う上で障害になることとして、「時間がない」、「健康や体力に自信がない」、「経済的に余裕がない」をあげる人が多い。
- ・ 性別にみると、「時間がない」をあげている割合は、女性のほうが6ポイント高く、「特に障害はない」では、男性のほうが3.4ポイント高い。
- ・ 年齢別にみると、「20歳代」から「50歳代」までは「時間がない」の割合が最も高く、「60歳代」以上では「健康や体力に自信がない」をあげる人が多い。年代が低くなるほど、「自分のしたい活動をしているグループや団体を知らない」割合が高くなっている。

【役職、公職への就任意向】

- ・ 役職、公職への就任意向については、全ての項目で「ことわる」という割合が高く、「知事や市町村長」、「国会議員、地方自治体議員」では約8割が「ことわる」という意向を示している。
- ・ 性別にみると、全ての項目で、男性のほうが「引き受ける」意向が高い傾向がある。
- ・ 県と比較すると、男性において「PTA会長、子ども会長」、「町内会長、自治会長」、「職場の管理職」で、県の男性よりも「引き受ける」意向が高い。

地域活動参加の障害は「時間がない」。ワーク・ライフ・バランスのとれた生活が重要。

若い世代では「自分のしたい活動グループを知らない」が多い。

特に女性で低い「政策・方針決定過程への参加」の意識。ポジティブ・アクションの必要性。

女性の人権について

【女性の人権が尊重されていないと思うこと】

- ・ 女性の人権が尊重されていないと思うものについては、女性は「女のくせに」という言葉が最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」となっている。男性では「セクシュアル・ハラスメント」が最も多く、次いで「女のくせに」という言葉が高い。
- ・ 県と比較すると、県では男女とも「レイプ（強姦）などの暴力」という回答が最も多く、市の女性よりも県の女性のほうが7.8ポイント高い。
- ・ 年齢別にみると、ほとんど全ての項目で若い世代のほうが、女性の人権が尊重されていないと思う割合が高くなっているが、「売春・買春、援助交際」については、年代が上がるにつれ高くなる傾向がある。

【夫婦や恋人間の暴力と思う行為】

- ・ 暴力と思う行為について、「刃物などを突きつけて、おどす」、「身体を傷つける可能性のある物で、なぐる」という行為は、男女を問わず8割の人が「どんな場合でも暴力にあたる」と回答している。「なぐるふりをしておどす」、「何を言っても、無視し続ける」、「交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する」、「大声でどなる」では「暴力の場合とそうでない場合がある」という意見が多い。
- ・ 性別にみると、「大声でどなる」ことについて、男性より、女性は「どんな場合でも暴力にあたる」と回答した割合が13.8ポイント高い。

【夫婦や恋人間の暴力を見聞きした経験】

- ・ 夫婦や恋人間の暴力を見聞きした経験について、男女とも6割以上の人が、「テレビや新聞などで問題になっていることを知っている」と回答している。
- ・ 性別にみると、女性のほうが「身近に当事者がいた」割合が高く、一方男性のほうが「見聞きしたことはない」割合が高い。
- ・ 年齢別にみると、若い世代ほど「身近に当事者がいた」割合が高く、結婚の有無別にみると、「結婚していたが、離別した」という人は、「身近に当事者がいた」割合が非常に高い。

【配偶者の暴力についての相談窓口として知っているもの】

- ・ 配偶者の暴力についての相談窓口として知っているものについて、男女とも「警察署」が最も認知度は高いが、「女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）」を除くすべての窓口で男性の方が認知度は高く、「相談窓口として知っているところはない」と回答した割合は女性のほうが高い。
- ・ 年齢別にみると、年代が上がるにつれ多くの窓口を認知しており、「20歳代」では、「相談窓口として知っているところはない」と回答した人の割合が、他の年代に比べて10ポイント以上高い。
- ・ 結婚の有無別にみると、未婚者で「相談窓口として知っているところはない」と回答する割合が高い。

【DVやセクハラなどを予防し、なくす方法】

- ・ 性犯罪や配偶者からの暴力をなくすためには、「警察や裁判所に被害届を出しやすい環境をつくる」と回答した人が最も多く、男女ともに過半数を占める。
- ・ 性別でみると、女性では、「被害者のための窓口や相談所、保護施設を設ける」、「性を商品化した番組の放送やビデオソフト等の販売を制限する」、「性を商品化した番組の放送やビデオソフト等の倫理規定を強化する」という意見が多いのに対して、男性では、「犯罪の取り締まりを強化する」、「学校における男女平等や性についての教育を充実させる」、「法律、制度の制定や見直しを行う」などが、女性より多い。
- ・ 年齢別でみると、年代の若い層ほど、「捜査や裁判等の過程で被害者の心情に配慮する」、「法律、制度の制定や見直しを行う」という意見が多い傾向がある。一方、年齢の高い層で、「性を商品化した番組の放送やビデオソフト等の販売を制限する」、「性を商品化した番組の放送やビデオソフト等の倫理規定を強化する」という意見が多い。
- ・ 結婚の有無別でみると、「結婚していたが、離別した」という人は、「犯罪の取り締まりを強化する」という意見が多い。

若い世代に身近にDV当事者が多い。(若者にDVが多いのか、年配者は世間体等を配慮して実態が潜在化しているのか?)

女性のほうが、相談窓口を知らない。

若い世代のほうが、相談窓口を知らない。

「警察署」以外の窓口は認知度が低い。

「被害届を出しやすい環境づくり」が求められている。

男女共同参画施策について

【男女共同参画について言葉の認知度】

- ・ 男女共同参画に関する言葉のうち、「男女雇用機会均等法」、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」、「育児休業法」については、大半の人が認知している。一方「女性のエンパワーメント」、「女性のチャレンジ支援」、「ポジティブ・アクション」については認知されていない。
- ・ 性別にみると、全ての項目で、男性のほうが認知度が高い。
- ・ 県と比較すると、ほとんど全ての項目で、県より市の認知度が高くなっている。特に男性でその差は顕著である。

【職場での方針決定の過程などで女性の進出を阻む理由】

- ・ 職場での方針決定の過程で女性の進出を拒む理由として、「男性優位の組織運営になっているから」の割合が最も高くなっている。
- ・ 性別にみると、女性では男性より、「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」、「家族の支援・協力が得られないから」という意見が多い。一方男性では、「男性優位の組織運営になっているから」、「女性側の積極性が十分でないから」、「女性の活動を支援するネットワークが不足しているから」という意見の割合が高い。
- ・ 職業別に見ると、特に「会社員、団体職員」、「専業主婦・主夫」において、「男性優位の組織運営になっているから」の割合が高い。

【男女とも社会に積極的に参画するために必要なこと】

- ・ 男女とも社会に積極的に参画するためには、「男性と女性の役割分担についての社会通念、しきたりを改めること」が必要という意見が男性では半数を超え、男女とも最も高くなっている。
- ・ 女性では、次いで「男女とも多様な働き方の選択ができるよう環境整備すること」が高く、男性では次いで「男女ともに育児休暇取得できるような企業環境の整備」が高い。
- ・ 県と比較すると、「育児、介護を支援する施設やサービスの充実をはかること」という意見は、県より市のほうが、5ポイント以上高い。
- ・ 年齢別にみると、年代の若い層ほど、「男女ともに育児休暇取得できるような企業環境の整備」、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」という意見が多い傾向がある。一方、年齢の高い層で、「男性と女性の役割分担についての社会通念、しきたりを改めること」という意見が多い。

【男女共同参画を推進するために力を入れるべきこと】

- ・ 男女共同参画を推進するために力を入れるべきこととして、「男女が働きながら家事や育児などを両立できるサービスの充実」が必要という意見が、男女とも過半数を占め、最も高くなっている。
- ・ 女性では、次いで「女性の再チャレンジ支援」が高く、男性では次いで「男女平等の視点から社会制度や慣習を見直す」が高い。

- ・ 年齢別にみると、「男女が働きながら家事や育児などを両立できるサービスの充実」については、「20 歳代」、「50 歳代」、「60 歳代」で割合が高い。「20 歳代」では「女性に対する暴力を根絶するための支援の推進」、「女性のための相談支援の充実」が必要という意見が多く、年代が上がるにつれて、「男女平等の視点から社会制度や慣習を見直す」が高くなっている。「女性のチャレンジ支援」については「50 歳代」以下の世代で割合が高く、「40 歳代」で最も多い。
- ・ 職業別にみると、「男女が働きながら家事や育児などを両立できるサービスの充実」については、「公務員、教員」、「専業主婦・主夫」で回答が多い。「農林漁業の自営業主及びその家族従業員」では「農林漁業において男女のパートナーシップの確立をすすめる」が多く、「会社員、団体職員」、「パート・アルバイト」で「女性のチャレンジ支援」が必要という意見が多い。

「男女共同参画についての言葉」の認知度は女性のほうが低い。

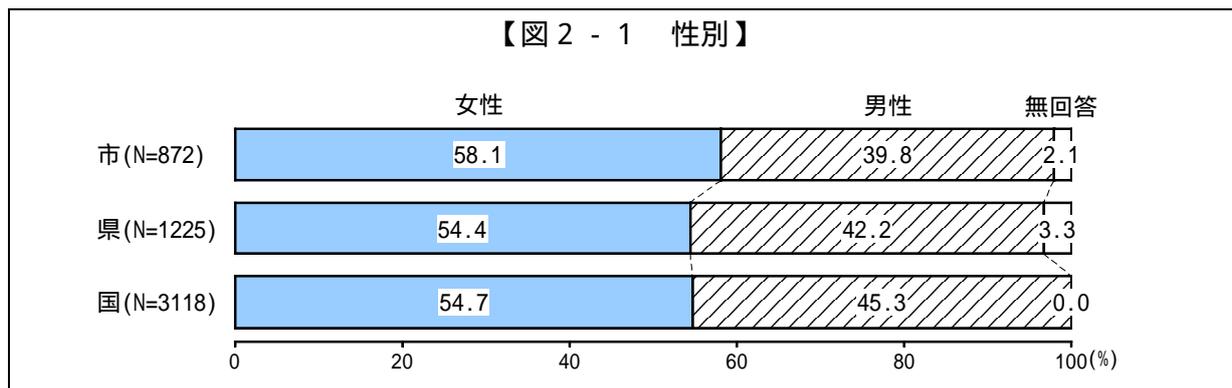
「男性優位の組織運営」が障害。

女性が働くことについて「家族の支援・協力が得られていない」。

子育てを終えた「40 歳代」の再チャレンジ支援が必要。

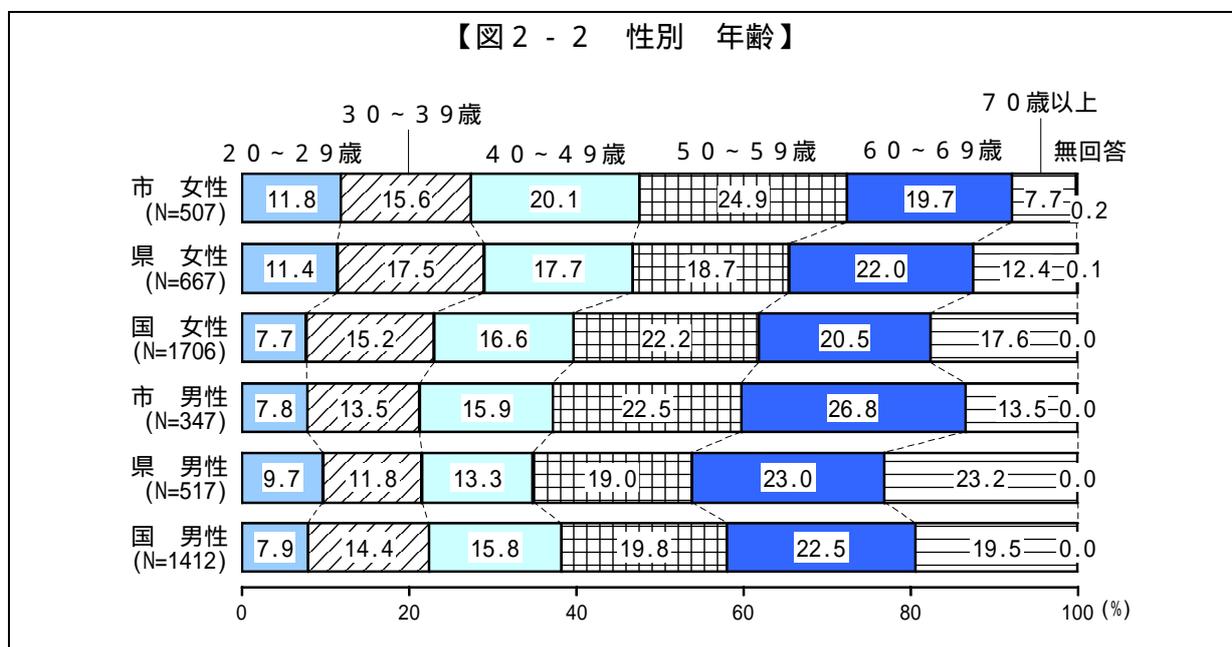
2. 回答者の属性

(1) 性別



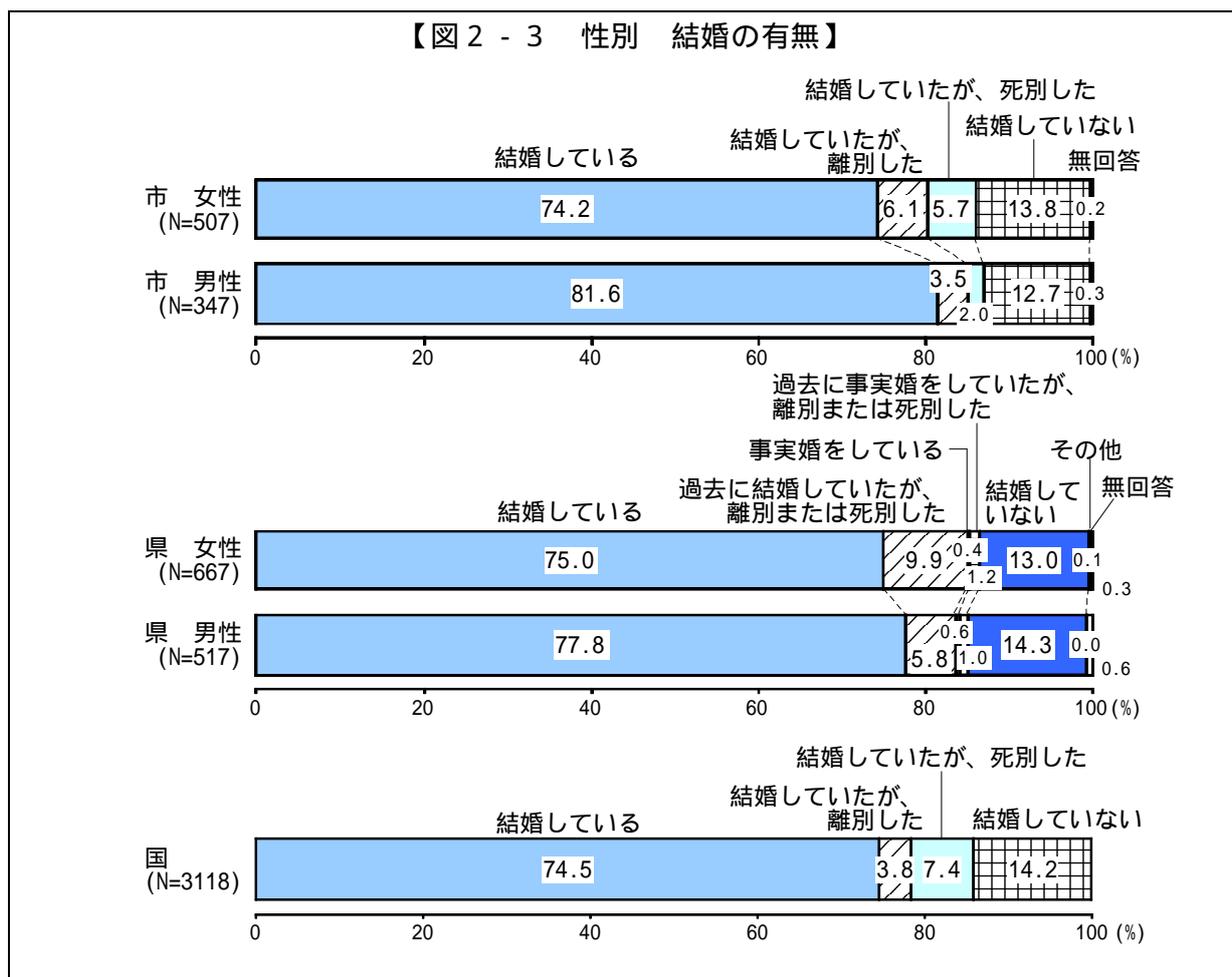
回答者の性別は、「女性」が58.1%、「男性」が39.8%と「女性」のほうが18.3ポイント多くなっています。(図2-1)

(2) 年齢



年齢は、女性は「50~59歳」が24.9%で最も多く、男性は「60~69歳」が26.8%で最も多くなっています。(図2-2)

(3) 結婚の有無

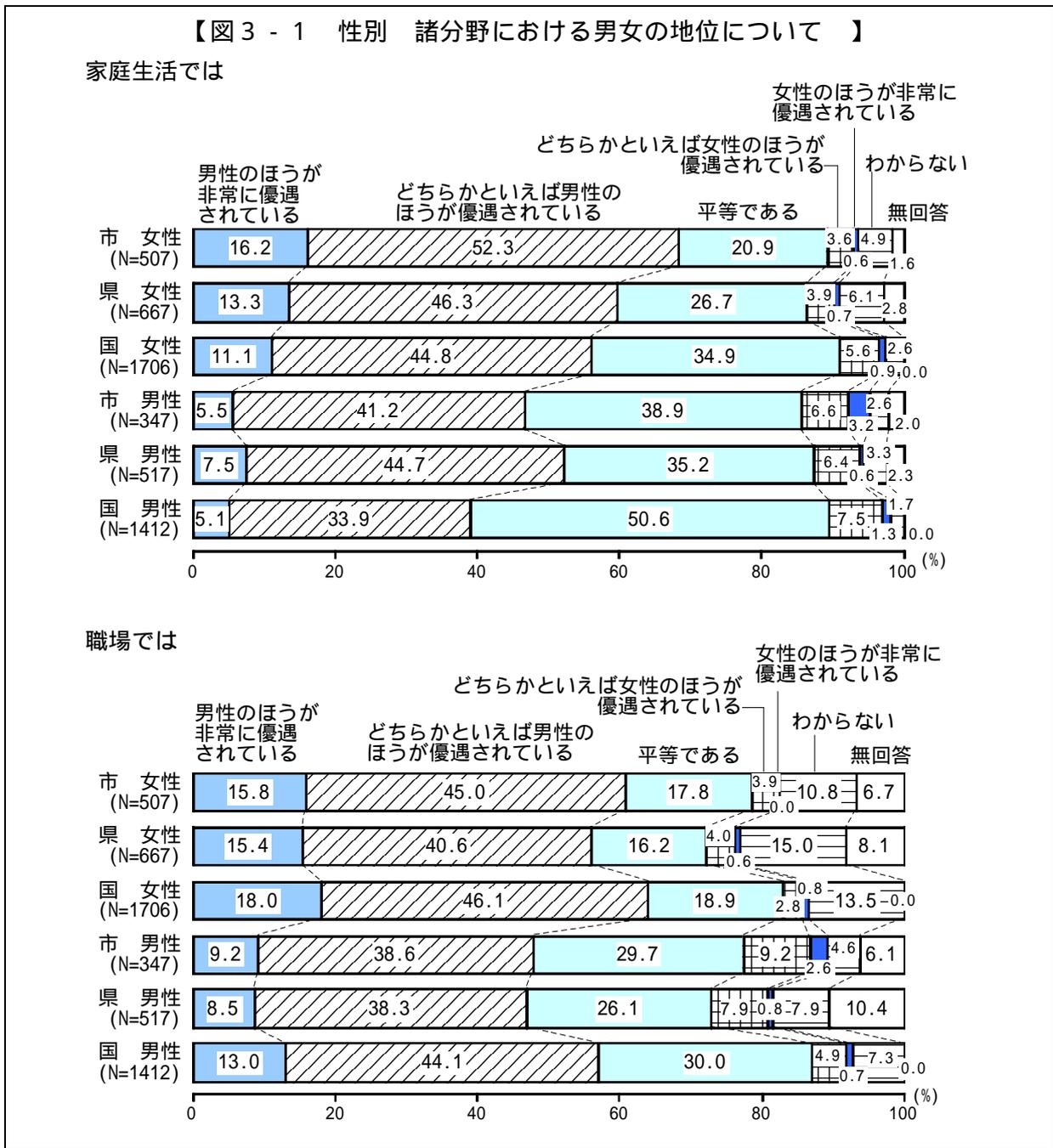


結婚については、「結婚している」が男女とも最も多く、男性より女性のほうが7.4ポイント高くなっています。(図 2 - 3)

3. 男女平等意識について

(1) 諸分野における男女の地位について

問4 あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
 (~ の項目それぞれについて、1つだけに印)



諸分野における男女の地位についてたずねた。

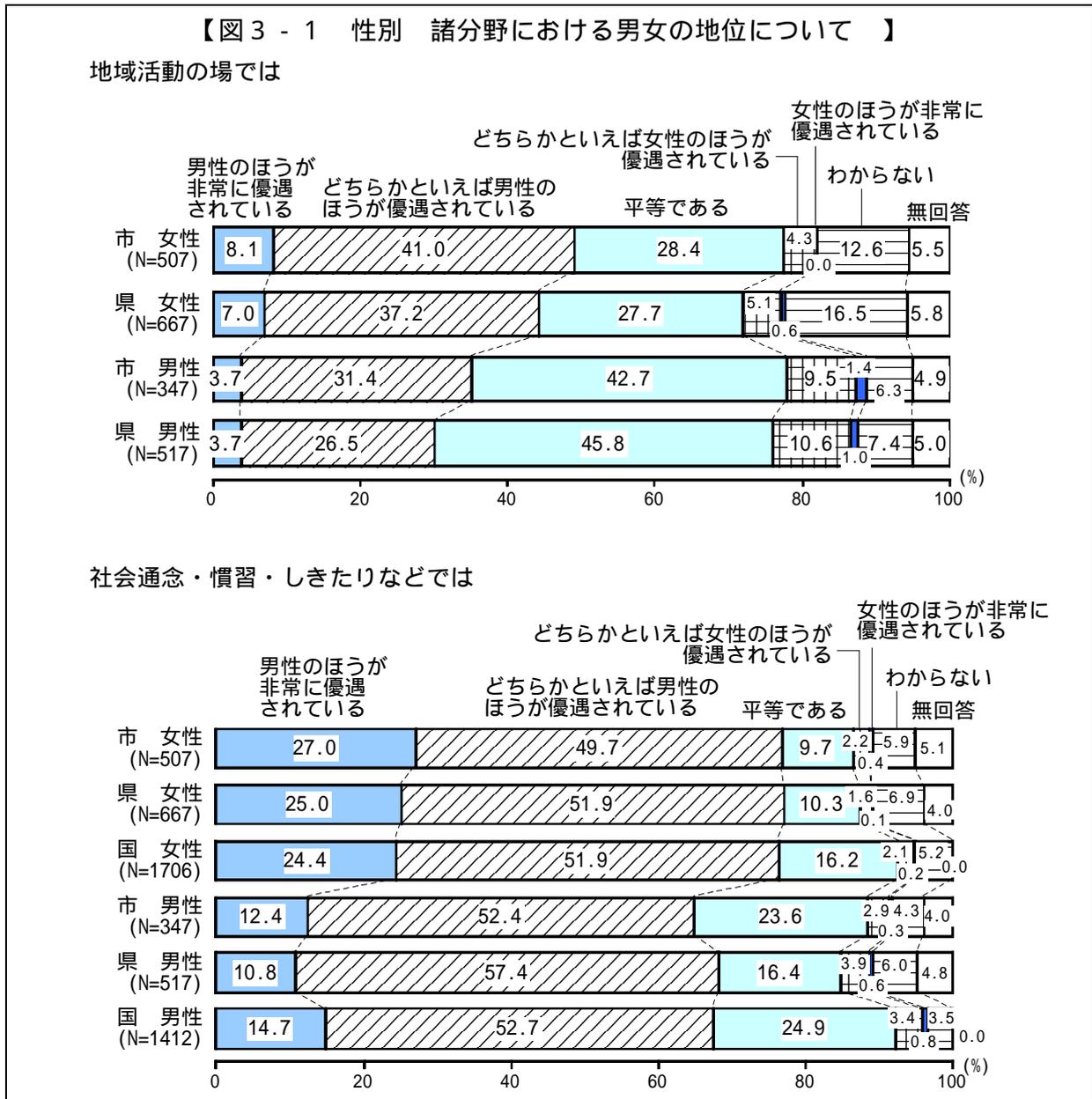
『家庭生活では』については、男女とも「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が最も多く、「男性のほうが非常に優遇されている」をあわせた『男性のほうが優遇されている』は女性68.5%、男性46.7%と女性のほうが約2割高くなっています。

県と比較すると、女性は『男性のほうが優遇されている』は県より8.9ポイント高く、男性は市より県のほうが5.5ポイント高くなっています。

国と比較しても、女性は『男性のほうが優遇されている』は国より12.6ポイント高く、男性も国より7.7ポイント高くなっています。

『 **職場では** 』でも男女とも「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が最も多く、「男性のほうが非常に優遇されている」をあわせた『男性のほうが優遇されている』は女性60.8%、男性47.8%と女性のほうが1割強高くなっています。また、『男性のほうが優遇されている』や「平等である」はいずれも県より市のほうが高い割合となっています。

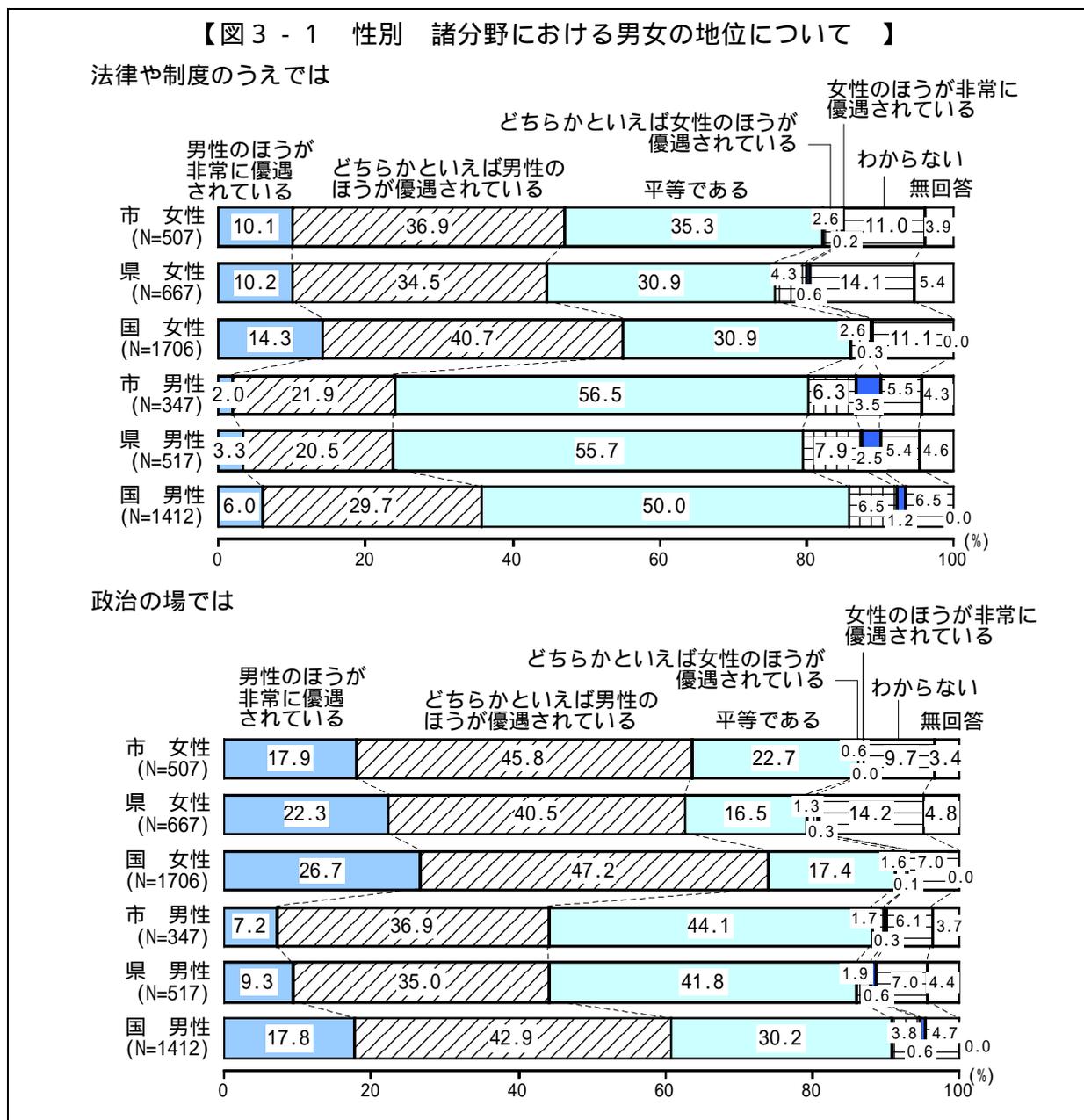
国と比較すると、男女とも『男性のほうが優遇されている』は国より低くなっており、女性が3.3ポイント、男性が9.3ポイント低くなっています。(図3-1)



『 **地域活動の場では** 』については、女性は『男性のほうが優遇されている』が49.1%と多いが、男性は「平等である」(42.7%)が4割強を占め最も多くなっています。また、県と比較すると、男女とも『男性のほうが優遇されている』は県より割合が高く、「平等である」については、女性は市のほうが高く、男性は県のほうが高くなっています。

『社会通念・慣習・しきたりなどでは』については、女性は『男性のほうが優遇されている』が市、県とも約7割を占めており、なかでも「男性のほうが非常に優遇されている」が市・県とも2割以上を占め、他の項目に比べ高い割合となっています。男性についても『男性のほうが優遇されている』は6割以上を占めています。

国と比較すると、女性は「平等である」が国より6.5ポイント低くなっています。(図3-1)



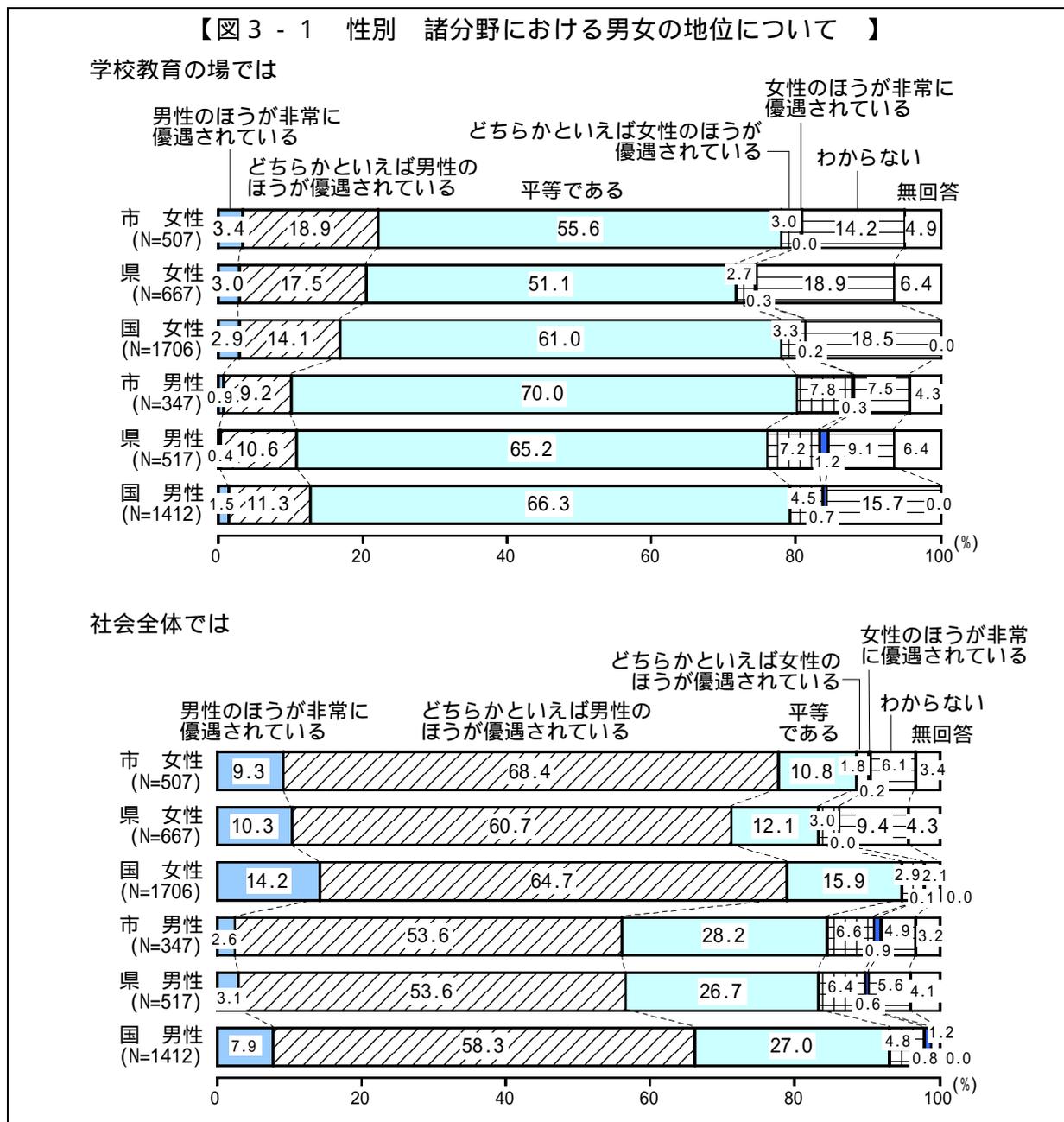
【法律や制度のうえでは】については、『男性のほうが優遇されている』は男女の差が大きく、女性が47.0%、男性が23.9%と女性が23.1ポイント高くなっています。また、県と比較すると、男女とも拮抗しています。男性は「平等である」が過半数を占めています。

国と比較すると、『男性のほうが優遇されている』は女性は8.0ポイント国より低く、男性は国より11.8ポイント低くなっています。

【政治の場では】についても、『男性のほうが優遇されている』は男女の差が大きく、

女性が63.7%、男性が44.1%で女性のほうが19.6ポイント高くなっています。

国と比較すると、『男性のほうが優遇されている』は、女性は国より10.2ポイント低く、男性も16.6ポイント低くなっています。(図3-1)



【 学校教育の場では 】については、男女とも「平等である」が最も多く、女性55.6%、男性70.0%と過半数を占めています。

国と比較すると、『男性のほうが優遇されている』は、女性は国より5.3ポイント高く、男性は2.7ポイント低くなっています。

【 社会全体では 】については、『男性のほうが優遇されている』は男女とも過半数を占めており、特に女性は77.7%と高く、県の女性と比べても6.7ポイント高くなっています。

国と比較すると、『男性のほうが優遇されている』は、女性は拮抗していますが、男性は国より10ポイント低くなっています。(図3-1)

【表3-1-1 職業別 職場における男女の地位について】

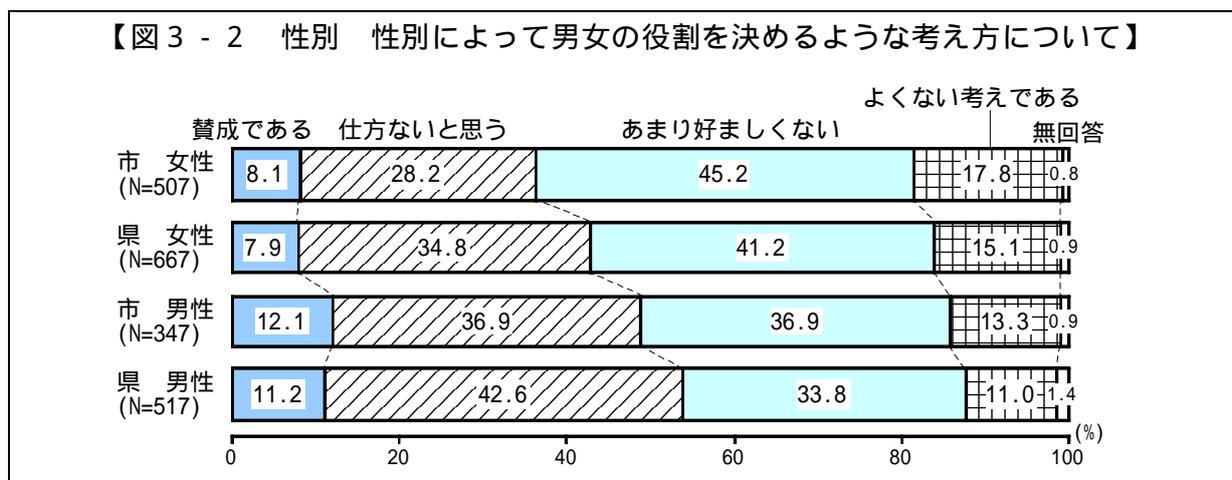
職場では		(上段：件数 下段：%)						
	調査数	男性のほう が非常に優 遇されてい る	ど ち ら か と い え ば 男 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	平 等 で あ る	ど ち ら か と い え ば 女 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	さ れ て い る 女 性 の ほ う が 非 常 に 優 遇	わ か ら な い	無 回 答
全 体	872 100.0	116 13.3	364 41.7	194 22.2	52 6.0	9 1.0	72 8.3	65 7.5
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	12 10.3	43 36.8	20 17.1	5 4.3	1 0.9	16 13.7	20 17.1
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	11 13.6	37 45.7	17 21.0	3 3.7	1 1.2	7 8.6	5 6.2
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	2 16.7	4 33.3	5 41.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
会社員、団体職員	173 100.0	24 13.9	68 39.3	52 30.1	19 11.0	6 3.5	2 1.2	2 1.2
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	13 11.2	57 49.1	30 25.9	4 3.4	0 0.0	10 8.6	2 1.7
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	10 11.9	36 42.9	31 36.9	5 6.0	1 1.2	1 1.2	0 0.0
学生	13 100.0	2 15.4	4 30.8	1 7.7	2 15.4	0 0.0	3 23.1	1 7.7
専業主婦・主夫	110 100.0	19 17.3	49 44.5	9 8.2	3 2.7	0 0.0	15 13.6	15 13.6
無職	114 100.0	16 14.0	51 44.7	16 14.0	7 6.1	0 0.0	13 11.4	11 9.6
その他	19 100.0	4 21.1	9 47.4	5 26.3	1 5.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0

【表3-1-2 年齢別 社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位について】

社会通念・慣習・しきたりなどでは		(上段：件数 下段：%)						
	調査数	男性のほう が非常に優 遇されてい る	ど ち ら か と い え ば 男 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	平 等 で あ る	ど ち ら か と い え ば 女 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	さ れ て い る 女 性 の ほ う が 非 常 に 優 遇	わ か ら な い	無 回 答
全 体	872 100.0	184 21.1	440 50.5	131 15.0	21 2.4	3 0.3	45 5.2	48 5.5
20～29歳	87 100.0	19 21.8	44 50.6	9 10.3	0 0.0	0 0.0	15 17.2	0 0.0
30～39歳	127 100.0	35 27.6	60 47.2	20 15.7	3 2.4	0 0.0	5 3.9	4 3.1
40～49歳	159 100.0	45 28.3	73 45.9	23 14.5	6 3.8	0 0.0	8 5.0	4 2.5
50～59歳	206 100.0	47 22.8	123 59.7	19 9.2	4 1.9	2 1.0	6 2.9	5 2.4
60～69歳	193 100.0	27 14.0	104 53.9	39 20.2	5 2.6	1 0.5	6 3.1	11 5.7
70歳以上	91 100.0	10 11.0	34 37.4	21 23.1	3 3.3	0 0.0	5 5.5	18 19.8

(2) 性別によって男女の役割を決めるような考え方について

問5 「男は仕事、女は家庭」に代表されるように、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか。(1つだけに 印)



性別によって男女の役割を決めるような考え方については、女性は「あまり好ましくない」が45.2%で最も多く、男性は「仕方ないと思う」と「あまり好ましくない」が同率(36.9%)で最も多くなっています。

県と比較すると、「仕方ないと思う」以外の項目では県より高い割合となっています。(図3 - 2)

【表3 - 2 - 1 職業別 性別によって男女の役割を決めるような考え方について】

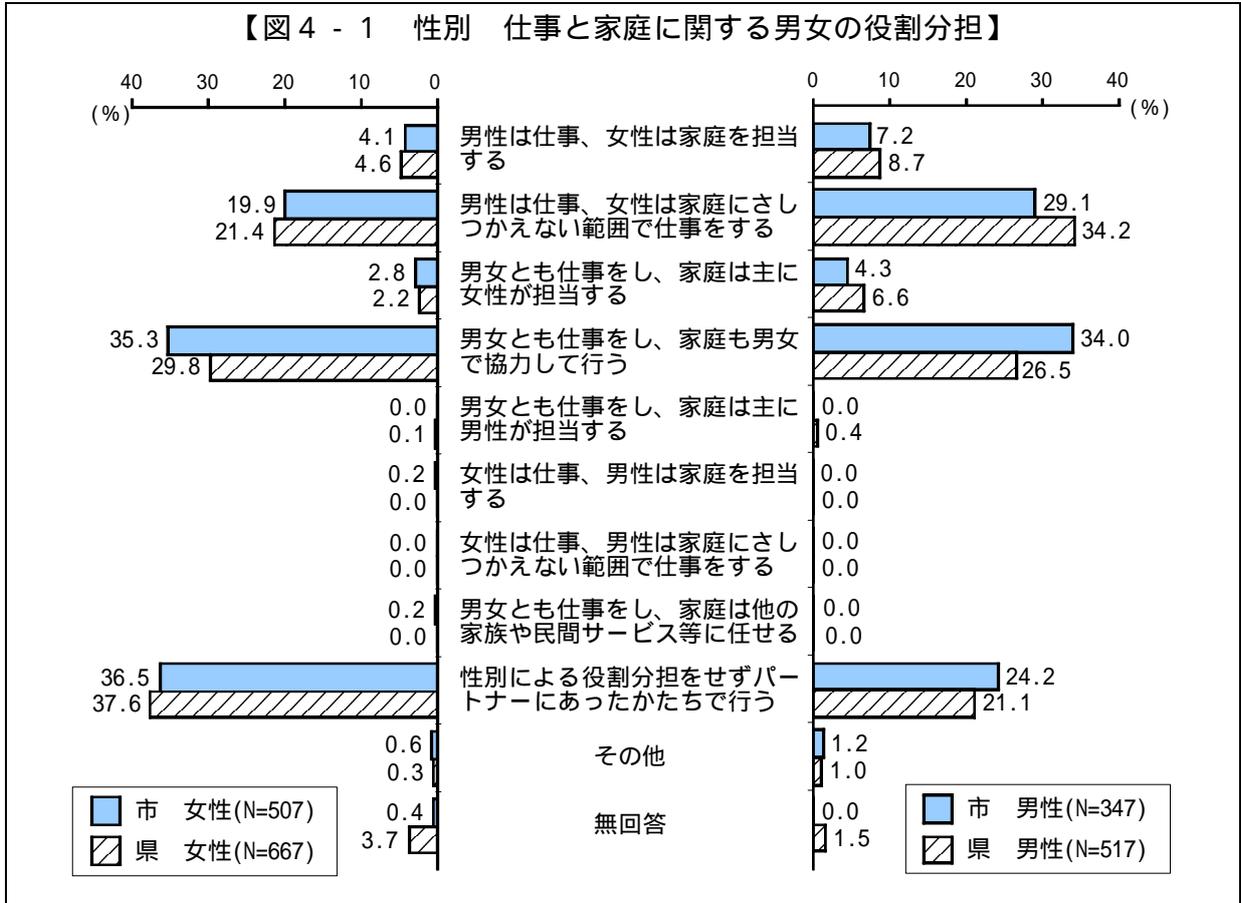
(上段：件数 下段：%)

	調査数	賛成である	仕方ないと思う	あまり好ましくない	よくない考えである	無回答
全 体	872 100.0	84 9.6	277 31.8	361 41.4	136 15.6	14 1.6
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	15 12.8	38 32.5	46 39.3	14 12.0	4 3.4
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	14 17.3	30 37.0	29 35.8	8 9.9	0 0.0
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	3 25.0	2 16.7	6 50.0	1 8.3	0 0.0
会社員、団体職員	173 100.0	11 6.4	57 32.9	81 46.8	22 12.7	2 1.2
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	7 6.0	26 22.4	60 51.7	21 18.1	2 1.7
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	3 3.6	21 25.0	36 42.9	23 27.4	1 1.2
学生	13 100.0	1 7.7	4 30.8	2 15.4	5 38.5	1 7.7
専業主婦・主夫	110 100.0	16 14.5	32 29.1	43 39.1	18 16.4	1 0.9
無職	114 100.0	9 7.9	43 37.7	42 36.8	19 16.7	1 0.9
その他	19 100.0	0 0.0	7 36.8	9 47.4	3 15.8	0 0.0

4. 家庭生活について

(1) 仕事と家庭に関する男女の役割分担

問6 仕事と家庭に関する男女(夫婦、パートナー)の役割分担について、本来どのようにあるべきだと思いますか。(1つだけに 印)



仕事と家庭に関する男女の役割分担については、女性は「性別による役割分担をせずパートナーにあったかたちで行う」が36.5%で最も多く、次いで「男女とも仕事をし、家庭も男女で協力して行う」(35.3%)となっています。男性は、「男女とも仕事をし、家庭も男女で協力して行う」が34.0%で最も多く、次いで「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事をする」(29.1%)となっています。

その他の意見には、「個人によって話し合っ決めれば良い」、「状況や条件によるので決めつける必要はない」などの意見が多くなっています。

県と比較すると、男女とも「男女とも仕事をし、家庭も男女で協力して行う」は県より高い割合となっています。(図4-1)

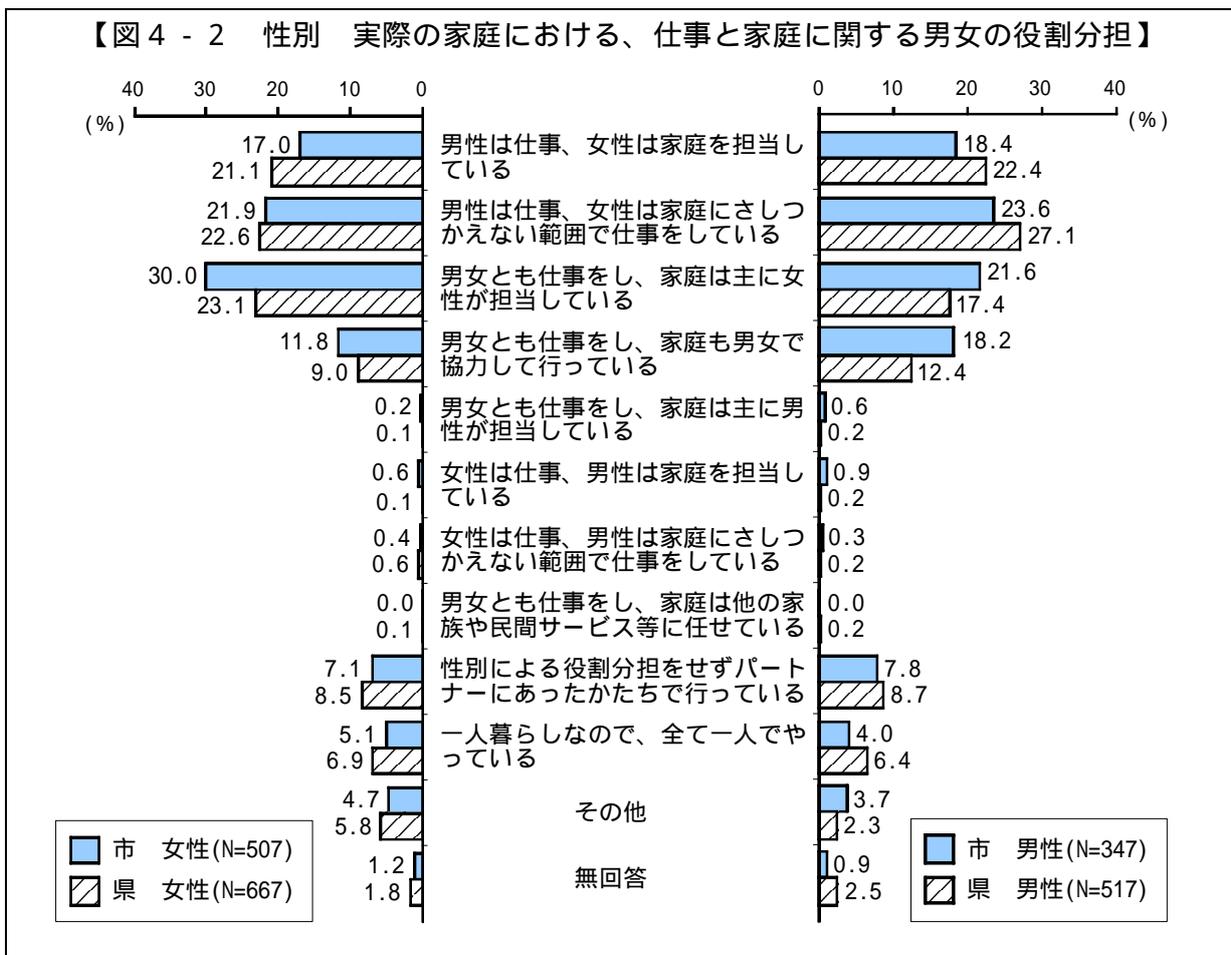
【表 4 - 1 - 1 職業別 仕事と家庭に関する男女の役割分担】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	男性は仕事を担当する	男性は仕事、家事をさしつかえない	男女とも仕事をし、主に女性が担当する	男女とも仕事をし、協力して行う	男女とも仕事をし、主に男性が担当する	女性の仕事、男性は家庭を担当する	女性の仕事、男性は家庭でさしつかえない	女性の仕事、男性は家庭でさしつかえない範囲で	男女とも仕事をし、他の家族や民間サービス等に任せる	性別による役割分担をたずねない	その他	無回答
全体	872 100.0	47 5.4	207 23.7	30 3.4	299 34.3	0 0.0	1 0.1	0 0.0	1 0.1	272 31.2	7 0.8	8 0.9	
農林漁業の自営業主及びその家族従業員	117 100.0	6 5.1	32 27.4	8 6.8	46 39.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	24 20.5	0 0.0	1 0.9	
商工業、サービス業などの自営業及びその家族従業員	81 100.0	6 7.4	25 30.9	4 4.9	22 27.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21 25.9	3 3.7	0 0.0	
開業医、弁護士、芸術家などの自由業	12 100.0	0 0.0	6 50.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 41.7	0 0.0	0 0.0	
会社員、団体職員	173 100.0	12 6.9	35 20.2	7 4.0	63 36.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	55 31.8	1 0.6	0 0.0	
パートやアルバイトなどの勤め人（学生アルバイトは除く）	116 100.0	4 3.4	25 21.6	2 1.7	39 33.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	45 38.8	0 0.0	1 0.9	
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	
公務員、教員	84 100.0	3 3.6	7 8.3	1 1.2	34 40.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37 44.0	2 2.4	0 0.0	
学生	13 100.0	0 0.0	3 23.1	0 0.0	3 23.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 46.2	0 0.0	1 7.7	
専業主婦・主夫	110 100.0	9 8.2	28 25.5	3 2.7	31 28.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	38 34.5	0 0.0	1 0.9	
無職	114 100.0	5 4.4	34 29.8	2 1.8	42 36.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.9	30 26.3	0 0.0	0 0.0	
その他	19 100.0	0 0.0	2 10.5	0 0.0	9 47.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 31.6	1 5.3	1 5.3	

(2) 実際の家庭における、仕事と家庭に関する男女の役割分担

問7 実際に、あなたのご家庭での仕事と家庭に関する男女(夫婦、パートナー)の役割分担に近いものはどれですか。(1つだけに 印)



実際の家庭における、仕事と家庭に関する男女の役割分担については、女性は「男女とも仕事をし、家庭は主に女性が担当している」が30.0%で最も多く、次いで「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事をしている」(21.9%)となっています。男性は、「男性は仕事、女性は家庭にさしつかえない範囲で仕事をしている」が23.6%で最も多く、次いで「男女とも仕事をし、家庭は主に女性が担当している」(21.6%)となっています。

その他の意見には、若年層の人で「親がしてくれる」という意見、「母子、父子家庭で仕事も家庭も両方している」という意見が多くなっています。また、高齢層では「年金暮らし、仕事をしていない」という意見もあがっています。

県と比較すると、女性は「男女とも仕事をし、家庭は主に女性が担当している」が6.9ポイント県より高く、男性は「男女とも仕事をし、家庭も男女で協力して行っている」が5.8ポイント県より高くなっています。(図4-2)

【表4 - 2 - 1 職業別 実際の家庭における、仕事と家庭に関する男女の役割分担】

(上段：件数 下段：%)

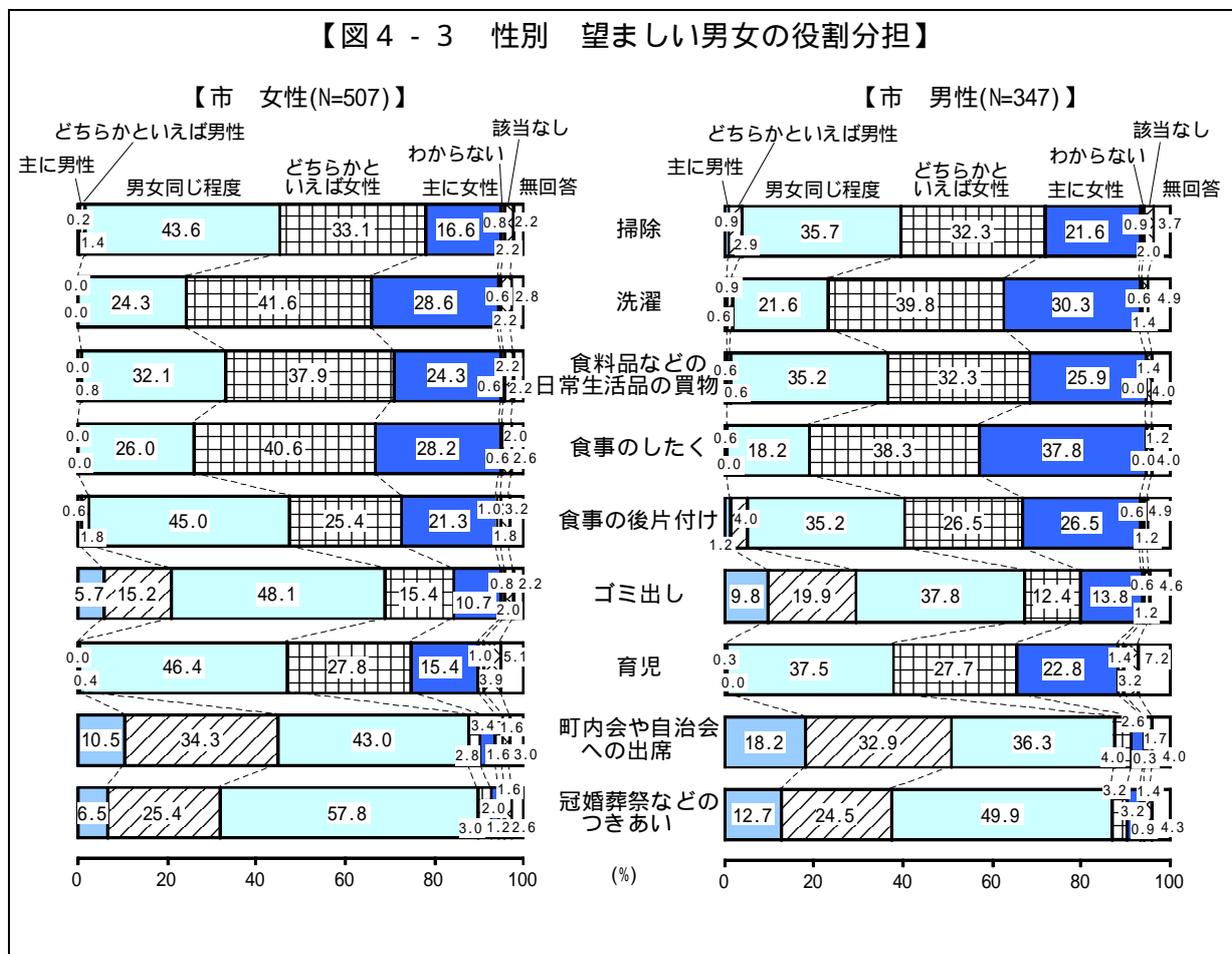
	調査数	男性は仕事、女性を家庭を担いでいる	男性は仕事、女性にさしつかえない範囲で家事をしている	男女とも仕事をし、家庭に女性が担当している	男女とも仕事をし、家庭に協力して行っている	男性が主として担当している	女性が主として担当している	女性にさしつかえない範囲で家事をしている	女性にさしつかえない範囲で家事をしていない	男性が主として担当している	女性が主として担当している	性別による役割分担をせずパートナーにあつたか	一人暮らしなので、全て	その他	無回答
全 体	872 100.0	153 17.5	194 22.2	234 26.8	123 14.1	3 0.3	6 0.7	3 0.3	0 0.0	63 7.2	40 4.6	37 4.2	16 1.8		
農林漁業の自営業主及びその家族従業員	117 100.0	7 6.0	28 23.9	50 42.7	15 12.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 9.4	3 2.6	1 0.9	2 1.7		
商工業、サービス業などの自営業及びその家族従業員	81 100.0	9 11.1	24 29.6	25 30.9	15 18.5	0 0.0	1 1.2	0 0.0	0 0.0	5 6.2	1 1.2	0 0.0	1 1.2		
開業医、弁護士、芸術家などの自由業	12 100.0	3 25.0	5 41.7	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	0 0.0		
会社員、団体職員	173 100.0	25 14.5	34 19.7	49 28.3	30 17.3	3 1.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 4.6	9 5.2	13 7.5	2 1.2		
パートやアルバイトなどの勤め人（学生アルバイトは除く）	116 100.0	6 5.2	48 41.4	30 25.9	11 9.5	0 0.0	1 0.9	1 0.9	0 0.0	5 4.3	6 5.2	6 5.2	2 1.7		
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0		
公務員、教員	84 100.0	12 14.3	8 9.5	38 45.2	15 17.9	0 0.0	0 0.0	1 1.2	0 0.0	3 3.6	4 4.8	2 2.4	1 1.2		
学生	13 100.0	2 15.4	2 15.4	2 15.4	1 7.7	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	1 7.7	2 15.4	1 7.7		
専業主婦・主夫	110 100.0	59 53.6	21 19.1	8 7.3	7 6.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 5.5	4 3.6	3 2.7	2 1.8		
無職	114 100.0	23 20.2	15 13.2	18 15.8	18 15.8	0 0.0	3 2.6	1 0.9	0 0.0	20 17.5	8 7.0	6 5.3	2 1.8		
その他	19 100.0	1 5.3	2 10.5	5 26.3	5 26.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 10.5	1 5.3	3 15.8	0 0.0		

(3) 家事および家庭内に関する男女の役割分担

望ましい男女の役割分担

問8 家事および家庭内に関することについて、おたずねします。

(1) あなたは、男女の役割はどのように分担するのがよいと思いますか。(~ の項目それぞれについて、1つだけに印)

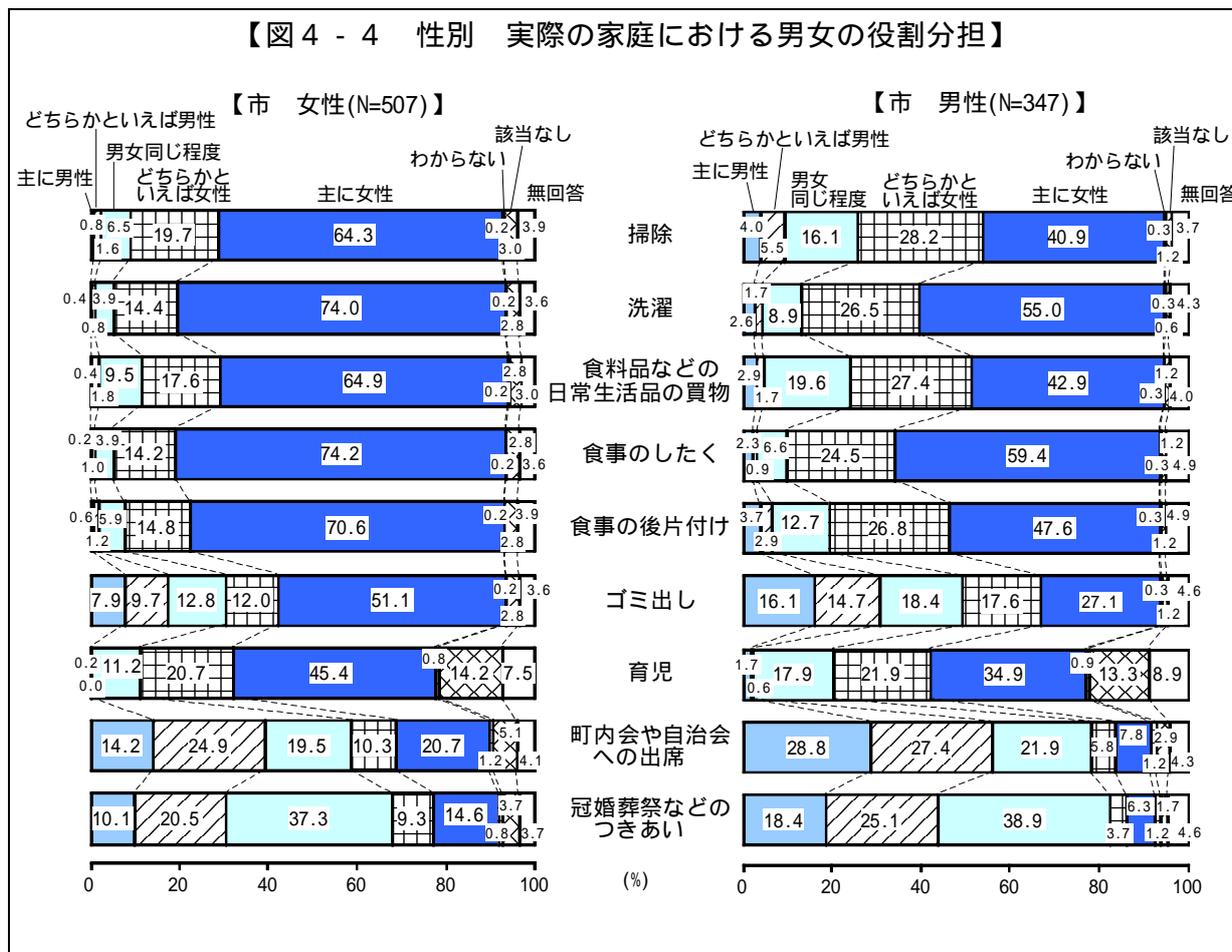


望ましい男女の役割分担についてたずねました。

女性において、『女性』(「どちらかといえば女性」と「主に女性」をあわせた割合)が『男性』(「主に男性」と「どちらかといえば男性」をあわせた割合)より割合が高い項目は 掃除、洗濯、食料品などの日常生活品の買物、食事のしたく、食事の後片付け、ゴミ出し、育児となっています。一方、男性で『女性』より『男性』のほうが割合が高い項目は のゴミ出し以外は女性と同じ項目が挙げられています。また、「男女同じ程度」は男女とも、冠婚葬祭などのつきあいで高い割合となっています。(図4-3)

実際の家庭における男女の役割分担

(2) それでは実際、あなたの家庭ではどのように分担していますか。(~ の項目それぞれについて、1つだけに印)



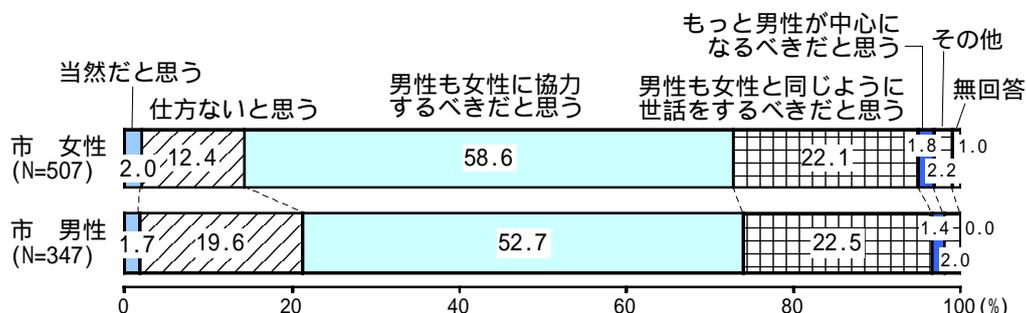
実際の家庭における男女の役割分担についてたずねると、女性は「主に女性」が掃除、洗濯、食料品などの日常生活品の買物、食事のしたく、食事の後片づけ、ゴミ出しで過半数を占めており、町内会や自治会への出席は「どちらかといえば男性」が、冠婚葬祭などのつきあいは「男女同じ程度」が最も多くなっています。また、男性については、「主に女性」が掃除、洗濯、食料品などの日常生活品の買物、食事のしたく、食事の後片付け、ゴミ出し、育児で最も多く、町内会や自治会への出席は「主に男性」、冠婚葬祭などのつきあいは「男女同じ程度」が最も多くなっています。(図4-4)

5 . 介護について

(1) 高齢者や病人の世話を、多くの場合女性が行うことについての考え

問9 あなたは現在、家庭で高齢者や病人の世話をするのは、多くの場合女性となっていることについてどう思いますか。(1 つだけに 印)

【図5 - 1 性別 高齢者や病人の世話を、多くの場合女性が行うことについての考え】



高齢者や病人の世話を、多くの場合女性が行うことについての考えについては、男女とも「男性も女性に協力すべきだと思う」が過半数を占めており、男性（52.7%）より女性（58.6%）のほうが5.9ポイント高くなっています。一方、「仕方ないと思う」は女性（12.4%）より男性（19.6%）のほうが7.2ポイント高くなっています。

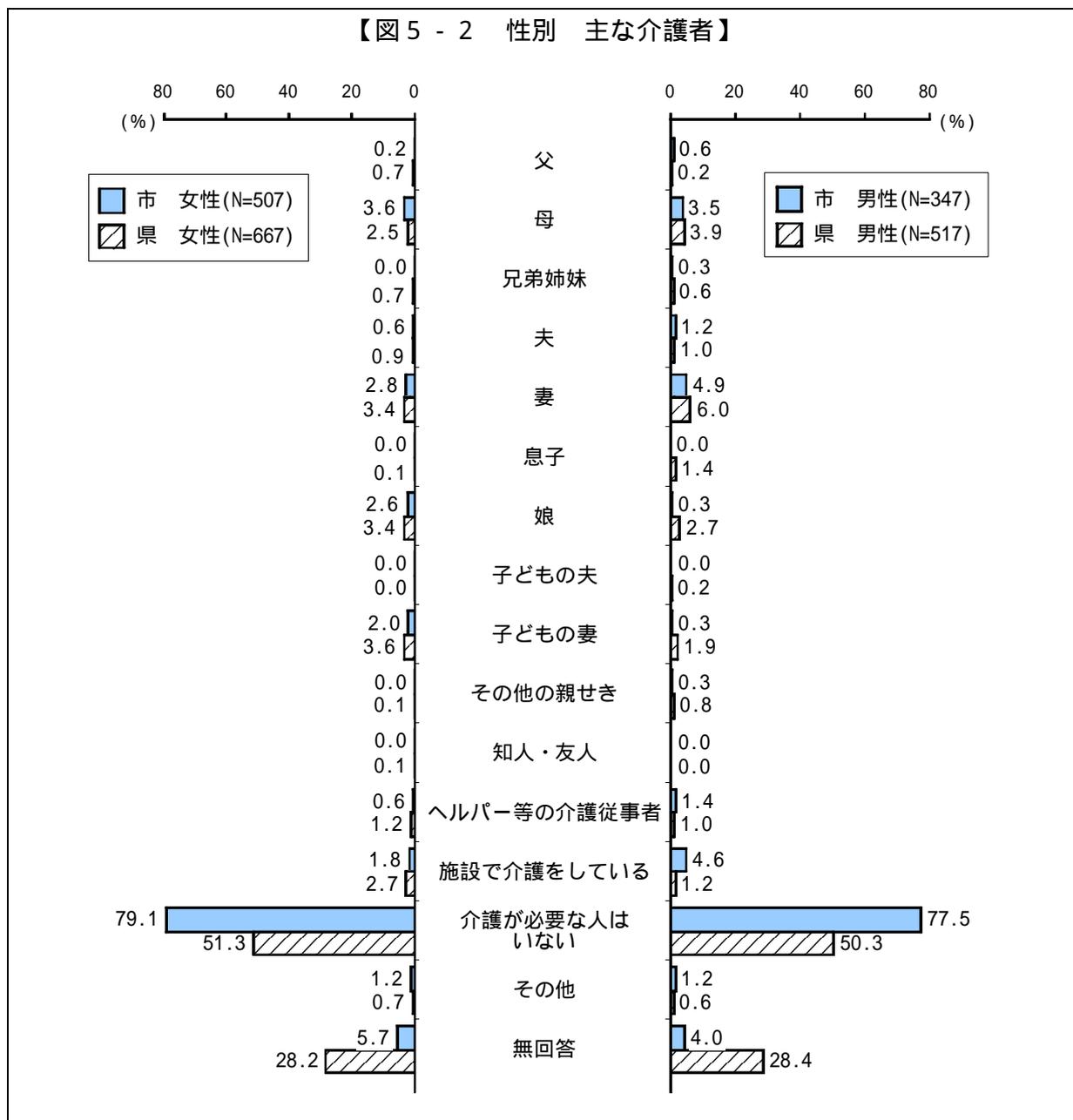
その他の意見には、「家庭の状況によるので、その状況にあったかたちであるのがよい」という意見が多くなっています。他にも、「血縁者が中心にすべき」、「女性中心で男性はサポートをすべき」という意見があがっています。

【表5 - 1 - 1 年齢別 高齢者や病人の世話を、多くの場合女性が行うことについての考え】

	調査数	(上段：件数 下段：%)						
		当然だと思う	仕方ないと思う	男性も女性に協力すべきだと思う	男性も女性と同じように世話をすべきだと思う	もっと男性が中心になるべきだと思う	その他	無回答
全 体	872	16	135	490	194	14	18	5
	100.0	1.8	15.5	56.2	22.2	1.6	2.1	0.6
20～29歳	87	0	17	46	18	3	3	0
	100.0	0.0	19.5	52.9	20.7	3.4	3.4	0.0
30～39歳	127	2	20	72	28	2	3	0
	100.0	1.6	15.7	56.7	22.0	1.6	2.4	0.0
40～49歳	159	2	28	81	42	2	4	0
	100.0	1.3	17.6	50.9	26.4	1.3	2.5	0.0
50～59歳	206	1	29	121	45	3	5	2
	100.0	0.5	14.1	58.7	21.8	1.5	2.4	1.0
60～69歳	193	5	26	108	47	2	3	2
	100.0	2.6	13.5	56.0	24.4	1.0	1.6	1.0
70歳以上	91	6	13	57	12	2	0	1
	100.0	6.6	14.3	62.6	13.2	2.2	0.0	1.1

(2) 主な介護者

問10 現在、あなたの家庭に介護が必要な方がおられる場合、その方の介護は主にどなたがしていますか。 介護が必要な方がおられない場合は、14に 印をお願いします。
(1つだけに 印)



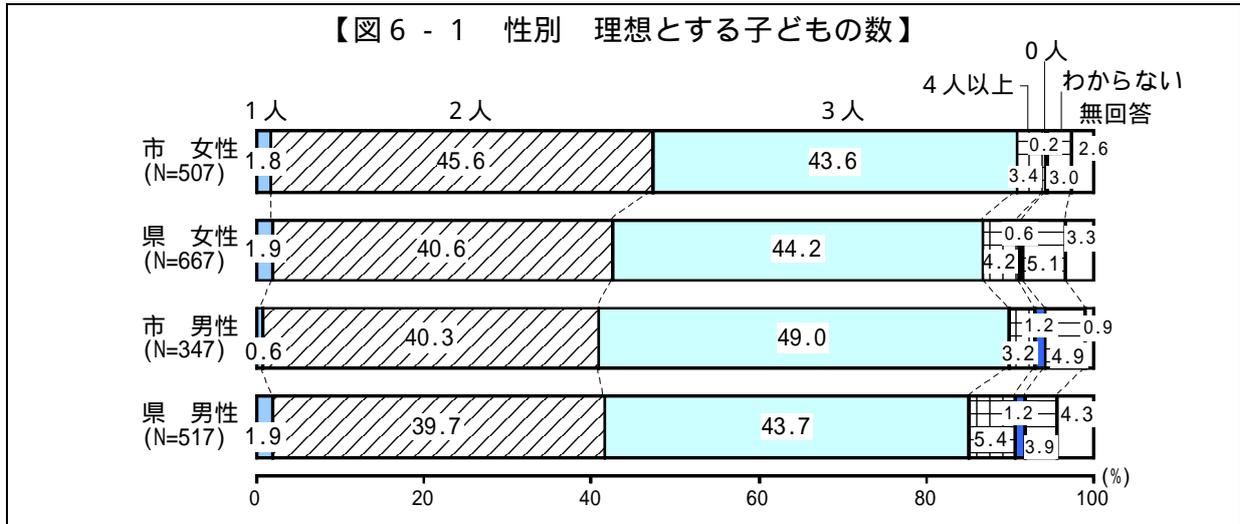
主な介護者についてたずねると、男女とも「介護が必要な人はいない」がそれぞれ8割弱を占め最も多くなっています。介護が必要な方がいる場合の主な介護者については、女性は「母」(3.6%)が、男性は「妻」(4.9%)が最も多くなっています。(図5 - 2)

その他の意見には、「家族全員」や「嫁と娘」などという複数人をあげる回答が多くなっています。

6. 子育てや子どもの教育について

(1) 理想とする子どもの数

問 11 (1) あなたの理想とする子どもの数は何人ですか。(1つだけに 印)



理想とする子どもの数については、女性は「2人」(45.6%)が最も多く、男性は「3人」(49.0%)が最も多くなっています。

県と比較すると、女性は県では「3人」(44.2%)が最も多く、「3人」、「4人以上」とも県のほうが高い割合となっています。県の男性は市同様「3人」が最も多いが、市より5.3ポイント低く、「4人以上」は市より県のほうが2.2ポイント高くなっています。(図 6 - 1)

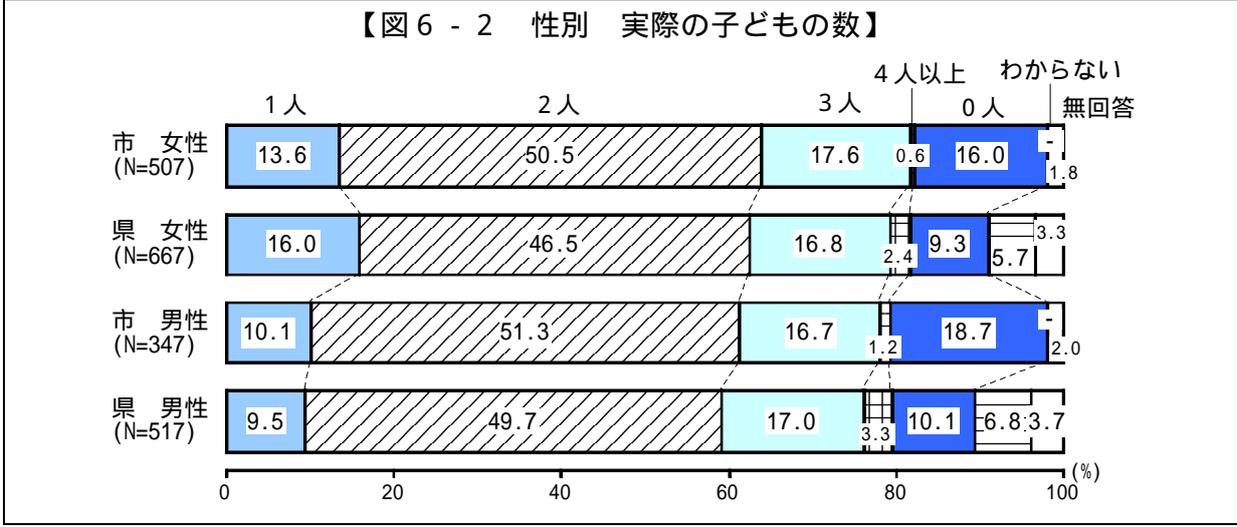
【表 6 - 1 - 1 結婚の有無別 理想とする子どもの数】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	1人	2人	3人	4人以上	0人	わからない	無回答
全体	872	11	382	397	29	5	32	16
	100.0	1.3	43.8	45.5	3.3	0.6	3.7	1.8
結婚している	666	3	276	331	25	2	17	12
	100.0	0.5	41.4	49.7	3.8	0.3	2.6	1.8
結婚していたが、離別した	43	0	17	19	2	1	3	1
	100.0	0.0	39.5	44.2	4.7	2.3	7.0	2.3
結婚していたが、死別した	38	0	13	19	1	1	3	1
	100.0	0.0	34.2	50.0	2.6	2.6	7.9	2.6
結婚していない	116	8	70	25	1	1	9	2
	100.0	6.9	60.3	21.6	0.9	0.9	7.8	1.7

(2) 実際の子どもの数

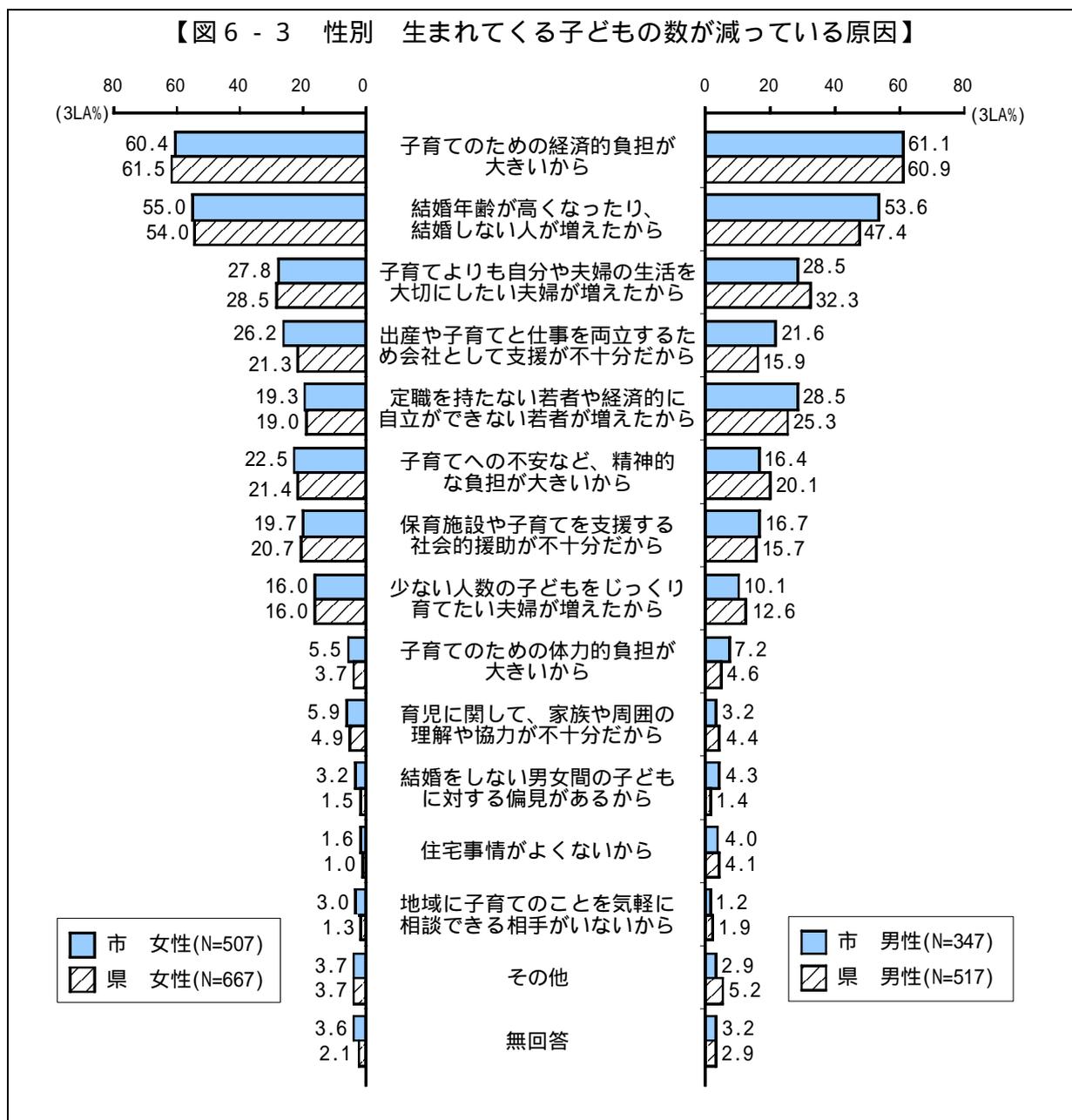
(2) 実際の子どもの数は何人ですか。(1 つだけに 印)



実際の子どもの数については、男女とも「2人」(女性50.5%、男性51.3%)が5割を占め最も多く、理想の数よりも少ないことがうかがえます。(図6-2)

(3) 生まれてくる子どもの数が減っている原因

問12 最近、生まれてくる子どもの数が減っています。それはなぜだと思いますか。(3つまでに 印)



生まれてくる子どもの数が減っている原因については、男女とも「子育てのための経済的負担が大きいから」が6割を超え最も多く、次いで、「結婚年齢が高くなったり、結婚しない人が増えたから」が5割台で続いています。

その他の意見には、「不妊症が増えた」、「親の質の低下」、「女性の自立、社会進出」という意見が多くなっています。他にも「子どもの教育費の増加」、「世の中全体に不安があるから」という意見もあがっています。

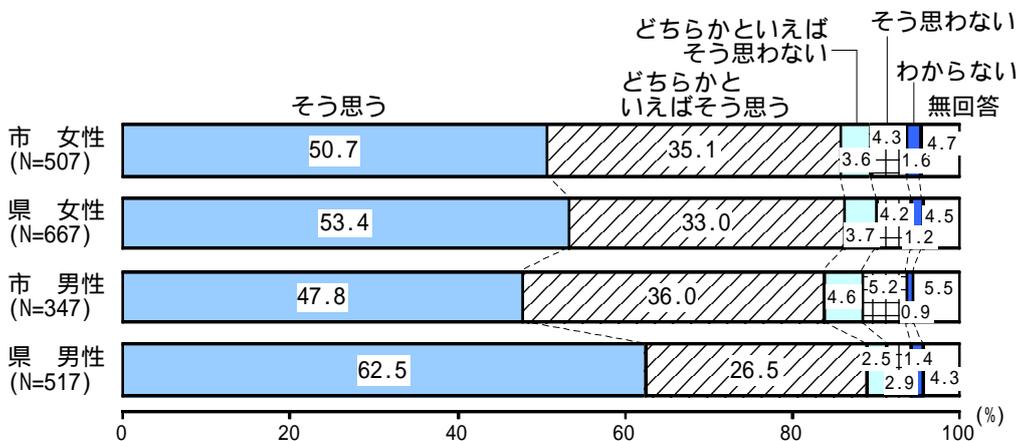
県と比較しても拮抗しており、大きな差はみられません。(図6-3)

(4) 子育てについての考え

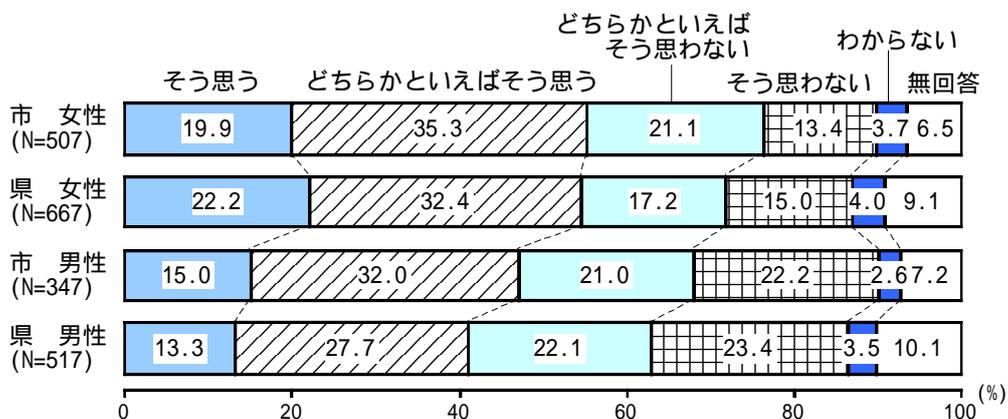
問13 子育てについて、あなたのご意見に近いものはどれですか。
 (~ の項目それぞれについて、1つだけに 印)

【図6-4 性別 子育てについての考え】

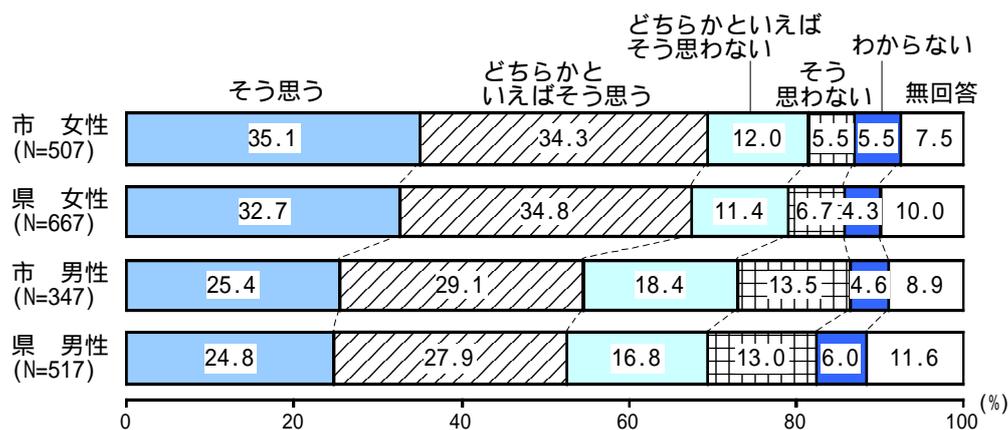
子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい



子どもの世話の大部分は、男親にもできる

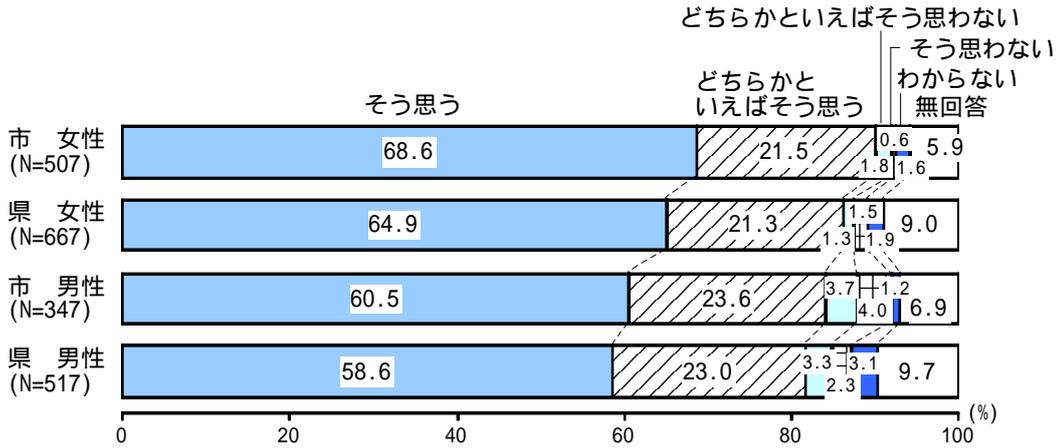


親が仕事のために、子育て支援サービスを活用してもよい

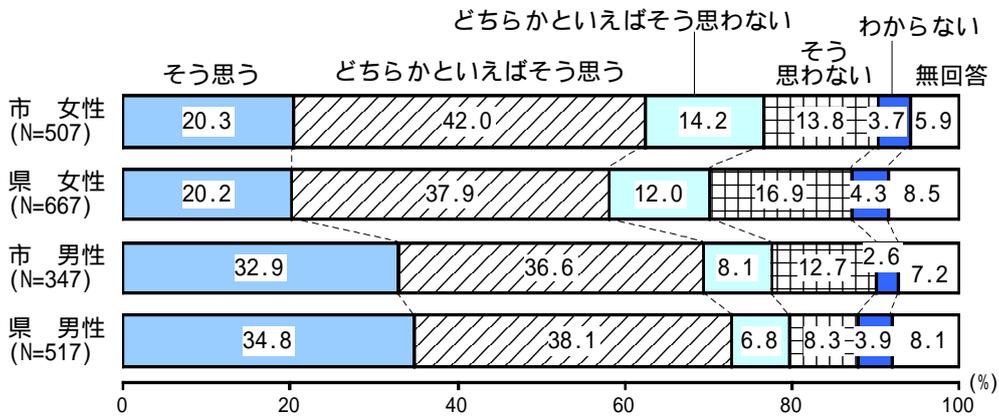


【図6-4 性別 子育てについての考え】

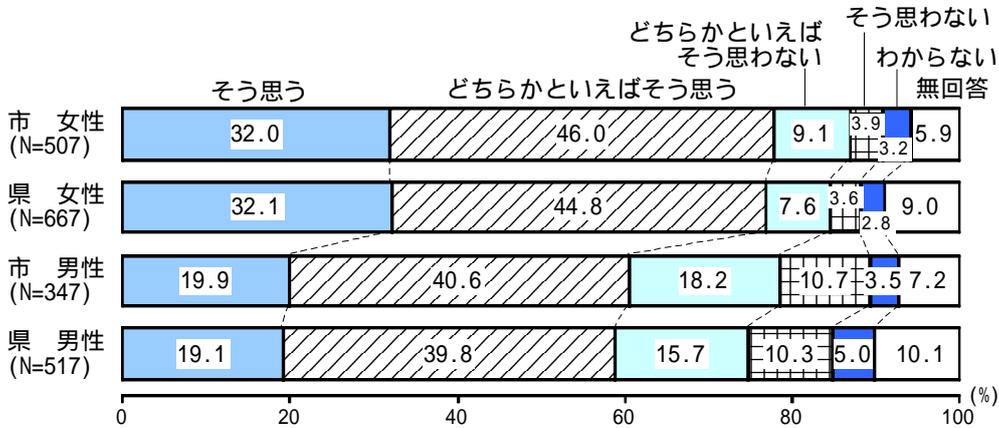
子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばすほうがよい



男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい

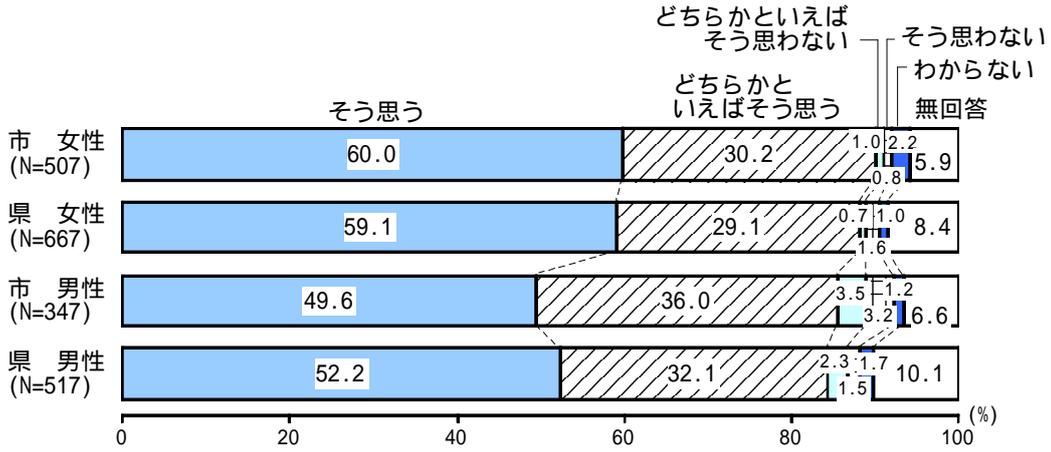


男の子は家事ができるように育てるのがよい

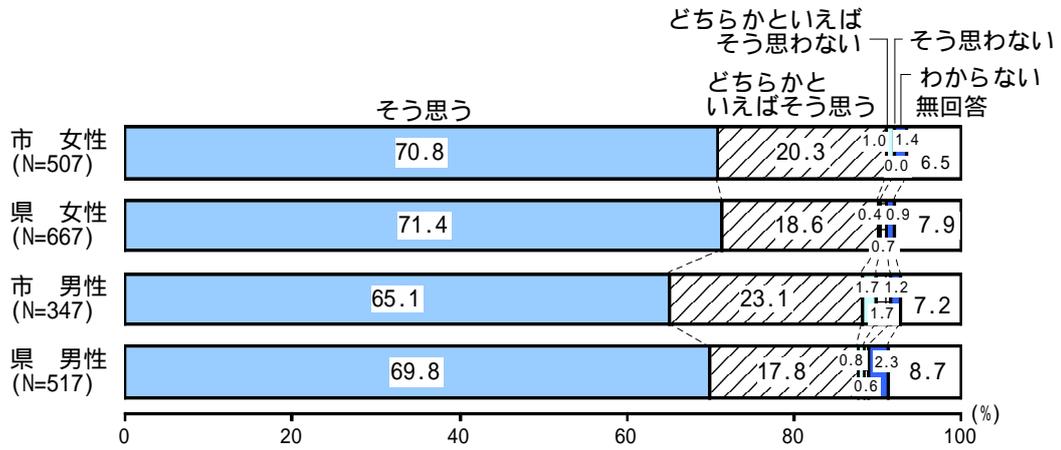


【図6-4 性別 子育てについての考え】

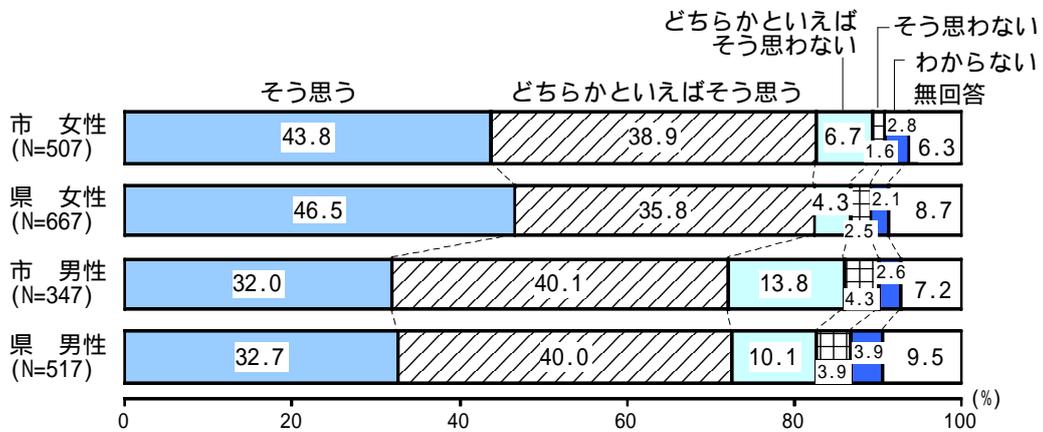
女の子は家事ができるように育てるのがよい



男の子は経済的に自立できるように育てるのがよい



女の子は経済的に自立できるように育てるのがよい



子育てについての考えをたずねると、子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよいは男女とも「そう思う」が最も多く、「どちらかといえばそう思う」をあわせた『そう思う』は男女とも約8割を占めています。

子どもの世話の大部分は、男親にもできるについては、女性では『そう思う』は55.2%、男性47.0%で女性のほうが8.2ポイント高くなっていますが、一方で『そう思わない』(「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」をあわせた割合)は男性(43.2%)で4割と高くなっています。

親が仕事のために、子育て支援サービスを活用してもよいについては、女性では『そう思う』は69.4%、男性54.5%で女性のほうが14.9ポイント高くなっています。

県と比較すると、男女とも県より割合が高くなっています。

子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばすほうがよいについては、女性は『そう思う』(90.1%)が約9割を占めており、男性も84.1%と高くなっています。

男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよいについては、『そう思う』は女性(62.3%)より男性(69.5%)のほうが7.2ポイント高くなっています。

男の子は家事ができるように育てるのがよいについては、『そう思う』は女性が78.0%、男性が60.5%と女性のほうが17.5ポイント高くなっています。

女の子は家事ができるように育てるのがよいについては、『そう思う』は女性が90.2%、男性が85.6%と高い割合となっています。

男の子は経済的に自立できるように育てるのがよいについても『そう思う』は割合が高く、女性が91.1%、男性が88.2%となっています。

女の子は経済的に自立できるように育てるのがよいについては、『そう思う』は女性は82.7%、男性が72.1%と、女性のほうが10.6ポイント高くなっています。

【表6-4-1 年齢別 子育てについての考え】

子どもが小さいうちは、母親は育児に専念したほうがよい (上段：件数 下段：%)

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全 体	872 100.0	434 49.8	306 35.1	34 3.9	41 4.7	11 1.3	46 5.3
20～29歳	87 100.0	42 48.3	31 35.6	3 3.4	5 5.7	4 4.6	2 2.3
30～39歳	127 100.0	50 39.4	52 40.9	9 7.1	14 11.0	0 0.0	2 1.6
40～49歳	159 100.0	67 42.1	66 41.5	10 6.3	8 5.0	4 2.5	4 2.5
50～59歳	206 100.0	100 48.5	82 39.8	8 3.9	9 4.4	2 1.0	5 2.4
60～69歳	193 100.0	121 62.7	53 27.5	3 1.6	3 1.6	1 0.5	12 6.2
70歳以上	91 100.0	49 53.8	20 22.0	1 1.1	2 2.2	0 0.0	19 20.9

【表6 - 4 - 1 年齢別 子育てについての考え】

子どもの世話の大部分は、男親にもできる

(上段：件数 下段：%)

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全 体	872 100.0	156 17.9	295 33.8	183 21.0	147 16.9	29 3.3	62 7.1
20～29歳	87 100.0	29 33.3	36 41.4	6 6.9	11 12.6	3 3.4	2 2.3
30～39歳	127 100.0	28 22.0	58 45.7	23 18.1	10 7.9	4 3.1	4 3.1
40～49歳	159 100.0	44 27.7	52 32.7	30 18.9	17 10.7	11 6.9	5 3.1
50～59歳	206 100.0	31 15.0	73 35.4	50 24.3	40 19.4	7 3.4	5 2.4
60～69歳	193 100.0	12 6.2	51 26.4	58 30.1	48 24.9	4 2.1	20 10.4
70歳以上	91 100.0	11 12.1	21 23.1	15 16.5	20 22.0	0 0.0	24 26.4

親が仕事のために、子育て支援サービスを活用してもよい

(上段：件数 下段：%)

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全 体	872 100.0	270 31.0	282 32.3	126 14.4	77 8.8	44 5.0	73 8.4
20～29歳	87 100.0	26 29.9	30 34.5	15 17.2	8 9.2	5 5.7	3 3.4
30～39歳	127 100.0	46 36.2	46 36.2	15 11.8	6 4.7	11 8.7	3 2.4
40～49歳	159 100.0	59 37.1	49 30.8	25 15.7	10 6.3	9 5.7	7 4.4
50～59歳	206 100.0	68 33.0	65 31.6	35 17.0	24 11.7	5 2.4	9 4.4
60～69歳	193 100.0	49 25.4	65 33.7	26 13.5	21 10.9	9 4.7	23 11.9
70歳以上	91 100.0	19 20.9	24 26.4	10 11.0	7 7.7	5 5.5	26 28.6

【表6 - 4 - 1 年齢別 子育てについての考え】

子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばすほうがよい (上段：件数 下段：%)

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全 体	872 100.0	568 65.1	195 22.4	22 2.5	17 1.9	12 1.4	58 6.7
20～29歳	87 100.0	53 60.9	26 29.9	0 0.0	4 4.6	2 2.3	2 2.3
30～39歳	127 100.0	82 64.6	35 27.6	4 3.1	3 2.4	1 0.8	2 1.6
40～49歳	159 100.0	99 62.3	47 29.6	3 1.9	2 1.3	3 1.9	5 3.1
50～59歳	206 100.0	143 69.4	43 20.9	11 5.3	3 1.5	1 0.5	5 2.4
60～69歳	193 100.0	131 67.9	32 16.6	4 2.1	3 1.6	3 1.6	20 10.4
70歳以上	91 100.0	55 60.4	10 11.0	0 0.0	2 2.2	2 2.2	22 24.2

男の子は男らしく、女の子は女らしくしつけるのがよい (上段：件数 下段：%)

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全 体	872 100.0	223 25.6	346 39.7	101 11.6	115 13.2	28 3.2	59 6.8
20～29歳	87 100.0	14 16.1	34 39.1	15 17.2	21 24.1	1 1.1	2 2.3
30～39歳	127 100.0	32 25.2	59 46.5	12 9.4	13 10.2	8 6.3	3 2.4
40～49歳	159 100.0	20 12.6	66 41.5	31 19.5	27 17.0	10 6.3	5 3.1
50～59歳	206 100.0	43 20.9	89 43.2	30 14.6	32 15.5	6 2.9	6 2.9
60～69歳	193 100.0	76 39.4	67 34.7	11 5.7	18 9.3	2 1.0	19 9.8
70歳以上	91 100.0	35 38.5	27 29.7	2 2.2	4 4.4	1 1.1	22 24.2

【表6 - 4 - 1 年齢別 子育てについての考え】

男の子は家事ができるように育てるのがよい

(上段：件数 下段：%)

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体	872 100.0	233 26.7	384 44.0	110 12.6	57 6.5	29 3.3	59 6.8
20～29歳	87 100.0	25 28.7	44 50.6	9 10.3	6 6.9	1 1.1	2 2.3
30～39歳	127 100.0	45 35.4	57 44.9	10 7.9	4 3.1	8 6.3	3 2.4
40～49歳	159 100.0	56 35.2	67 42.1	15 9.4	8 5.0	8 5.0	5 3.1
50～59歳	206 100.0	60 29.1	94 45.6	27 13.1	17 8.3	3 1.5	5 2.4
60～69歳	193 100.0	27 14.0	94 48.7	32 16.6	17 8.8	6 3.1	17 8.8
70歳以上	91 100.0	19 20.9	22 24.2	17 18.7	5 5.5	3 3.3	25 27.5

女の子は家事ができるように育てるのがよい

(上段：件数 下段：%)

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体	872 100.0	485 55.6	283 32.5	17 1.9	15 1.7	15 1.7	57 6.5
20～29歳	87 100.0	53 60.9	28 32.2	1 1.1	3 3.4	1 1.1	1 1.1
30～39歳	127 100.0	80 63.0	40 31.5	0 0.0	0 0.0	4 3.1	3 2.4
40～49歳	159 100.0	86 54.1	52 32.7	5 3.1	4 2.5	6 3.8	6 3.8
50～59歳	206 100.0	123 59.7	67 32.5	5 2.4	4 1.9	2 1.0	5 2.4
60～69歳	193 100.0	97 50.3	72 37.3	4 2.1	3 1.6	1 0.5	16 8.3
70歳以上	91 100.0	43 47.3	20 22.0	2 2.2	1 1.1	1 1.1	24 26.4

【表6 - 4 - 1 年齢別 子育てについての考え】

男の子は経済的に自立できるように育てるのがよい (上段：件数 下段：%)

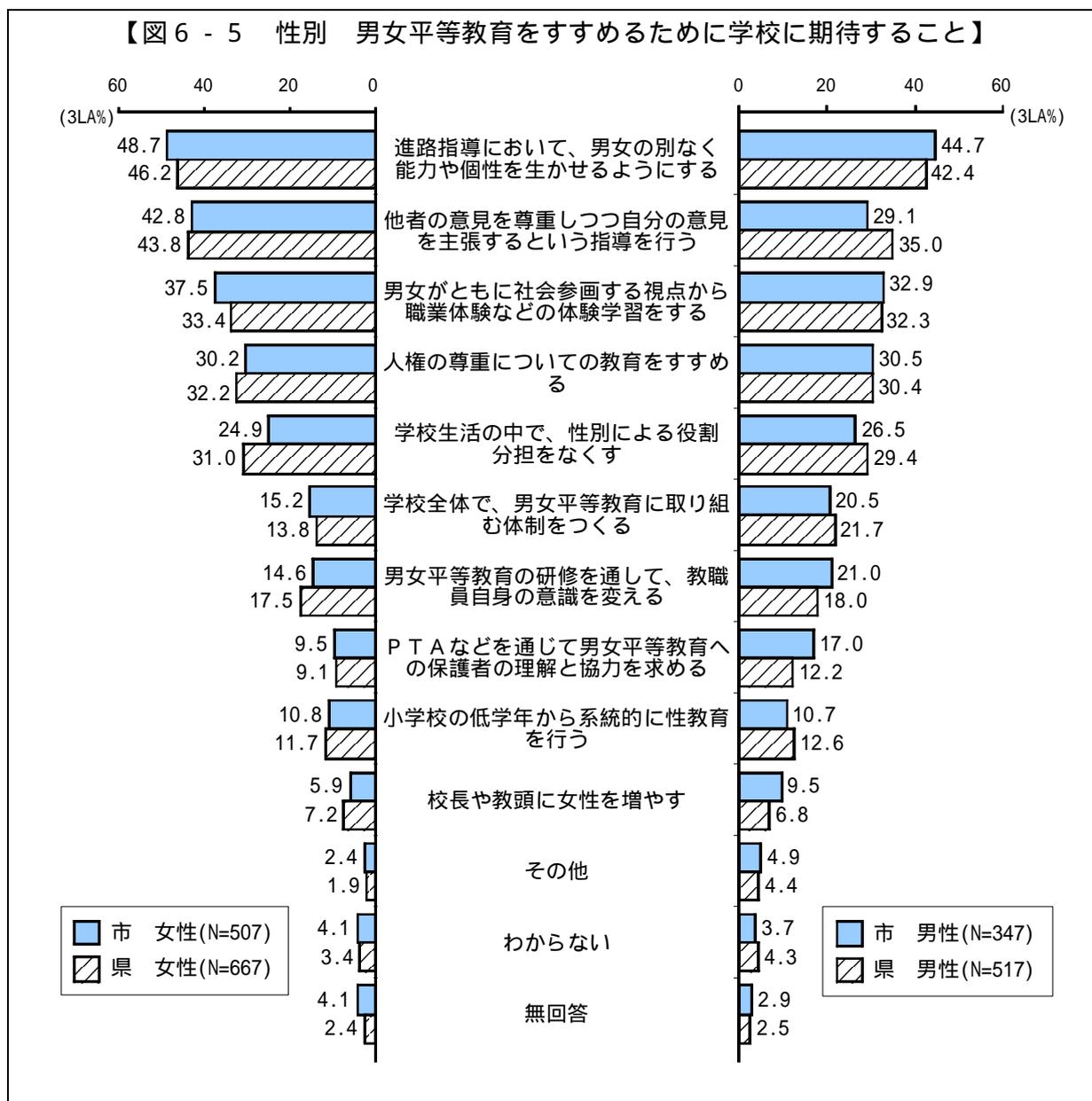
	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	わからない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全 体	872 100.0	595 68.2	187 21.4	11 1.3	6 0.7	11 1.3	62 7.1	
20～29歳	87 100.0	62 71.3	22 25.3	0 0.0	1 1.1	0 0.0	2 2.3	
30～39歳	127 100.0	81 63.8	39 30.7	1 0.8	0 0.0	3 2.4	3 2.4	
40～49歳	159 100.0	107 67.3	34 21.4	4 2.5	2 1.3	6 3.8	6 3.8	
50～59歳	206 100.0	156 75.7	39 18.9	2 1.0	2 1.0	1 0.5	6 2.9	
60～69歳	193 100.0	127 65.8	43 22.3	2 1.0	1 0.5	1 0.5	19 9.8	
70歳以上	91 100.0	57 62.6	8 8.8	2 2.2	0 0.0	0 0.0	24 26.4	

女の子は経済的に自立できるように育てるのがよい (上段：件数 下段：%)

	調査数	そう思う	どちらかといえばそう思う	わからない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全 体	872 100.0	337 38.6	346 39.7	82 9.4	23 2.6	23 2.6	61 7.0	
20～29歳	87 100.0	38 43.7	41 47.1	5 5.7	1 1.1	0 0.0	2 2.3	
30～39歳	127 100.0	51 40.2	56 44.1	13 10.2	0 0.0	4 3.1	3 2.4	
40～49歳	159 100.0	74 46.5	57 35.8	8 5.0	5 3.1	9 5.7	6 3.8	
50～59歳	206 100.0	95 46.1	76 36.9	16 7.8	10 4.9	3 1.5	6 2.9	
60～69歳	193 100.0	55 28.5	83 43.0	29 15.0	4 2.1	4 2.1	18 9.3	
70歳以上	91 100.0	21 23.1	29 31.9	11 12.1	3 3.3	3 3.3	24 26.4	

(5) 男女平等教育をすすめるために学校に期待すること

問14 男女平等教育をすすめるために、学校にどのようなことを期待しますか。(3 つまでに 印)



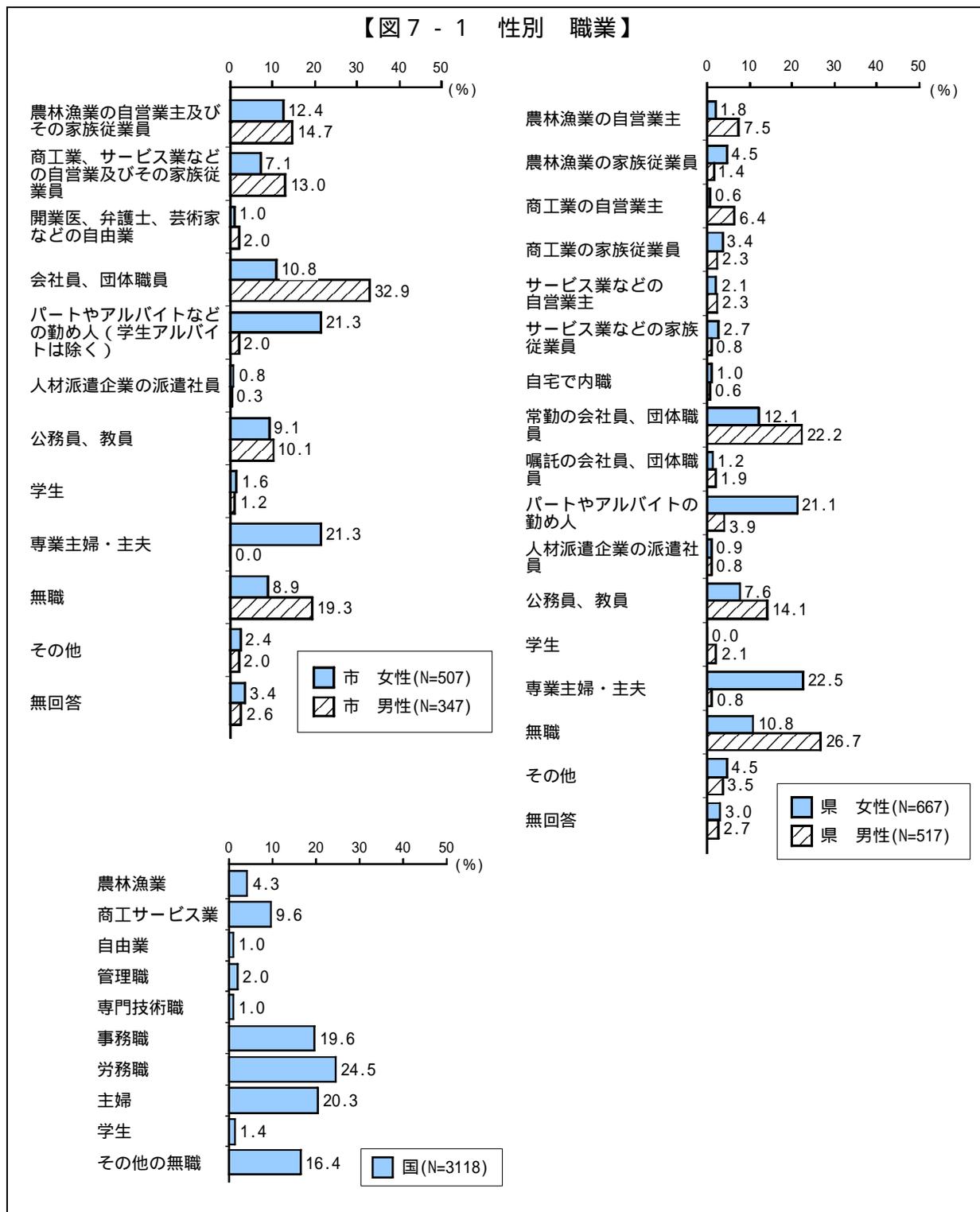
男女平等教育をすすめるために学校に期待することについては、男女とも「進路指導において、男女の別なく能力や個性を生かせるようにする」が最も多く、女性が48.7%、男性が44.7%となっています。次いで女性は「他者の意見を尊重しつつ自分の意見を主張するという指導を行う」が42.8%、男性は「男女がともに社会参画する視点から職業体験などの体験学習をする」が32.9%で続いています。(図6 - 5)

その他の意見には、「差別と区別の違いを教えるべき」、「学校に期待することはない」、「家庭内で教育すべき」などの意見が多くなっています。

7. 就労について

(1) 職業

問15 あなたのお仕事は。(1つだけに 印)



職業については、女性は「パートやアルバイトなどの勤め人(学生アルバイトは除く)」と「専業主婦・主夫」が同率の21.3%で最も多く、男性は「会社員、団体職員」が32.9%で最も多くなっています。

その他の意見には、「医療関係」、「介護職」という回答が多くなっています。他に「大工」、「和裁師」、「運送業」といった回答もあがっています。

県と比較すると、男性は「無職」が26.7%で最も多く、市より7.4ポイント高くなっています。

また、国の男女をあわせた結果をみると、「労務職」が24.5%で最も多く、次いで「主婦」が20.3%、「事務職」が19.6%となっています。(図7 - 1)

(2) 働く場における男女の地位について

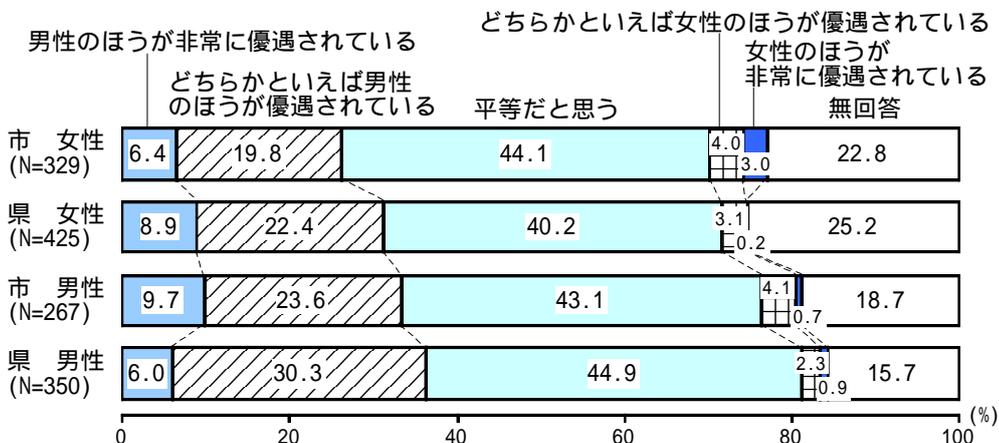
【現在、仕事（収入を得る仕事）を持っている方にお聞きします】

現在、仕事を持っていない方は問17へお進みください。

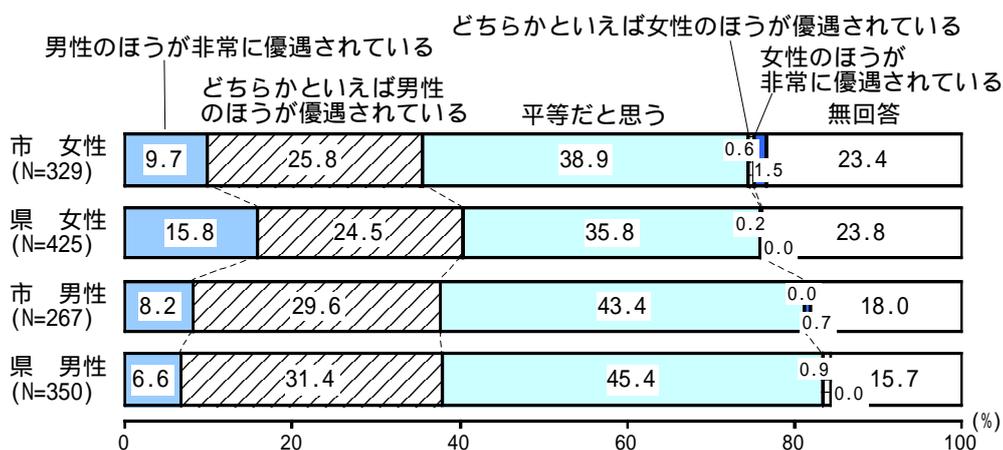
問16 あなたの働く場では、女性と男性は平等だと思いますか。（～の項目それぞれについて、1つだけに印）

【図7-2 性別 働く場における男女の地位について】

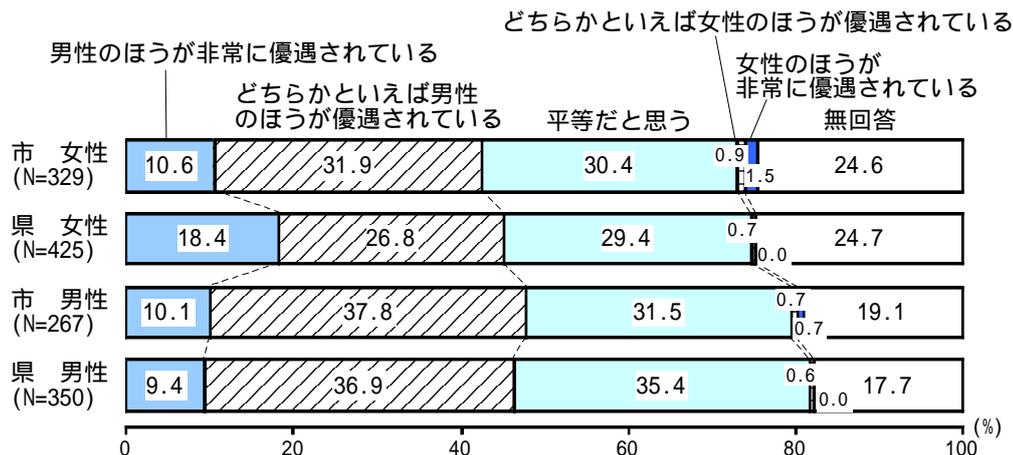
採用時の条件



賃金

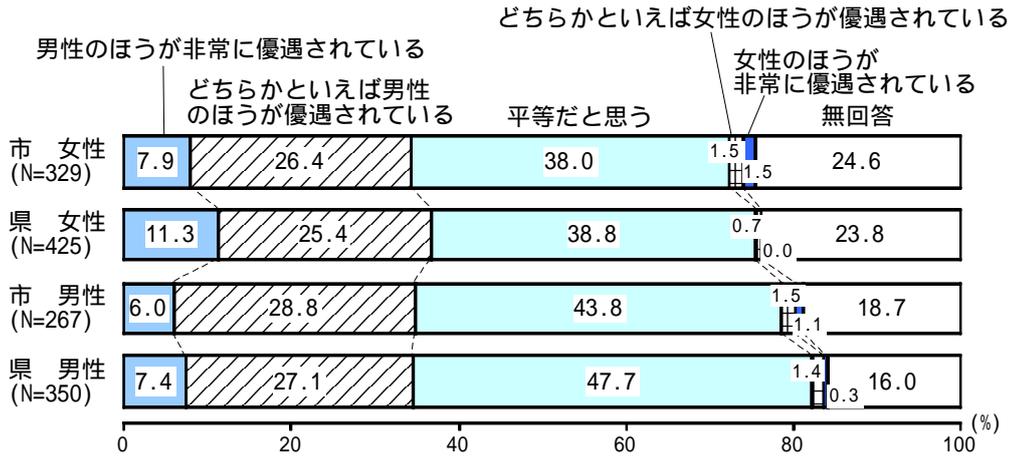


昇進・昇格

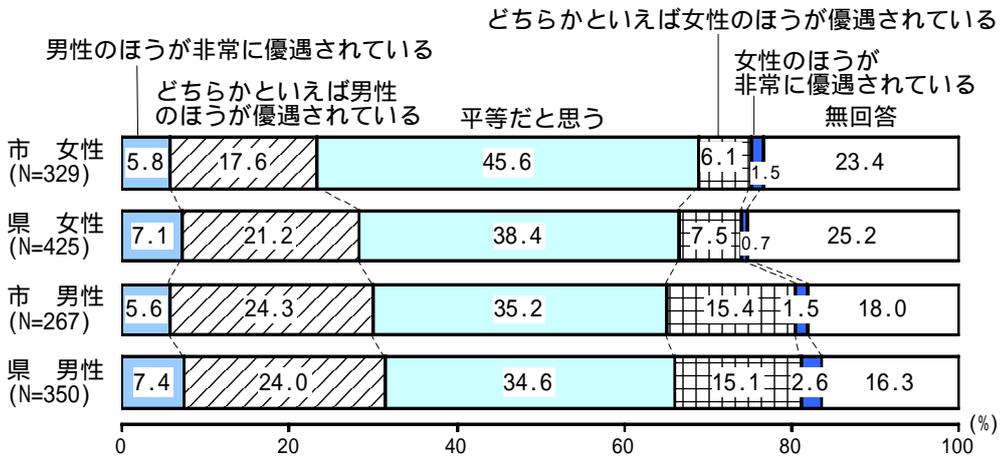


【図7-2 性別 働く場における男女の地位について】

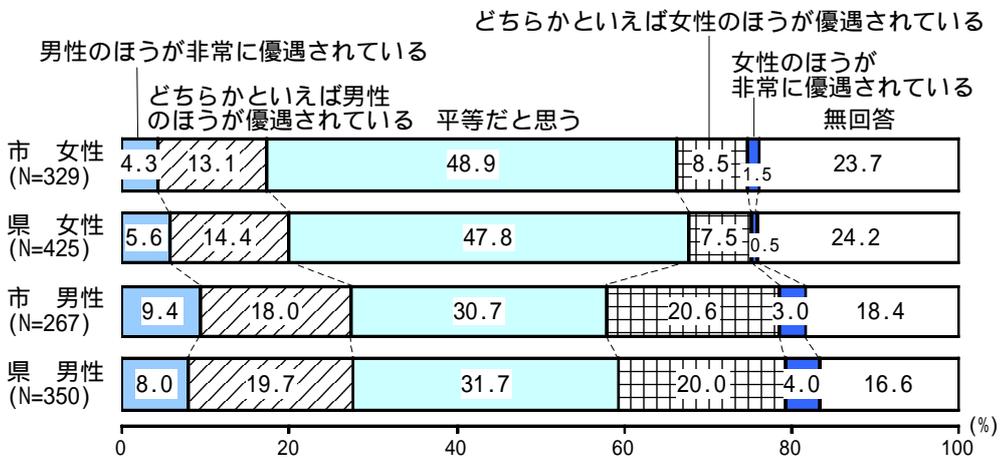
能力評価



仕事の内容

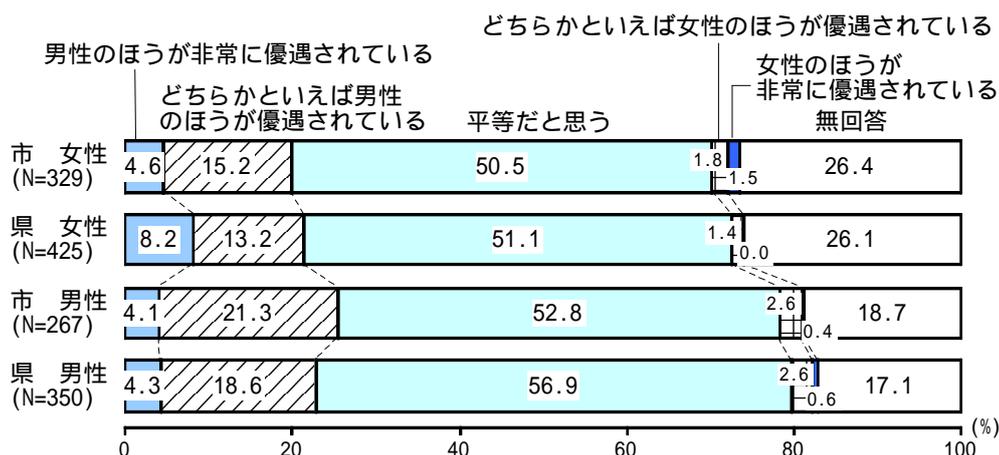


仕事に対する責任の求められ方

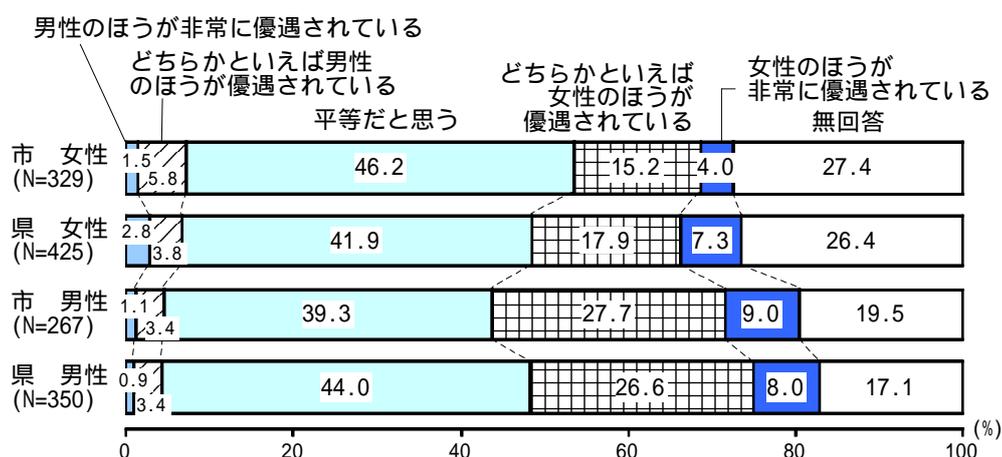


【図7-2 性別 働く場における男女の地位について】

研修の機会や内容



有給休暇や育児休業・介護休業等の取得のしやすさ



働く場における男女の地位についてたずねると、採用時の条件については、男女とも「平等だと思う」が4割強を占め最も多くなっています。

『男性のほうが優遇されている』（「男性のほうが非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」をあわせた割合）は、『女性のほうが優遇されている』（「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」と「女性のほうが非常に優遇されている」をあわせた割合）より割合は高いが、県と比較すると若干低くなっています。

賃金についても、男女とも「平等だと思う」が最も多く、4割前後を占めています。また、『女性のほうが優遇されている』は男女ともごくわずかとなっています。

昇進・昇格については、男女とも「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」が最も多く、『男性のほうが優遇されている』は4割強を占めています。

能力評価については、男女とも「平等だと思う」が最も多く、女性より男性のほうが5.8ポイント高くなっています。

仕事の内容については、男女とも「平等だと思う」が最も多く、男性より女性のほうが10.4ポイント高くなっています。また、男性は『女性のほうが優遇されている』が16.9%で、女性より9.3ポイント高くなっています。

仕事に対する責任の求められ方については、男女とも「平等だと思う」が最も多く、女性（48.9%）は男性（30.7%）より18.2ポイント高くなっています。男性については、『女性のほうが優遇されている』が23.6%と高く、女性（10.0%）より13.6ポイント高くなっています。

研修の機会や内容については、男女とも「平等だと思う」が最も多く、女性50.5%、男性52.8%と約半数を占めています。

有給休暇や育児休業・介護休業等の取得のしやすさについては、男女とも「平等だと思う」が最も多く、女性46.2%、男性39.3%となっています。また、『女性のほうが優遇されている』の割合が高く、女性は19.2%、男性は36.7%と男性のほうが17.5ポイント高くなっています。（図7-2）

【表7-2-1 職業別 働く場における男女の地位について】

採用時の条件	調査数	(上段：件数 下段：%)					無回答
		男性のほう が非常に優 遇	ど ち ら か と い え ば 男 性 の 優 遇 さ れ て い る	平 等 だ と 思 う	ど ち ら か と い え ば 女 性 の 優 遇 さ れ て い る	女 性 の ほう が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	
全 体	607 100.0	48 7.9	130 21.4	265 43.7	24 4.0	12 2.0	128 21.1
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	4 3.4	8 6.8	22 18.8	2 1.7	1 0.9	80 68.4
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	10 12.3	22 27.2	26 32.1	2 2.5	1 1.2	20 24.7
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	0 0.0	0 0.0	9 75.0	1 8.3	0 0.0	2 16.7
会社員、団体職員	173 100.0	20 11.6	55 31.8	80 46.2	10 5.8	3 1.7	5 2.9
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	7 6.0	24 20.7	53 45.7	7 6.0	6 5.2	19 16.4
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	6 7.1	12 14.3	62 73.8	2 2.4	1 1.2	1 1.2
学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
専業主婦・主夫	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無職	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	19 100.0	1 5.3	6 31.6	11 57.9	0 0.0	0 0.0	1 5.3

【表7-2-1 職業別 働く場における男女の地位について】

賃金 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性のほう が非常に優 遇されてい る	どちらか といえ ば男性の ほうが優 遇され ている	平 等だ と思 う	ど ち ら か と い え ば 女 性 の ほう が 優 遇 さ れ て い る	女性 のほう が非常 に優遇 されて いる	無 回 答
全 体	607 100.0	55 9.1	167 27.5	248 40.9	2 0.3	7 1.2	128 21.1
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	3 2.6	23 19.7	11 9.4	0 0.0	1 0.9	79 67.5
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	10 12.3	26 32.1	23 28.4	0 0.0	1 1.2	21 25.9
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	1 8.3	1 8.3	8 66.7	0 0.0	0 0.0	2 16.7
会社員、団体職員	173 100.0	23 13.3	63 36.4	80 46.2	1 0.6	1 0.6	5 2.9
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	11 9.5	37 31.9	46 39.7	1 0.9	3 2.6	18 15.5
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	6 7.1	7 8.3	69 82.1	0 0.0	1 1.2	1 1.2
学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
専業主婦・主夫	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無職	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	19 100.0	1 5.3	6 31.6	10 52.6	0 0.0	0 0.0	2 10.5

昇進・昇格 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性のほう が非常に優 遇されてい る	どちらか といえ ば男性の ほうが優 遇され ている	平 等だ と思 う	ど ち ら か と い え ば 女 性 の ほう が 優 遇 さ れ て い る	女性 のほう が非常 に優遇 されて いる	無 回 答
全 体	607 100.0	63 10.4	210 34.6	187 30.8	5 0.8	7 1.2	135 22.2
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	6 5.1	16 13.7	13 11.1	0 0.0	1 0.9	81 69.2
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	10 12.3	27 33.3	21 25.9	0 0.0	1 1.2	22 27.2
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	1 8.3	3 25.0	6 50.0	0 0.0	0 0.0	2 16.7
会社員、団体職員	173 100.0	24 13.9	89 51.4	52 30.1	2 1.2	1 0.6	5 2.9
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	14 12.1	36 31.0	42 36.2	1 0.9	3 2.6	20 17.2
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	8 9.5	31 36.9	40 47.6	2 2.4	1 1.2	2 2.4
学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
専業主婦・主夫	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無職	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	19 100.0	0 0.0	4 21.1	12 63.2	0 0.0	0 0.0	3 15.8

【表7 - 2 - 1 職業別 働く場における男女の地位について】

能力評価 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性のほう が非常に優 遇されてい る	ど ち ら か と い え ば 男 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	平 等 だ と 思 う	ど ち ら か と い え ば 女 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	女 性 の ほ う が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	無 回 答
全 体	607 100.0	43 7.1	168 27.7	245 40.4	9 1.5	8 1.3	134 22.1
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	4 3.4	11 9.4	20 17.1	0 0.0	1 0.9	81 69.2
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	8 9.9	19 23.5	32 39.5	0 0.0	1 1.2	21 25.9
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	1 8.3	2 16.7	7 58.3	0 0.0	0 0.0	2 16.7
会社員、団体職員	173 100.0	18 10.4	70 40.5	72 41.6	6 3.5	1 0.6	6 3.5
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	8 6.9	32 27.6	51 44.0	2 1.7	3 2.6	20 17.2
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	3 3.6	28 33.3	48 57.1	1 1.2	2 2.4	2 2.4
学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
専業主婦・主夫	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無職	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	19 100.0	1 5.3	2 10.5	14 73.7	0 0.0	0 0.0	2 10.5

仕事の内容 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性のほう が非常に優 遇されてい る	ど ち ら か と い え ば 男 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	平 等 だ と 思 う	ど ち ら か と い え ば 女 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	女 性 の ほ う が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	無 回 答
全 体	607 100.0	35 5.8	126 20.8	248 40.9	61 10.0	9 1.5	128 21.1
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	3 2.6	11 9.4	18 15.4	7 6.0	0 0.0	78 66.7
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	7 8.6	18 22.2	28 34.6	5 6.2	2 2.5	21 25.9
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	1 8.3	1 8.3	7 58.3	1 8.3	0 0.0	2 16.7
会社員、団体職員	173 100.0	14 8.1	50 28.9	69 39.9	31 17.9	2 1.2	7 4.0
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	4 3.4	31 26.7	53 45.7	8 6.9	3 2.6	17 14.7
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	5 6.0	12 14.3	55 65.5	8 9.5	2 2.4	2 2.4
学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
専業主婦・主夫	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無職	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	19 100.0	1 5.3	1 5.3	16 84.2	0 0.0	0 0.0	1 5.3

【表7 - 2 - 1 職業別 働く場における男女の地位について】

仕事に対する責任の求められ方 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性のほう が非常に優 遇されてい る	ど ち ら か と い え ば 男 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	平 等 だ と 思 う	ど ち ら か と い え ば 女 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	女 性 の ほ う が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	無 回 答
全 体	607 100.0	39 6.4	93 15.3	246 40.5	86 14.2	13 2.1	130 21.4
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	9 7.7	8 6.8	15 12.8	5 4.3	1 0.9	79 67.5
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	6 7.4	13 16.0	32 39.5	7 8.6	2 2.5	21 25.9
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	1 8.3	0 0.0	7 58.3	2 16.7	0 0.0	2 16.7
会社員、団体職員	173 100.0	12 6.9	42 24.3	62 35.8	44 25.4	6 3.5	7 4.0
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	7 6.0	17 14.7	63 54.3	8 6.9	3 2.6	18 15.5
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	3 3.6	10 11.9	49 58.3	19 22.6	1 1.2	2 2.4
学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
専業主婦・主夫	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無職	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	19 100.0	1 5.3	2 10.5	15 78.9	0 0.0	0 0.0	1 5.3

研修の機会や内容 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性のほう が非常に優 遇されてい る	ど ち ら か と い え ば 男 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	平 等 だ と 思 う	ど ち ら か と い え ば 女 性 の ほ う が 優 遇 さ れ て い る	女 性 の ほ う が 非 常 に 優 遇 さ れ て い る	無 回 答
全 体	607 100.0	26 4.3	109 18.0	313 51.6	13 2.1	6 1.0	140 23.1
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	3 2.6	13 11.1	19 16.2	2 1.7	0 0.0	80 68.4
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	4 4.9	14 17.3	40 49.4	0 0.0	1 1.2	22 27.2
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	1 8.3	1 8.3	8 66.7	0 0.0	0 0.0	2 16.7
会社員、団体職員	173 100.0	10 5.8	47 27.2	99 57.2	8 4.6	2 1.2	7 4.0
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	6 5.2	25 21.6	56 48.3	2 1.7	2 1.7	25 21.6
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
公務員、教員	84 100.0	1 1.2	7 8.3	73 86.9	1 1.2	1 1.2	1 1.2
学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
専業主婦・主夫	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無職	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	19 100.0	1 5.3	1 5.3	14 73.7	0 0.0	0 0.0	3 15.8

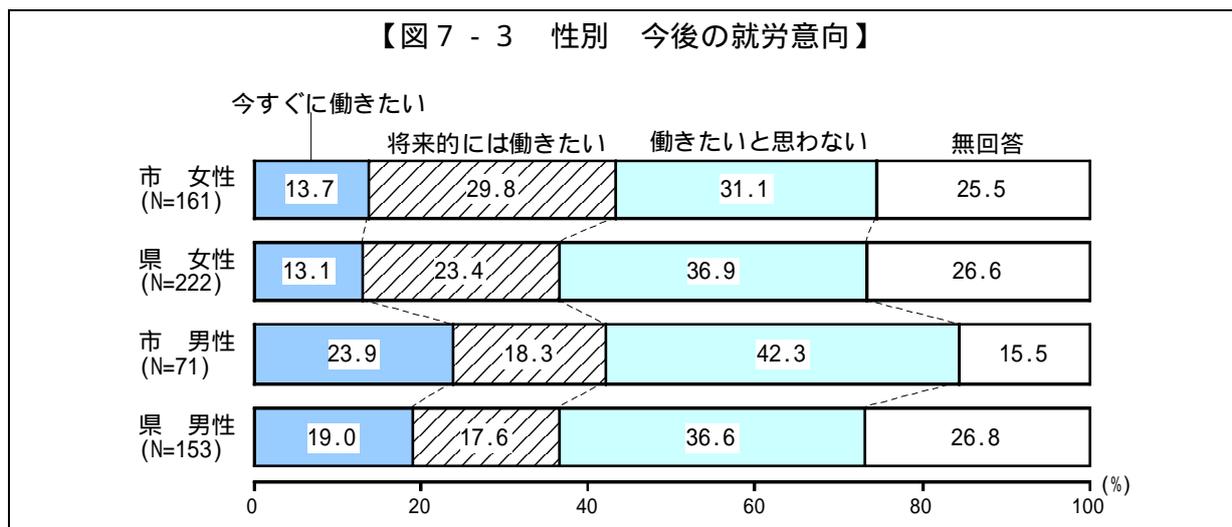
【表7 - 2 - 1 職業別 働く場における男女の地位について】

有給休暇や育児休業・介護休業等の取得のしやすさ (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性のほう が非常に優 遇	ど ち ら か と い え ば 男 性 の 優 遇 さ れ て い る	平 等 だ と 思 う	ど ち ら か と い え ば 女 性 の 優 遇 さ れ て い る	女 性 の ほう が 非 常 に 優 遇	無 回 答
全 体	607 100.0	8 1.3	30 4.9	260 42.8	127 20.9	37 6.1	145 23.9
農林漁業の自営業主及びその家族 従業員	117 100.0	1 0.9	2 1.7	19 16.2	10 8.5	3 2.6	82 70.1
商工業、サービス業などの自営業 及びその家族従業員	81 100.0	2 2.5	3 3.7	33 40.7	15 18.5	4 4.9	24 29.6
開業医、弁護士、芸術家などの自 由業	12 100.0	0 0.0	1 8.3	6 50.0	3 25.0	0 0.0	2 16.7
会社員、団体職員	173 100.0	0 0.0	10 5.8	82 47.4	57 32.9	18 10.4	6 3.5
パートやアルバイトなどの勤め人 (学生アルバイトは除く)	116 100.0	3 2.6	9 7.8	58 50.0	16 13.8	4 3.4	26 22.4
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0
公務員、教員	84 100.0	1 1.2	3 3.6	46 54.8	25 29.8	7 8.3	2 2.4
学生	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
専業主婦・主夫	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無職	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	19 100.0	1 5.3	2 10.5	13 68.4	0 0.0	1 5.3	2 10.5

(3) 今後の就労意向

問17 あなたは今後、適当な仕事があれば働きたいと思いますか。(1つだけに 印)

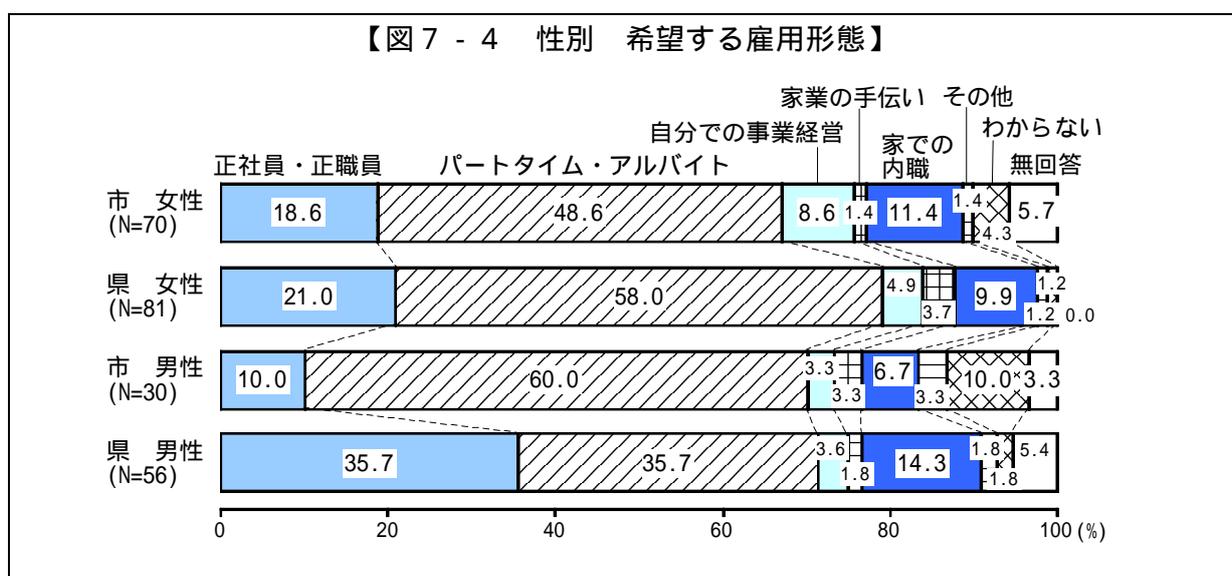


今後の就労意向については、男女とも「働きたいと思わない」が最も多く、女性は31.1%、男性は42.3%となっています。県と比較すると、男性は5.7ポイント高くなっています。

一方、就労意向がある人（「今すぐ働きたい」と「将来的には働きたい」をあわせた割合）は、女性43.5%、男性42.2%となっています。（図7-3）

(4) 希望する雇用形態

問17-1 働くとなれば、どのような形で働きたいですか。(1つだけに 印)

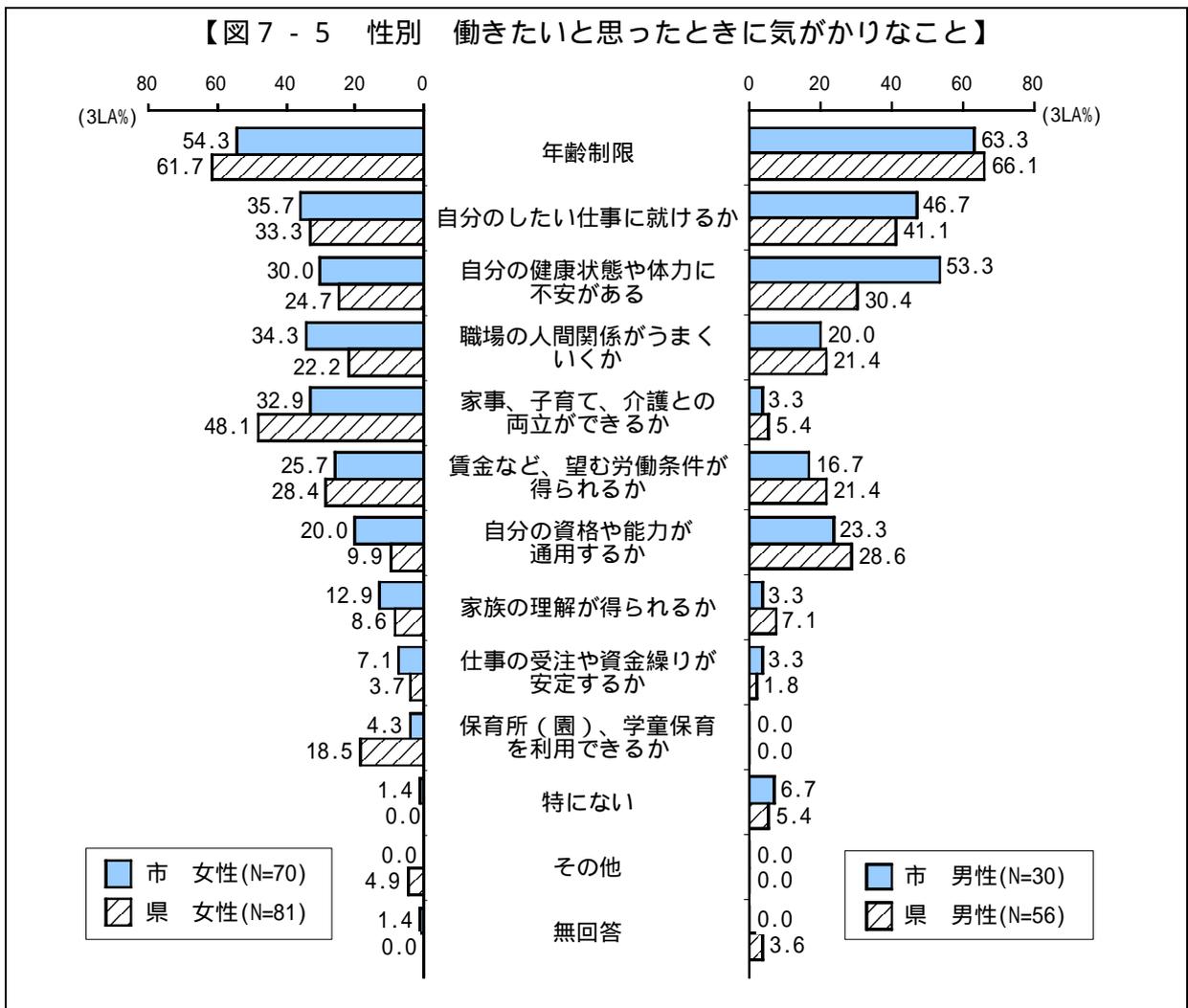


就労意向がある人に、希望する雇用形態をたずねると、男女とも「パートタイム・アルバイト」が最も多く、女性48.6%、男性60.0%となっています。（図7-4）

その他の意見には、「ボランティア」、「働けるならどんな形でもよい」という意見があがっています。

(5) 働きたいと思ったときに気がかりなこと

問17-2 働きたいと思ったとき、気がかりなことは何ですか。(3つまでに 印)



働きたいと思ったときに気がかりなことについては、男女とも「年齢制限」が最も多く、過半数を占めています。次いで女性は「自分のしたい仕事に就けるか」(35.7%)、男性は「自分の健康状態や体力に不安がある」(53.3%)が続いています。

県と比較すると、女性は「家事、子育て、介護との両立ができるか」が15.2ポイント低く、「保育所(園)、学童保育を利用できるか」が14.2ポイント低くなっています。男性は、「自分の健康状態や体力に不安がある」が県より22.9ポイント高くなっています。(図7-5)

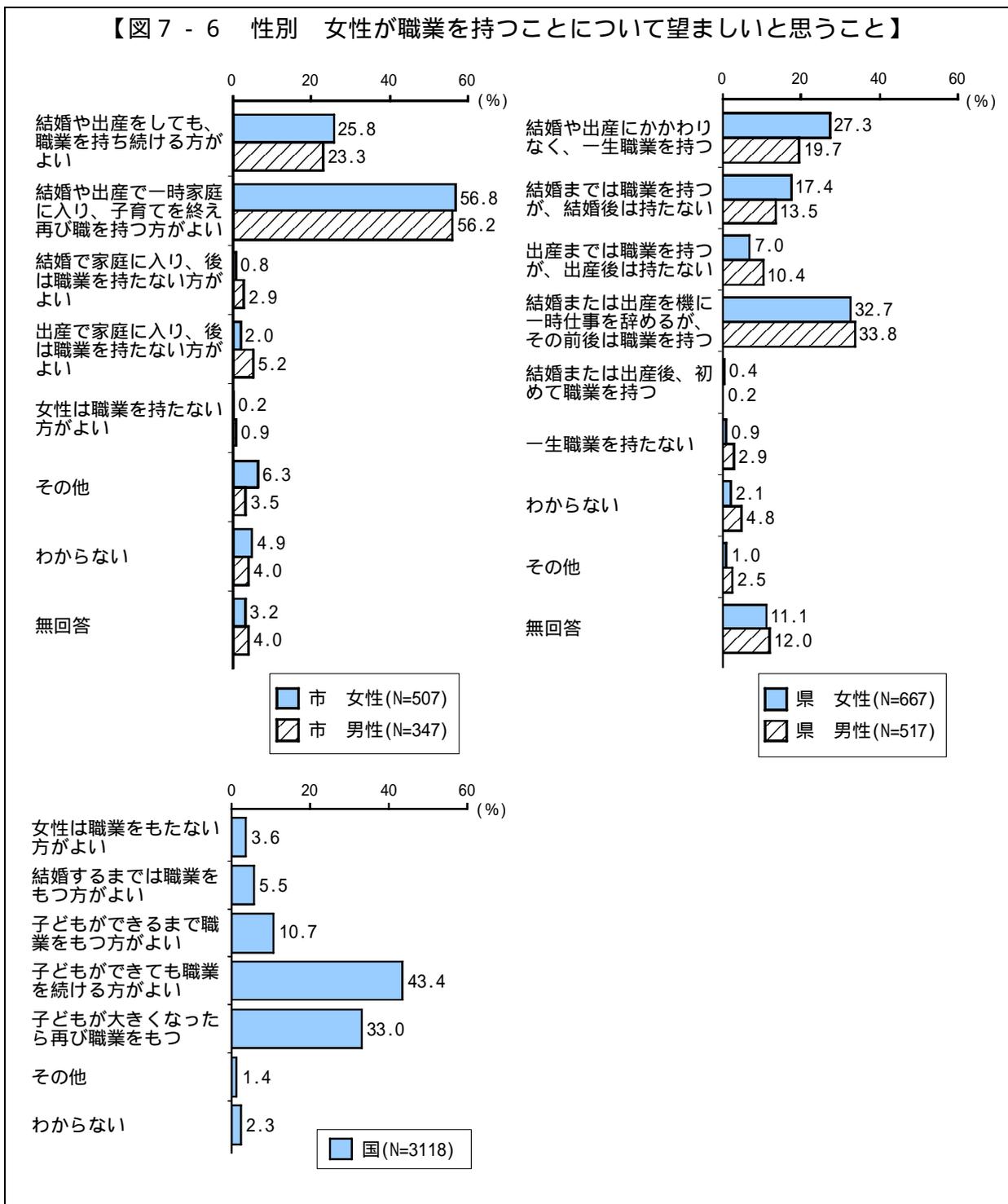
【表7 - 5 - 1 年齢別 働きたいと思ったときに気がかりなこと】

(上段:件数 下段:%)

	調査数	自分のしたい仕事に就けるか	自分の資格や能力が通用するか	年齢制限	職場の人間関係がうまくいえるか	賃金などが望む労働条件に満たされるか	仕事を受ける注や資金繰りが安定的か	自分の健康状態や体力に不安があるか	家族の理解が得られるか	家事、子育て、介護との両立ができるか	保育園、幼稚園、学童保育を利用できるか	特になし	その他	無回答
全体	102 100.0	41 40.2	21 20.6	57 55.9	31 30.4	23 22.5	6 5.9	37 36.3	10 9.8	25 24.5	3 2.9	3 2.9	0 0.0	1 1.0
20～29歳	20 100.0	10 50.0	7 35.0	3 15.0	12 60.0	9 45.0	1 5.0	2 10.0	2 10.0	6 30.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0
30～39歳	15 100.0	3 20.0	2 13.3	5 33.3	5 33.3	4 26.7	2 13.3	0 0.0	2 13.3	9 60.0	2 13.3	0 0.0	0 0.0	1 6.7
40～49歳	15 100.0	7 46.7	3 20.0	13 86.7	6 40.0	4 26.7	0 0.0	4 26.7	1 6.7	5 33.3	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50～59歳	18 100.0	6 33.3	2 11.1	13 72.2	4 22.2	3 16.7	2 11.1	11 61.1	2 11.1	3 16.7	0 0.0	1 5.6	0 0.0	0 0.0
60～69歳	24 100.0	9 37.5	5 20.8	17 70.8	3 12.5	2 8.3	1 4.2	15 62.5	2 8.3	1 4.2	0 0.0	1 4.2	0 0.0	0 0.0
70歳以上	8 100.0	4 50.0	2 25.0	6 75.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(6) 女性が職業を持つことについて望ましいと思うこと

問18 あなたは、女性が職業を持つことについて、次のどれが望ましいと思いますか。(1つだけに印)



女性が職業を持つことについて望ましいと思うことについては、男女とも「結婚や出産で一時家庭に入り、子育てを終え再び職を持つ方がよい」が最も多く、いずれも過半数を占めています。

また、国の男女をあわせた結果をみると、「子どもができてても職業を続ける方がよい」が

43.4%で最も多く、次いで「子どもが大きくなったら再び職業をもつ」が33.0%で続いています。(図7-6)

その他の意見には、「個々の家庭で決めるのがよい」という意見が多くなっています。

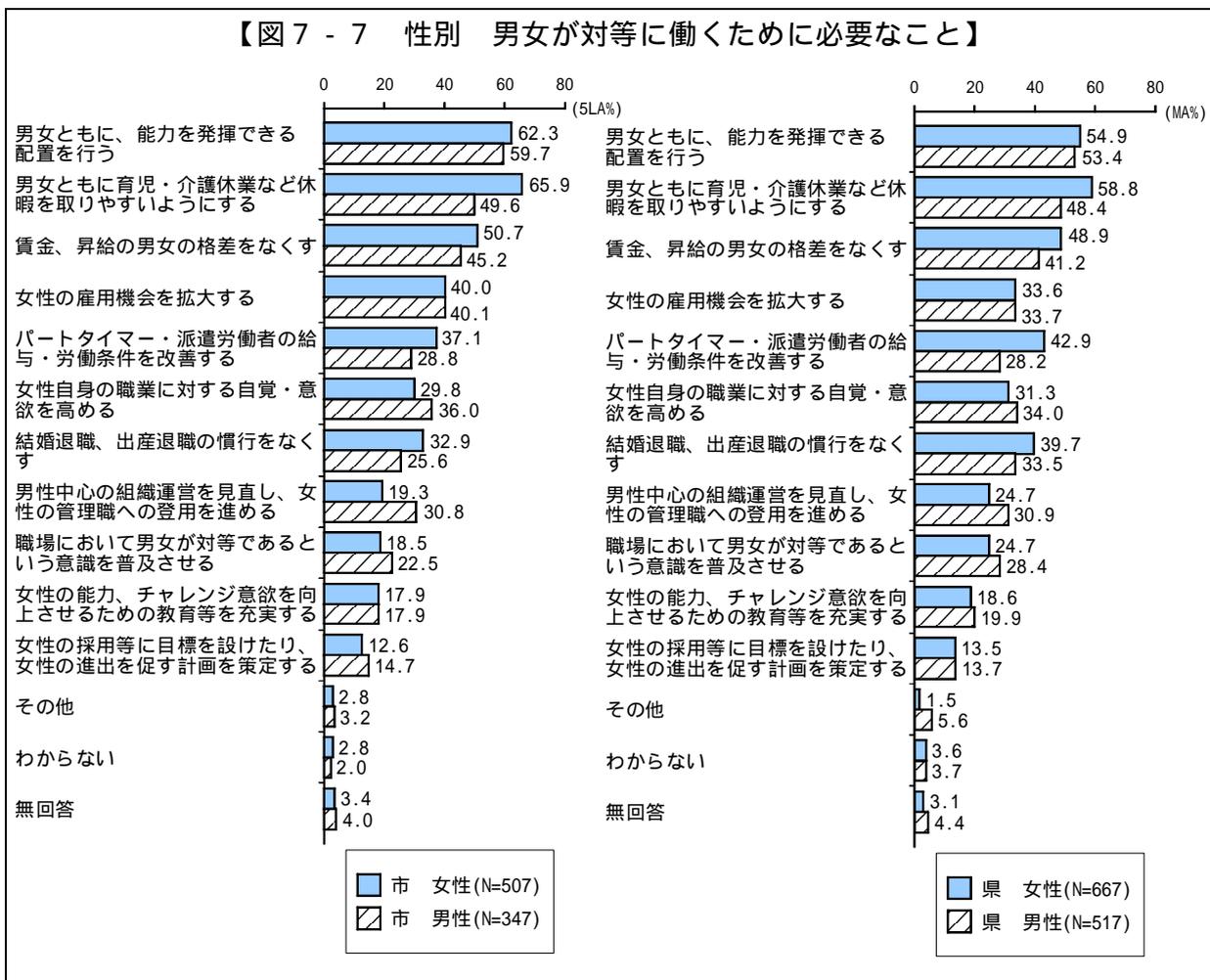
【表7-6-1 職業別 女性が職業を持つことについて望ましいと思うこと】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	業結婚や出産を続ける方がよい	職入り、子育てを終わるまで再び	結婚や出産で一時家庭に職業を持たない方がよい	結婚で家庭に入り、後は	出産で家庭に入り、後は	女性がよい職業を持たない方がよい	その他	わからない	無回答
全体	872 100.0	216 24.8	494 56.7	15 1.7	28 3.2	4 0.5	45 5.2	39 4.5	31 3.6	
農林漁業の自営業主及びその家族従業員	117 100.0	23 19.7	75 64.1	2 1.7	2 1.7	2 1.7	3 2.6	4 3.4	6 5.1	
商工業、サービス業などの自営業及びその家族従業員	81 100.0	19 23.5	45 55.6	2 2.5	5 6.2	0 0.0	6 7.4	1 1.2	3 3.7	
開業医、弁護士、芸術家などの自由業	12 100.0	2 16.7	7 58.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0	
会社員、団体職員	173 100.0	56 32.4	83 48.0	7 4.0	7 4.0	2 1.2	8 4.6	5 2.9	5 2.9	
パートやアルバイトなどの勤め人(学生アルバイトは除く)	116 100.0	25 21.6	74 63.8	1 0.9	2 1.7	0 0.0	7 6.0	2 1.7	5 4.3	
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
公務員、教員	84 100.0	34 40.5	37 44.0	0 0.0	1 1.2	0 0.0	9 10.7	2 2.4	1 1.2	
学生	13 100.0	4 30.8	4 30.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 30.8	1 7.7	0 0.0	
専業主婦・主夫	110 100.0	23 20.9	66 60.0	1 0.9	4 3.6	0 0.0	3 2.7	12 10.9	1 0.9	
無職	114 100.0	19 16.7	77 67.5	2 1.8	4 3.5	0 0.0	1 0.9	9 7.9	2 1.8	
その他	19 100.0	7 36.8	10 52.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.3	0 0.0	1 5.3	

(7) 男女が対等に働くために必要なこと

問19 男女が対等に働くためには、どのようなことが必要だと思いますか。(5つまでに印)



男女が対等に働くために必要なことについては、女性は「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が65.9%で最も多く、次いで「男女ともに、能力を發揮できる配置を行う」が62.3%となっています。男性は、「男女ともに、能力を發揮できる配置を行う」が59.7%で最も多く、次いで「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が49.6%となっています。

その他の意見には、「女性が働くことに反対」という意見が多くなっています。他に「男性の育児教育」、「子育て中の労働条件の改善」、「すでに対等である」などの意見があがっています。

また、県の女性も「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が58.8%で最も多く、次いで「男女ともに、能力を發揮できる配置を行う」が54.9%となっています。男性についても、「男女ともに、能力を發揮できる配置を行う」が53.4%で最も多く、次いで「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」が48.4%となっています。

(図7-7)

【表7-7-1 職業別 男女が対等に働くために必要なこと】

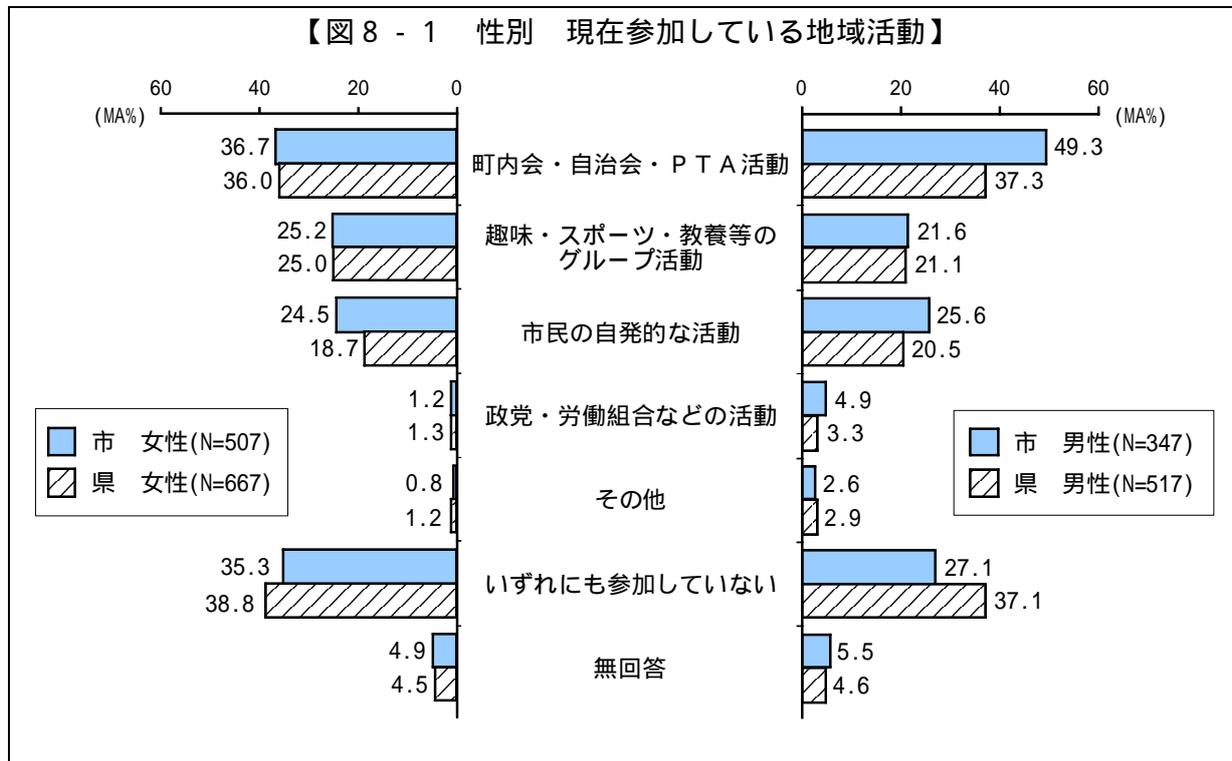
(上段：件数 下段：%)

	調査数	女性の雇用機会を拡大する	賃金を向上させる	男性中心の組織管理への見直しを進める	男性の配置を行う	女性等の向上を促進する	女性の採用等に女性を積極的に採用する	結婚退職、出産退職の慣行をなくす	男性の休暇取得を促進する	男性の育児・介護休業取得を促進する	労働者の給与・労働条件を改善する	パートタイム・労働者を活用する	職場において男女が対等に働くことができるように意識を普及させる	女性自身の職業意識を高める	その他	わからない	無回答
全体	872 100.0	349 40.0	423 48.5	207 23.7	531 60.9	155 17.8	118 13.5	263 30.2	512 58.7	293 33.6	176 20.2	281 32.2	25 2.9	23 2.6	32 3.7		
農林漁業の自営業主及びその家族従業員	117 100.0	48 41.0	50 42.7	29 24.8	77 65.8	23 19.7	15 12.8	35 29.9	69 59.0	33 28.2	27 23.1	43 36.8	2 1.7	3 2.6	4 3.4		
商工業、サービス業などの自営業及びその家族従業員	81 100.0	30 37.0	35 43.2	16 19.8	55 67.9	18 22.2	10 12.3	24 29.6	45 55.6	18 22.2	12 14.8	30 37.0	4 4.9	3 3.7	3 3.7		
開業医、弁護士、芸術家などの自由業	12 100.0	5 41.7	6 50.0	1 8.3	9 75.0	3 25.0	3 25.0	4 33.3	7 58.3	2 16.7	3 25.0	6 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
会社員、団体職員	173 100.0	81 46.8	90 52.0	51 29.5	98 56.6	25 14.5	26 15.0	55 31.8	108 62.4	49 28.3	33 19.1	62 35.8	4 2.3	4 2.3	3 1.7		
パートやアルバイトなどの勤め人（学生アルバイトは除く）	116 100.0	49 42.2	60 51.7	23 19.8	67 57.8	18 15.5	13 11.2	36 31.0	66 56.9	67 57.8	19 16.4	32 27.6	0 0.0	1 0.9	5 4.3		
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	3 60.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	4 80.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
公務員、教員	84 100.0	31 36.9	40 47.6	18 21.4	49 58.3	18 21.4	8 9.5	29 34.5	46 54.8	21 25.0	23 27.4	24 28.6	6 7.1	0 0.0	1 1.2		
学生	13 100.0	3 23.1	7 53.8	4 30.8	9 69.2	2 15.4	1 7.7	5 38.5	9 69.2	2 15.4	2 15.4	5 38.5	2 15.4	0 0.0	0 0.0		
専業主婦・主夫	110 100.0	44 40.0	50 45.5	26 23.6	60 54.5	16 14.5	18 16.4	43 39.1	71 64.5	36 32.7	22 20.0	29 26.4	3 2.7	5 4.5	2 1.8		
無職	114 100.0	38 33.3	64 56.1	30 26.3	78 68.4	26 22.8	18 15.8	25 21.9	62 54.4	43 37.7	27 23.7	39 34.2	2 1.8	4 3.5	6 5.3		
その他	19 100.0	8 42.1	9 47.4	1 5.3	12 63.2	3 15.8	2 10.5	3 15.8	12 63.2	6 31.6	3 15.8	6 31.6	1 5.3	1 5.3	1 5.3		

8 . 社会活動、地域活動について

(1) 現在参加している地域活動

問20 あなたが現在参加している地域活動をお答えください。(あてはまるもの全てに印)



現在参加している地域活動については、男女とも「町内会・自治会・PTA活動」が最も多く、女性36.7%、男性49.3%で男性のほうが12.6ポイント高くなっています。さらに、男性は県と比較しても12ポイント高くなっています。次いで男女とも「市民の自発的な活動」が2割強で続いています。一方、「いずれにも参加していない」は女性35.3%、男性が27.1%で県よりも低い割合となっています。(図8-1)

その他の意見には、「老人会」、「消防団」、「農協」、「ボランティア活動」などの回答があがっています。

【表 8 - 1 - 1 性・年齢別 現在参加している地域活動】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	A町内会・自治会・PTA活動	趣味・スポーツ・教養等のグループ活動	市民の自発的な活動	政党・労働組合などの活動	その他	いずれにも参加していない	無回答
全体	872 100.0	360 41.3	204 23.4	216 24.8	23 2.6	13 1.5	279 32.0	50 5.7
20～29歳	87 100.0	7 8.0	13 14.9	8 9.2	1 1.1	1 1.1	61 70.1	3 3.4
30～39歳	127 100.0	46 36.2	24 18.9	30 23.6	2 1.6	1 0.8	49 38.6	3 2.4
40～49歳	159 100.0	95 59.7	39 24.5	51 32.1	9 5.7	3 1.9	33 20.8	8 5.0
50～59歳	206 100.0	96 46.6	45 21.8	49 23.8	6 2.9	3 1.5	61 29.6	8 3.9
60～69歳	193 100.0	80 41.5	61 31.6	59 30.6	3 1.6	4 2.1	42 21.8	12 6.2
70歳以上	91 100.0	34 37.4	21 23.1	17 18.7	2 2.2	1 1.1	29 31.9	15 16.5

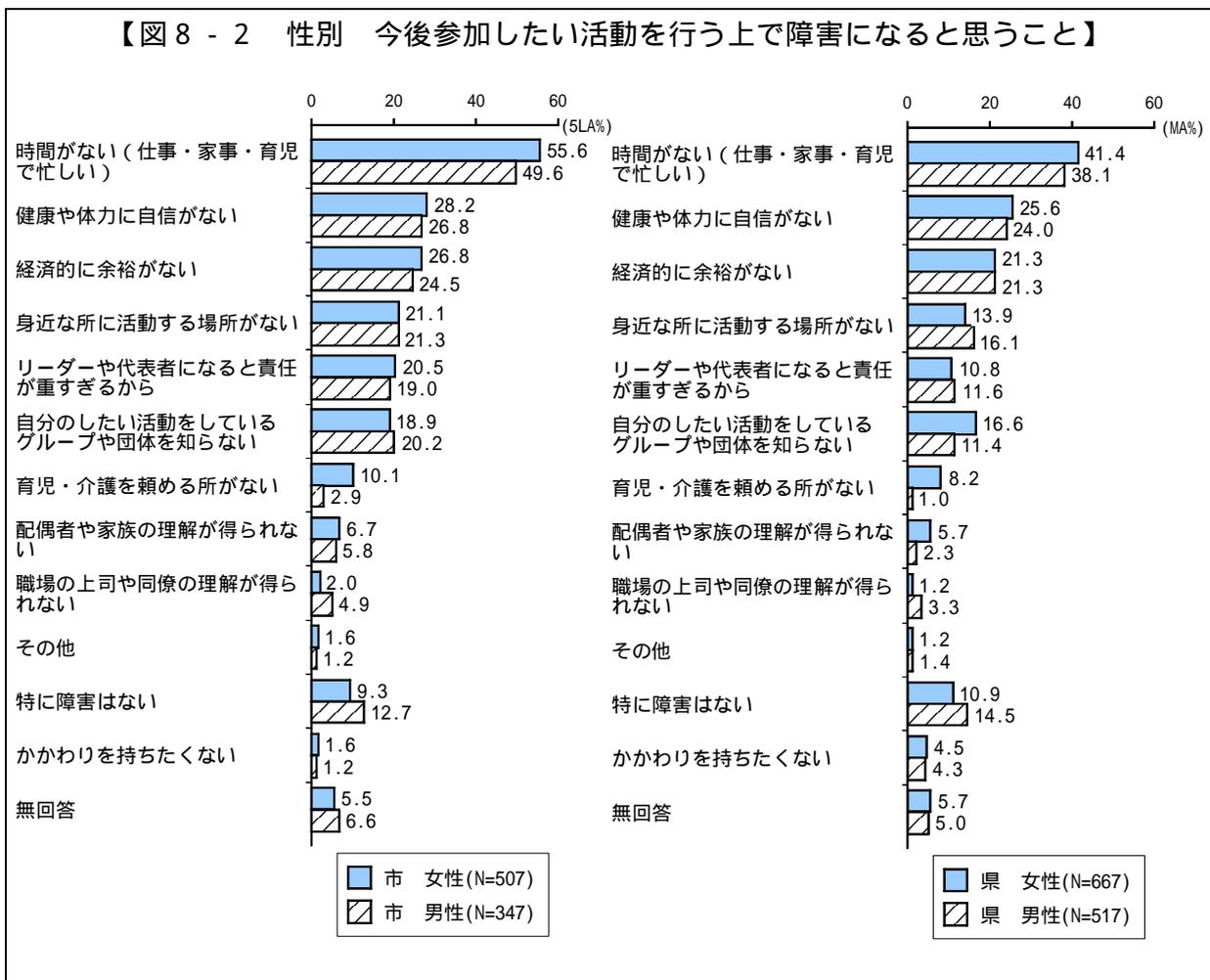
【表 8 - 1 - 2 性・年齢別 現在参加している地域活動（市民の自発的な活動の内訳）】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	活町内会・自治会・PTA活動	の趣味・スポーツ・教養等のグループ活動	市民の自発的な活動							動政党・労働組合などの活動	その他	いいずれにも参加していない	無回答
				子ども会などの青少年育成活動	動社会福祉に関する活動	活消費者団体・消費生活者の活動	動国際交流に関する活動	る自然環境保護に関する活動	民まちづくりなどの市民活動					
全体	872 100.0	360 41.3	204 23.4	83 9.5	109 12.5	13 1.5	16 1.8	29 3.3	43 4.9	23 2.6	13 1.5	279 32.0	50 5.7	
女性	507 100.0	186 36.7	128 25.2	46 9.1	75 14.8	10 2.0	8 1.6	8 1.6	17 3.4	6 1.2	4 0.8	179 35.3	25 4.9	
男性	347 100.0	171 49.3	75 21.6	34 9.8	34 9.8	3 0.9	8 2.3	21 6.1	26 7.5	17 4.9	9 2.6	94 27.1	19 5.5	
20～29歳	87 100.0	7 8.0	13 14.9	2 2.3	4 4.6	0 0.0	2 2.3	1 1.1	0 0.0	1 1.1	1 1.1	61 70.1	3 3.4	
30～39歳	127 100.0	46 36.2	24 18.9	21 16.5	8 6.3	0 0.0	2 1.6	3 2.4	4 3.1	2 1.6	1 0.8	49 38.6	3 2.4	
40～49歳	159 100.0	95 59.7	39 24.5	38 23.9	10 6.3	1 0.6	1 0.6	6 3.8	7 4.4	9 5.7	3 1.9	33 20.8	8 5.0	
50～59歳	206 100.0	96 46.6	45 21.8	7 3.4	36 17.5	2 1.0	6 2.9	5 2.4	10 4.9	6 2.9	3 1.5	61 29.6	8 3.9	
60～69歳	193 100.0	80 41.5	61 31.6	10 5.2	39 20.2	8 4.1	4 2.1	12 6.2	19 9.8	3 1.6	4 2.1	42 21.8	12 6.2	
70歳以上	91 100.0	34 37.4	21 23.1	3 3.3	12 13.2	2 2.2	1 1.1	2 2.2	3 3.3	2 2.2	1 1.1	29 31.9	15 16.5	

(2) 今後参加したい活動を行う上で障害になると思うこと

問21 あなたが今後参加したい活動を行う上で、どのようなことが障害になると思いますか。(5 つまでに 印)



今後参加したい活動を行う上で障害になると思うことについては、男女とも「時間がない(仕事・家事・育児で忙しい)」が最も多く、女性55.6%、男性49.6%となっています。次いで男女とも「健康や体力に自信がない」が女性28.2%、男性26.8%で続いています。

その他の意見には、「年齢的に難しい」、「家族の協力が得られない」、「法的に充実していない」などの意見があがっています。

県についても、男女とも「時間がない(仕事・家事・育児で忙しい)」が最も多く、女性41.4%、男性38.1%となっています。次いで男女とも「健康や体力に自信がない」が女性25.6%、男性24.0%で続いています。(図 8 - 2)

【表 8 - 2 - 1 年齢別 今後参加したい活動を行う上で障害になると思うこと】

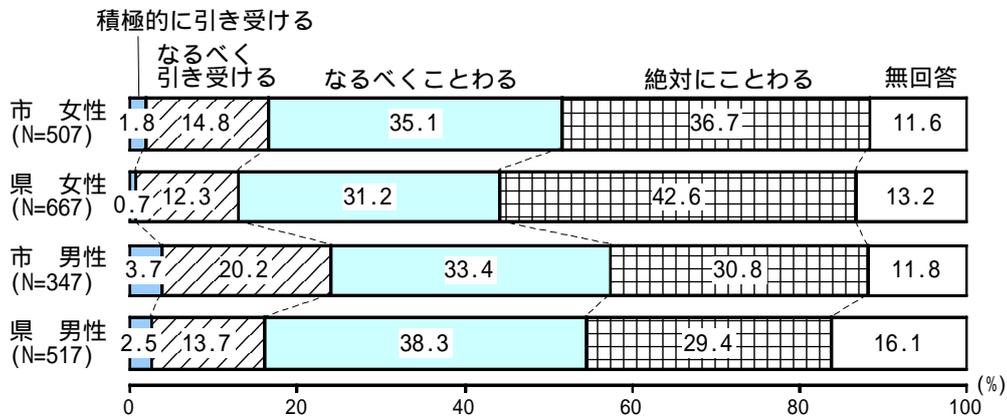
	調査数	時間・育児がない(忙しい仕事・家)	ない 育児・介護を頼める所が	健康や体力に自信がない	身近な所に活動する場所	経済的に余裕がない	配偶者や家族の理解が得られない	職場の上司や同僚の理解が得られない	リーダーや代表者になると責任が重すぎるから	自分のしたい活動をしていないグループや団体を知っている	その他	(上段：件数 下段：%)		
												特に障害はない	かわりを持ちたくない	無回答
全 体	872 100.0	462 53.0	63 7.2	239 27.4	181 20.8	225 25.8	54 6.2	27 3.1	172 19.7	169 19.4	13 1.5	93 10.7	12 1.4	58 6.7
20～29歳	87 100.0	55 63.2	11 12.6	10 11.5	25 28.7	27 31.0	2 2.3	3 3.4	15 17.2	25 28.7	1 1.1	9 10.3	3 3.4	3 3.4
30～39歳	127 100.0	93 73.2	22 17.3	18 14.2	21 16.5	38 29.9	3 2.4	5 3.9	27 21.3	33 26.0	2 1.6	10 7.9	3 2.4	2 1.6
40～49歳	159 100.0	117 73.6	13 8.2	32 20.1	32 20.1	61 38.4	14 8.8	11 6.9	37 23.3	34 21.4	4 2.5	9 5.7	1 0.6	4 2.5
50～59歳	206 100.0	114 55.3	9 4.4	57 27.7	39 18.9	44 21.4	16 7.8	6 2.9	44 21.4	31 15.0	0 0.0	29 14.1	2 1.0	10 4.9
60～69歳	193 100.0	62 32.1	6 3.1	75 38.9	45 23.3	36 18.7	15 7.8	1 0.5	34 17.6	35 18.1	3 1.6	26 13.5	3 1.6	20 10.4
70歳以上	91 100.0	16 17.6	0 0.0	46 50.5	19 20.9	16 17.6	4 4.4	1 1.1	14 15.4	9 9.9	3 3.3	8 8.8	0 0.0	17 18.7

(3) 役職、公職への立候補を依頼された場合

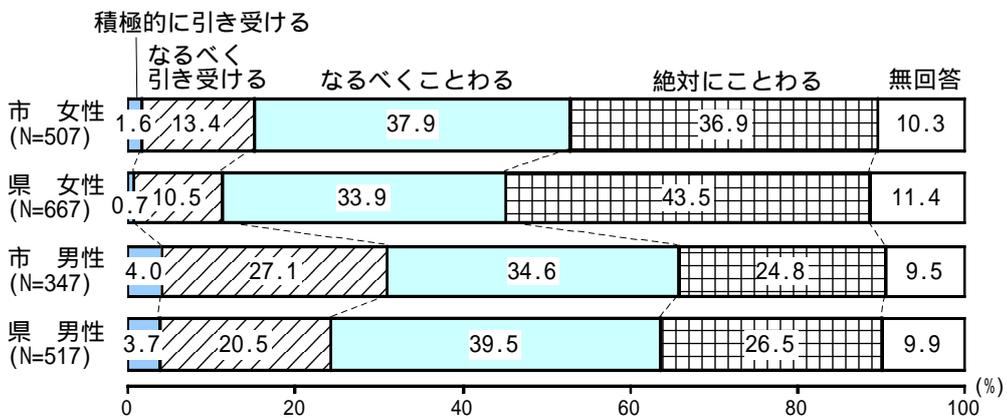
問22 仮に、あなたが今からあげるような役職、公職への就任や立候補を依頼された場合、どうしますか。(~ の項目それぞれについて、1つだけに印)

【図8-3 性別 役職、公職への立候補を依頼された場合】

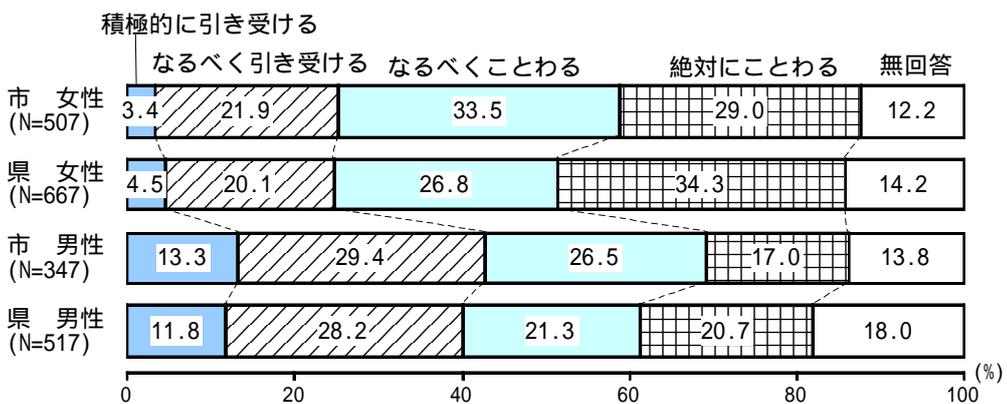
P T A会長、子ども会長



町内会長、自治会長

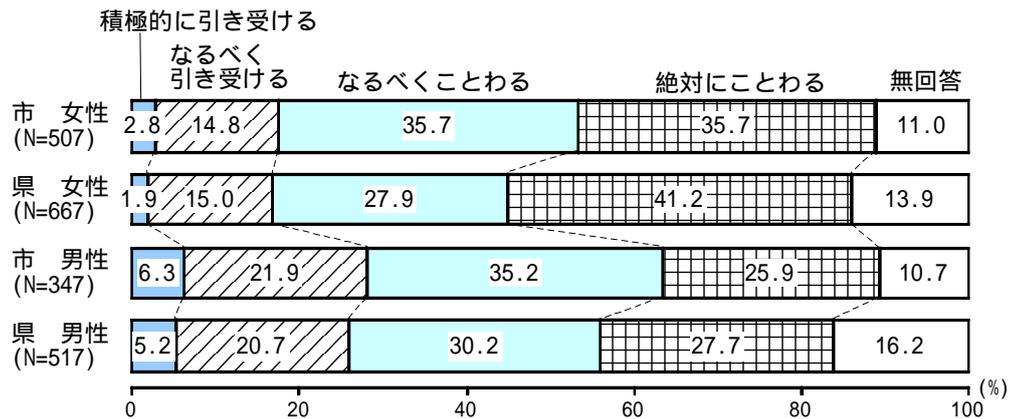


職場の管理職

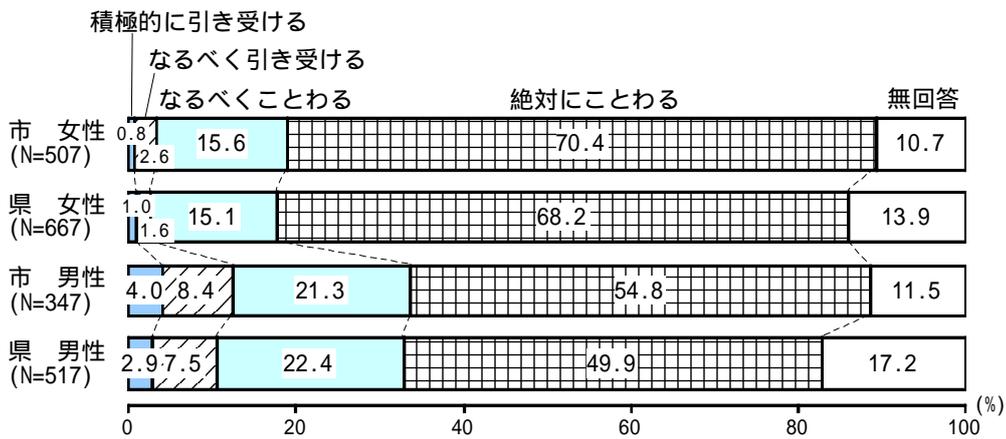


【図 8 - 3 性別 役職、公職への立候補を依頼された場合】

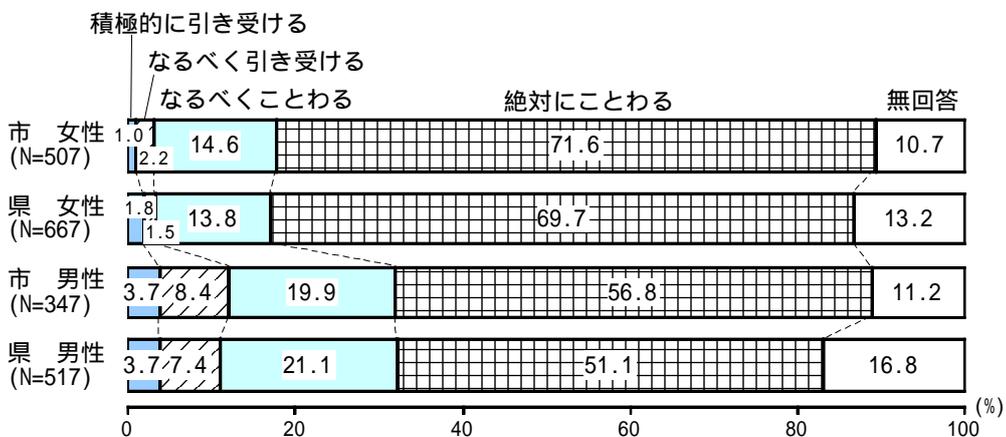
県や市町村の審議会や委員会のメンバー



知事や市町村長



国会議員、地方自治体議員



役職、公職への立候補を依頼された場合についてたずねると、PTA会長、子ども会長については、女性は「絶対にことわる」が36.7%、男性は「なるべくことわる」が33.4%で最も多く、『ことわる』（「絶対にことわる」と「なるべくことわる」をあわせた割合）がいず

れも6～7割を占めています。

町内会長、自治会長については、男女とも「なるべくことわる」が最も多く、『ことわる』は男性(59.4%)より女性(74.8%)のほうが高くなっています。

職場の管理職については、女性は「なるべくことわる」が33.5%で最も多く、男性は「なるべく引き受ける」が29.4%で最も高くなっています。

県や市町村の審議会や委員会のメンバーについては、女性は『ことわる』が71.4%、男性は61.1%と女性のほうが10.3ポイント高くなっています。

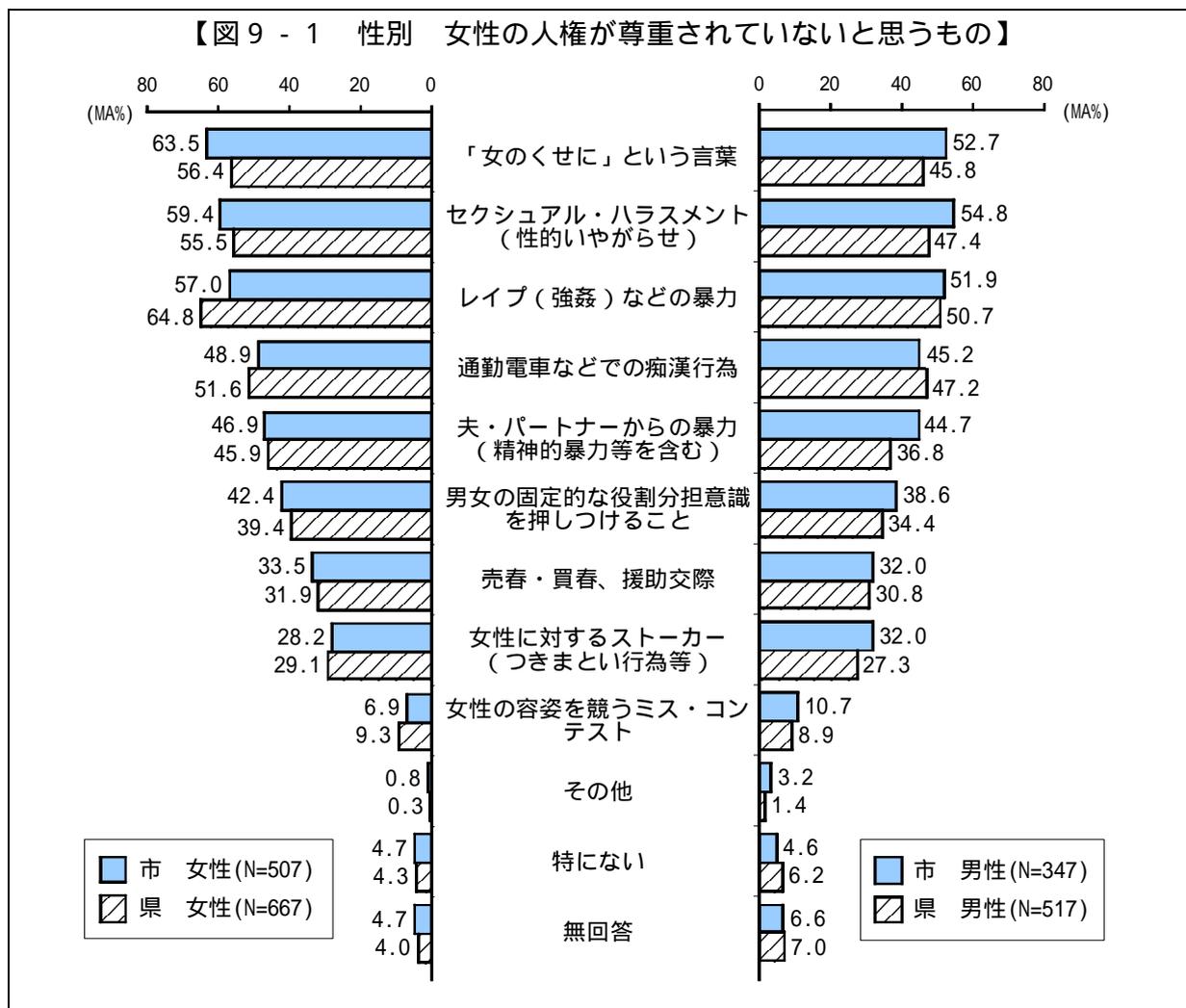
知事や市町村長については、男女とも「絶対にことわる」が最も多く、『ことわる』は女性86.0%、男性76.1%となっています。

国会議員、地方自治体議員についても、男女とも「絶対にことわる」が最も多く、『ことわる』は女性86.2%、男性76.7%となっています。(図8-3)

9. 女性の人権について

(1) 女性の人権が尊重されていないと思うもの

問23 女性の人権が尊重されていないと思うものは、次のどれですか。(あてはまるもの全てに 印)



女性の人権が尊重されていないと思うものについては、女性は「「女のくせに」という言葉」が63.5%で最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)」が59.4%となっています。男性は、「セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)」が54.8%で最も多く、次いで「「女のくせに」という言葉」52.7%が続いています。

その他の意見には、「女性自身の気ままな行動」、「昔からの保守的な考え」などの意見が多くなっています。

一方、県では男女とも「レイプ (強姦) などの暴力」(女性64.8%、男性50.7%) が最も多くなっています。(図9-1)

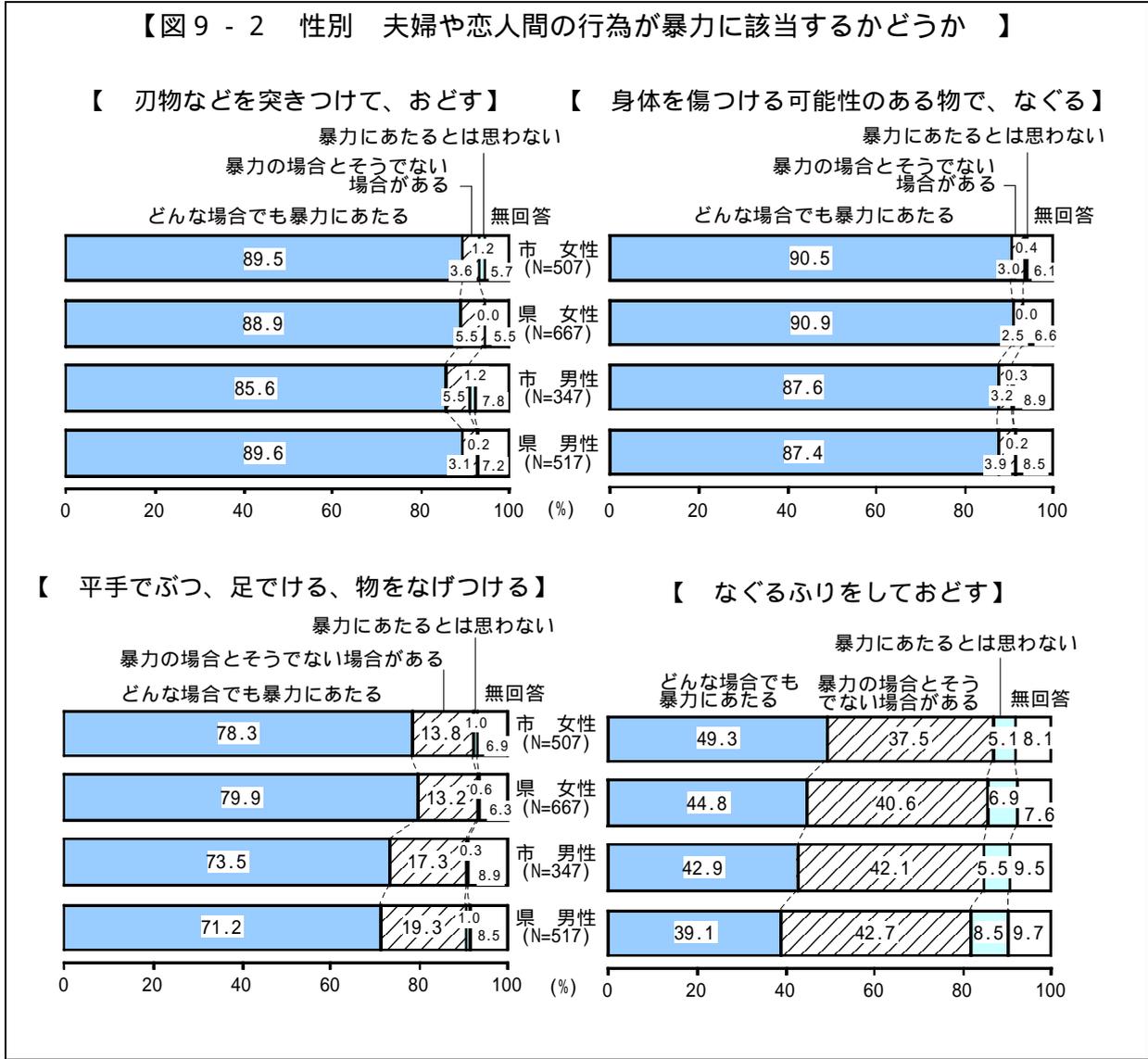
【表9 - 1 - 1 年齢別 女性の人権が尊重されていないと思うもの】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	レイプ（強姦）などの暴	為通勤電車などでの痴漢行	セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）	力（精神的暴力等を含む）	夫・パートナーからの暴	売春・買春、援助交際	葉「女のくせに」という言葉	男女の固定的な役割分担意識を押しつけること	女性の容姿を競うミス・コンテスト	女性に対するストーカー（つきまという行為等）	その他	特にな	無回答
全 体	872 100.0	474 54.4	408 46.8	498 57.1	398 45.6	285 32.7	514 58.9	356 40.8	73 8.4	259 29.7	16 1.8	41 4.7	53 6.1	
20～29歳	87 100.0	53 60.9	49 56.3	58 66.7	46 52.9	23 26.4	67 77.0	39 44.8	9 10.3	28 32.2	3 3.4	5 5.7	1 1.1	
30～39歳	127 100.0	78 61.4	69 54.3	73 57.5	62 48.8	34 26.8	74 58.3	49 38.6	9 7.1	37 29.1	3 2.4	2 1.6	2 1.6	
40～49歳	159 100.0	98 61.6	81 50.9	97 61.0	79 49.7	51 32.1	88 55.3	77 48.4	11 6.9	38 23.9	4 2.5	6 3.8	5 3.1	
50～59歳	206 100.0	110 53.4	94 45.6	117 56.8	83 40.3	68 33.0	109 52.9	91 44.2	22 10.7	60 29.1	4 1.9	10 4.9	12 5.8	
60～69歳	193 100.0	96 49.7	81 42.0	106 54.9	90 46.6	73 37.8	120 62.2	73 37.8	13 6.7	61 31.6	1 0.5	10 5.2	13 6.7	
70歳以上	91 100.0	34 37.4	31 34.1	42 46.2	34 37.4	31 34.1	50 54.9	23 25.3	7 7.7	30 33.0	1 1.1	7 7.7	19 20.9	

(2) 夫婦や恋人間の行為が暴力に該当するかどうか

問24 次のようなことが夫婦（事実婚や別居中を含む）や恋人の間で行われた場合、それを暴力であると思いますか。（～の項目それぞれについて1つだけに印）



夫婦や恋人間の行為が暴力に該当するかどうかについてたずねた。

【 刃物などを突きつけて、おどす 】については、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が9割弱を占め最も多くなっています。

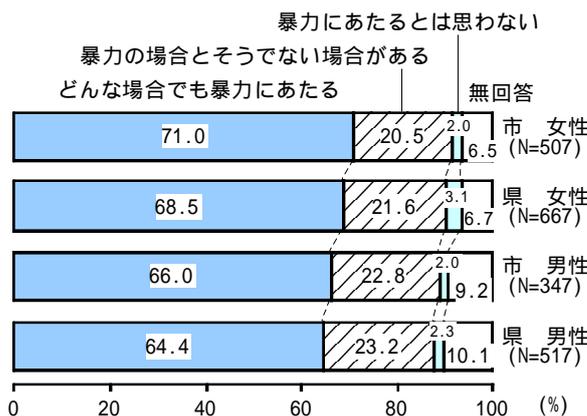
【 身体を傷つける可能性のある物で、なぐる 】についても、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が9割前後を占め、最も多くなっています。

【 平手でぶつ、足でける、物をなげつける 】についても、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が7割台を占め最も多くなっています。

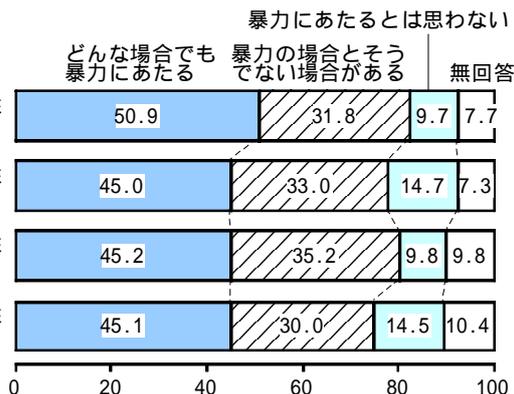
【 なぐるふりをしておどす 】については、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が4割台で最も多くなっていますが、男性は「暴力の場合とそうでない場合がある」が拮抗しています。（図9-2）

【図9 - 2 性別 夫婦や恋人間の行為が暴力に該当するかどうか】

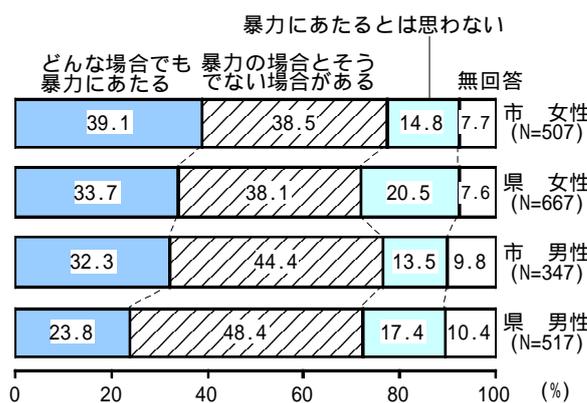
【 いやがるのに、性的な行為を強制する】



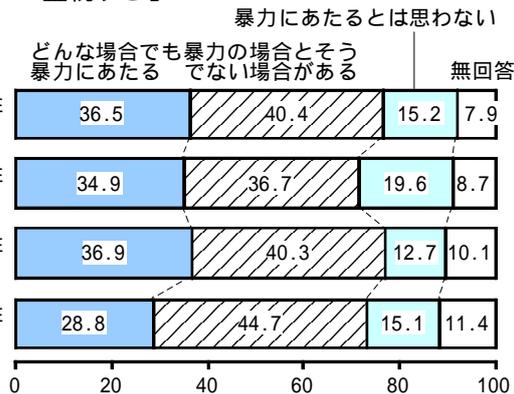
【 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる】



【 何を言っても、無視し続ける】



【 交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する】



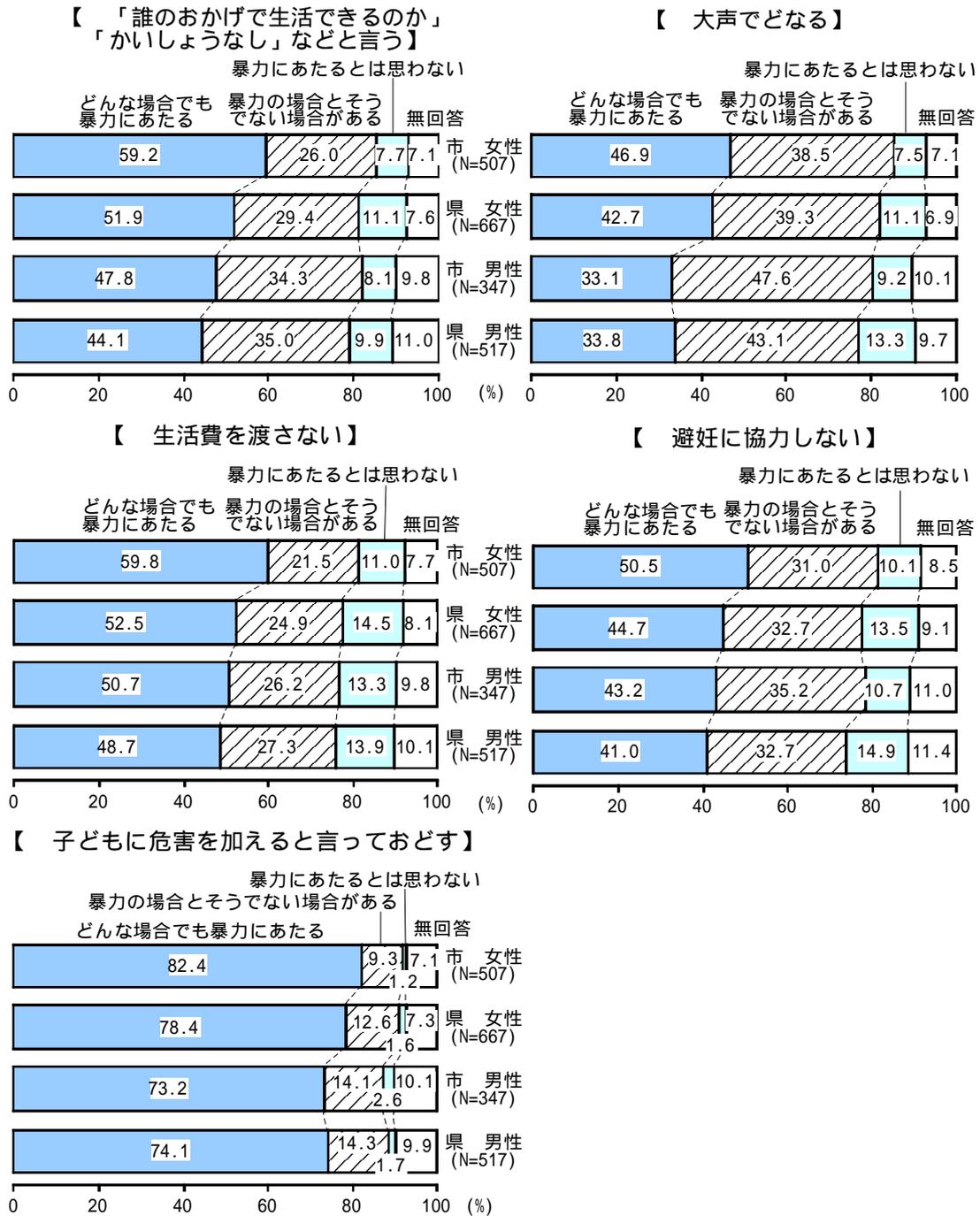
【 いやがるのに、性的な行為を強制する】についても、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が7割前後を占め、最も多くなっています。また、男女とも「暴力の場合とそうでない場合がある」が約2割を占めています。

【 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる】については、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が5割前後を占め最も多くなっていますが、男女とも「暴力の場合とそうでない場合がある」が3割台と高く、「暴力にあたると思えない」が1割程度を占めています。

【 何を言っても、無視し続ける】については、女性は「どんな場合でも暴力にあたる」が39.1%で最も多く、男性は「暴力の場合とそうでない場合がある」が44.4%で最も多くなっています。県と比較すると、「暴力にあたると思えない」の女性は県より5.7ポイント低くなっています。

【 交友関係や電話、郵便物等を細かく監視する】については、男女とも「暴力の場合とそうでない場合がある」が4割で最も多くなっています。(図9 - 2)

【図9-2 性別 夫婦や恋人間の行為が暴力に該当するかどうか】



【 「誰のおかげで生活できるのか」「かいしようなし」などと言う】については、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が最も多く、男性（47.8%）より女性（59.2%）のほうが1割強多くなっています。また、県と比較しても、女性は県より7.3ポイント高くなっています。

【 大声でどなる】については、女性は「どんな場合でも暴力にあたる」（46.9%）が最も多く、男性は「暴力の場合とそうでない場合がある」（47.6%）が最も多くなっています。

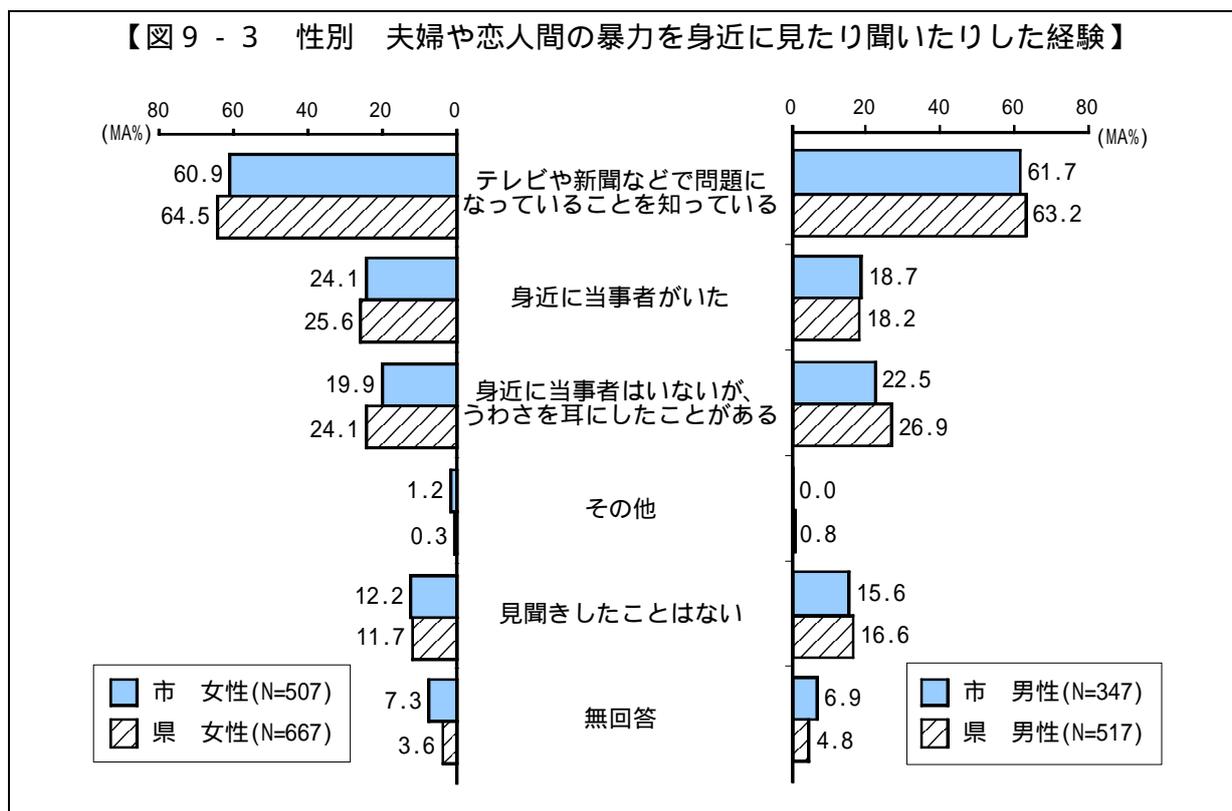
【 生活費を渡さない】については、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が最も多く、男性（50.7%）より女性（59.8%）のほうが9.1ポイント高くなっています。

【 避妊に協力しない】についても、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が最も多く、男性（43.2%）より女性（50.5%）のほうが7.3ポイント高くなっています。

【 子どもに危害を加えると言っておどす】については、男女とも「どんな場合でも暴力にあたる」が最も多く、男性（73.2%）より女性（82.4%）のほうが9.2ポイント高くなっています。（図9 - 2 ）

(3) 夫婦や恋人間の暴力を身近に見たり聞いたりした経験

問25 あなたは、夫婦や恋人間の暴力を身近に見たり聞いたりしたことがありますか。(あてはまるもの全てに 印)



夫婦や恋人間の暴力を身近に見たり聞いたりした経験については、男女とも「テレビや新聞などで問題になっていることを知っている」が最も多く、女性60.9%、男性61.7%と過半数を占めています。(図9 - 3)

その他の意見には、「経験したことがある」、「講義で学んだ」という意見があがっています。

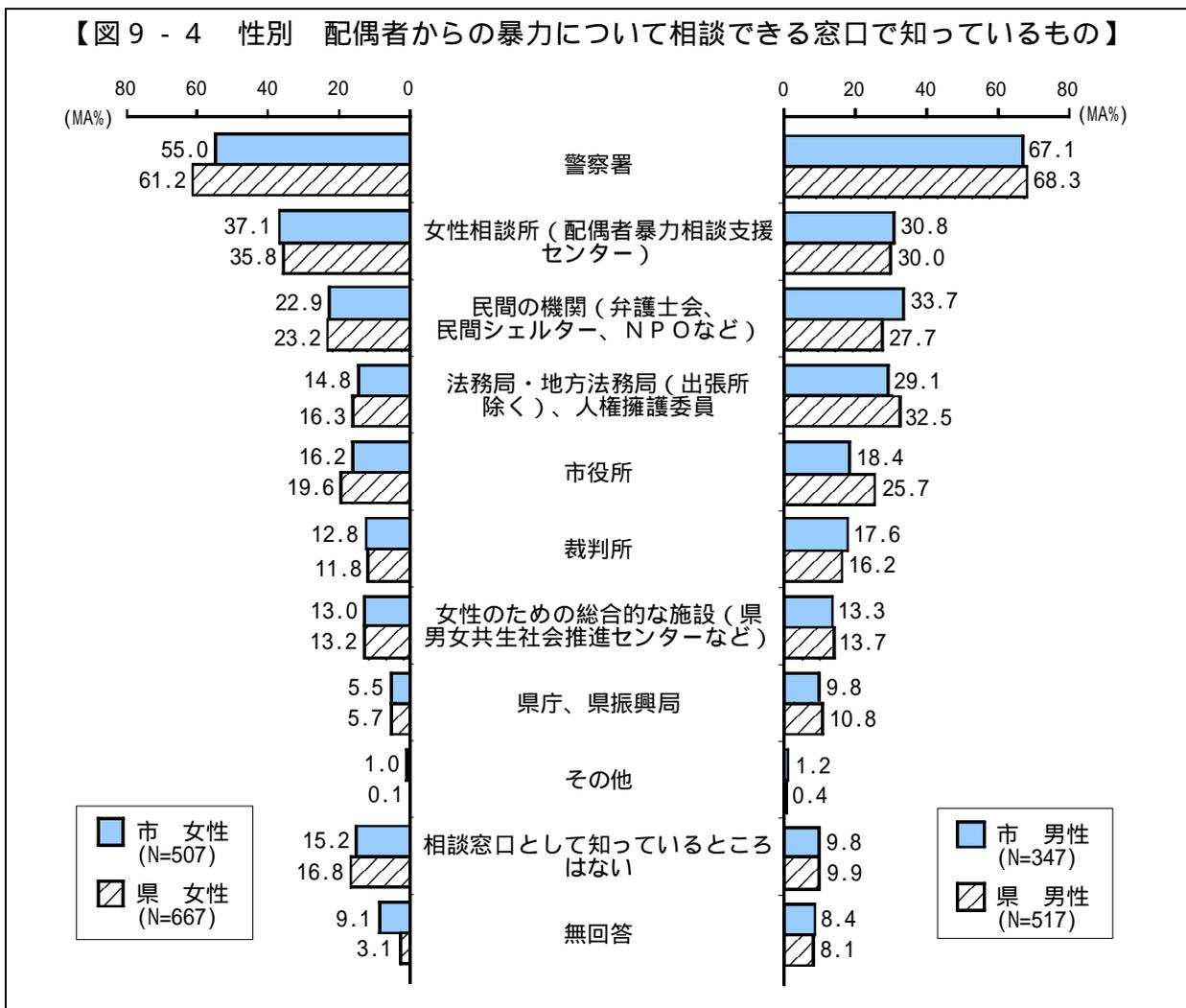
【表9 - 3 - 1 年齢別 夫婦や恋人間の暴力を身近に見たり聞いたりした経験】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	身近に当事者がいた	が、身近に当事者はいないことが、うわさを耳にしたことがある	ている	テレビや新聞などで問題になっていることを知っている	その他	見聞きしたことはない	無回答
全 体	872 100.0	191 21.9	182 20.9	536 61.5	6 0.7	116 13.3	64 7.3	
20～29歳	87 100.0	27 31.0	13 14.9	45 51.7	4 4.6	14 16.1	6 6.9	
30～39歳	127 100.0	39 30.7	14 11.0	69 54.3	2 1.6	18 14.2	3 2.4	
40～49歳	159 100.0	36 22.6	33 20.8	90 56.6	0 0.0	29 18.2	8 5.0	
50～59歳	206 100.0	34 16.5	43 20.9	139 67.5	0 0.0	26 12.6	13 6.3	
60～69歳	193 100.0	38 19.7	55 28.5	130 67.4	0 0.0	23 11.9	11 5.7	
70歳以上	91 100.0	15 16.5	23 25.3	57 62.6	0 0.0	6 6.6	21 23.1	

(4) 配偶者からの暴力について相談できる窓口で知っているもの

問26 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。(あてはまるもの全てに 印)



配偶者からの暴力について相談できる窓口で知っているものについては、男女とも「警察署」が最も多く、女性55.0%、男性67.1%と、男性のほうが12.1ポイント高くなっています。

その他の意見には、「民生委員」、「電話相談」、「保健所」、「ネットで調べる」などの回答があがっています。

県と比較すると、「警察署」は県より6.2ポイント低くなっています。「相談窓口として知っているところはない」は女性(15.2%)が男性(9.8%)より5.4ポイント高くなっています。

(図9 - 4)

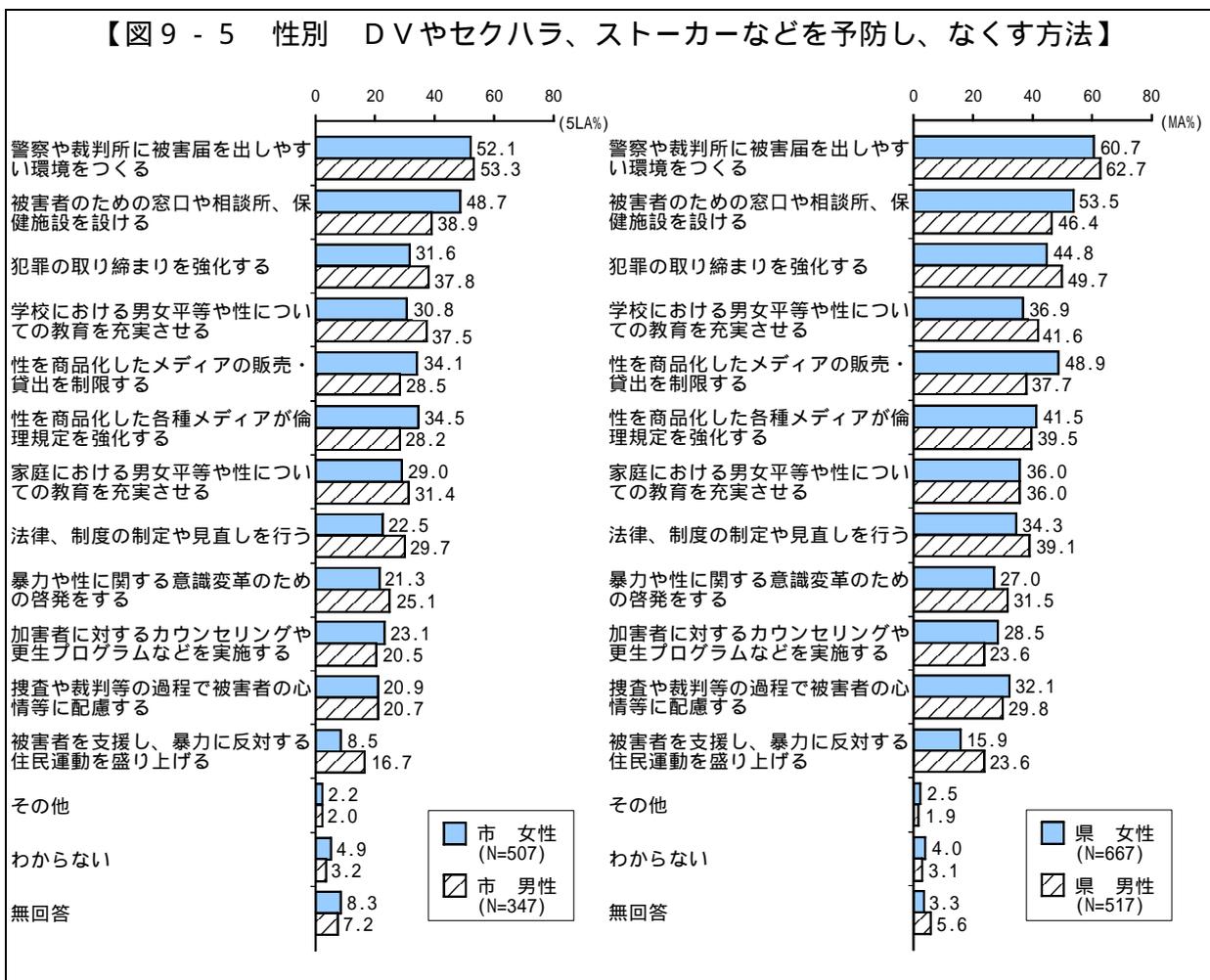
【表9 - 4 - 1 年齢・結婚有無別 配偶者からの暴力について相談できる窓口で知っているもの】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	警察署	員張所除く）、 法務局・地方 事務所（出 張所）	女性相談 支援センター （配偶者暴力 相談センター）	女性のための セクハラなど （男女共 生社会的推 進）	県庁、 県振興局	市役所	裁判所	民間の 機関（ 弁護士会、 NPO など）	その他	相談 窓口と して知 ってい る	無 回 答
全 体	872 100.0	517 59.3	181 20.8	301 34.5	113 13.0	63 7.2	149 17.1	129 14.8	238 27.3	9 1.0	115 13.2	80 9.2
20～29歳	87 100.0	47 54.0	2 2.3	25 28.7	6 6.9	2 2.3	10 11.5	10 11.5	16 18.4	0 0.0	22 25.3	7 8.0
30～39歳	127 100.0	86 67.7	13 10.2	57 44.9	23 18.1	12 9.4	23 18.1	13 10.2	33 26.0	2 1.6	14 11.0	7 5.5
40～49歳	159 100.0	99 62.3	27 17.0	63 39.6	29 18.2	8 5.0	27 17.0	17 10.7	46 28.9	3 1.9	23 14.5	9 5.7
50～59歳	206 100.0	124 60.2	42 20.4	58 28.2	22 10.7	16 7.8	32 15.5	37 18.0	55 26.7	1 0.5	27 13.1	16 7.8
60～69歳	193 100.0	119 61.7	68 35.2	73 37.8	25 13.0	21 10.9	43 22.3	39 20.2	63 32.6	3 1.6	16 8.3	14 7.3
70歳以上	91 100.0	40 44.0	27 29.7	23 25.3	8 8.8	4 4.4	12 13.2	13 14.3	23 25.3	0 0.0	11 12.1	24 26.4
結婚している	666 100.0	405 60.8	154 23.1	235 35.3	91 13.7	51 7.7	119 17.9	98 14.7	184 27.6	8 1.2	77 11.6	50 7.5
結婚していたが、離別した	43 100.0	26 60.5	7 16.3	17 39.5	6 14.0	4 9.3	4 9.3	5 11.6	14 32.6	1 2.3	5 11.6	2 4.7
結婚していたが、死別した	38 100.0	20 52.6	11 28.9	15 39.5	4 10.5	1 2.6	6 15.8	9 23.7	16 42.1	0 0.0	7 18.4	7 18.4
結婚していない	116 100.0	63 54.3	7 6.0	32 27.6	12 10.3	7 6.0	18 15.5	16 13.8	22 19.0	0 0.0	25 21.6	17 14.7

(5) DVやセクハラ、ストーカーなどを予防し、なくす方法

問27 最近、性犯罪や、配偶者や恋人から受ける暴力であるドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどの行為が社会問題になっていますが、このような行為を予防し、なくすためには、どうすればよいと思いますか。(5つまでに 印)



DVやセクハラ、ストーカーなどを予防し、なくす方法については、男女とも「警察や裁判所に被害届を出しやすい環境をつくる」が最も多く、女性52.1%、男性53.3%となっています。

その他の意見には、「教育の見直し」、「メディアの規制強化、内容の調査」、「取締り、罰則の強化」などの意見が多くなっています。他に「携帯電話をなくす」、「女性がきげんとした態度をとる」、「専門家の養成」などの意見もあがっています。

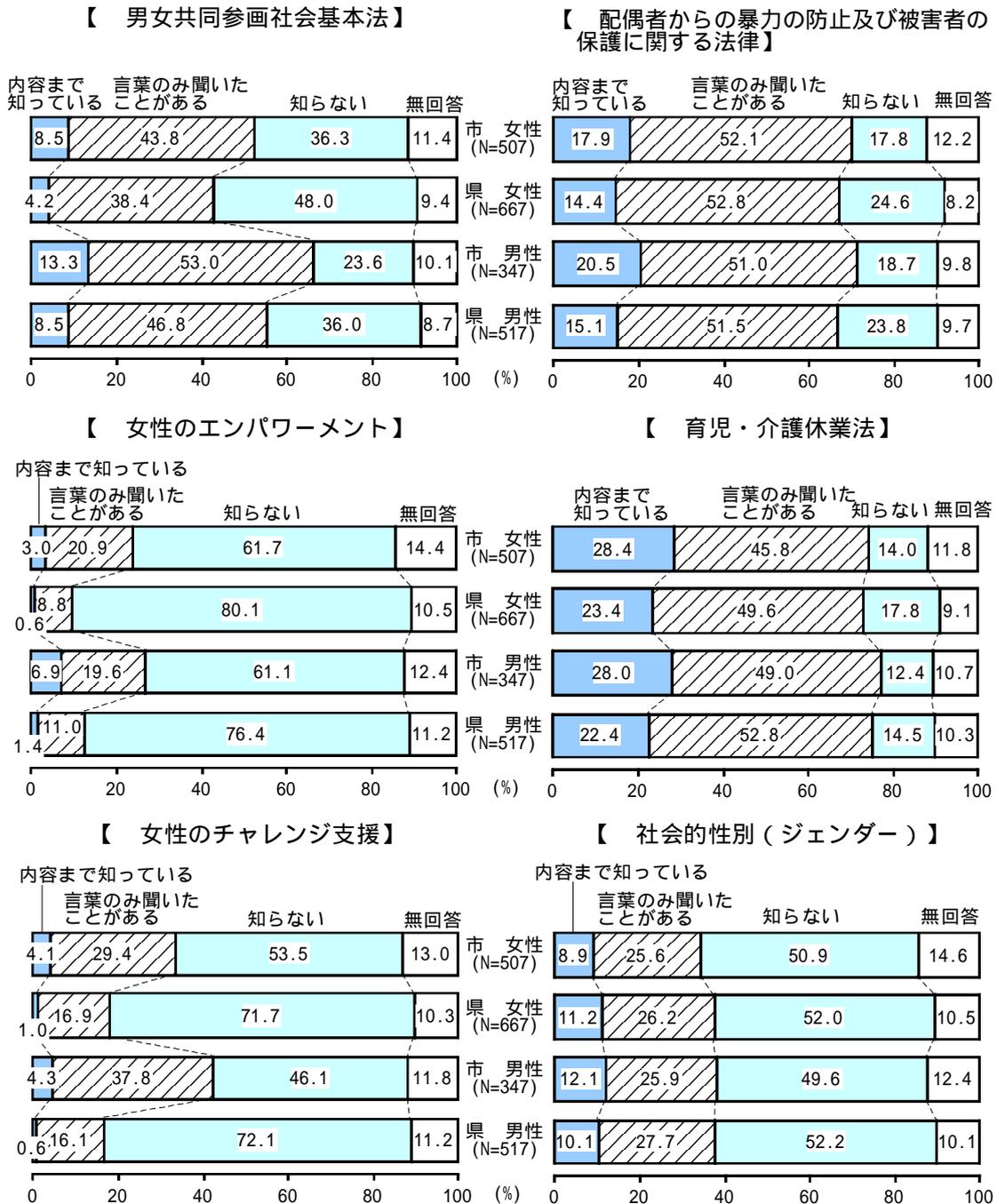
県についても男女とも「警察や裁判所に被害届を出しやすい環境をつくる」が最も多く、女性60.7%、男性62.7%となっています。(図9-5)

10. 男女共同参画施策について

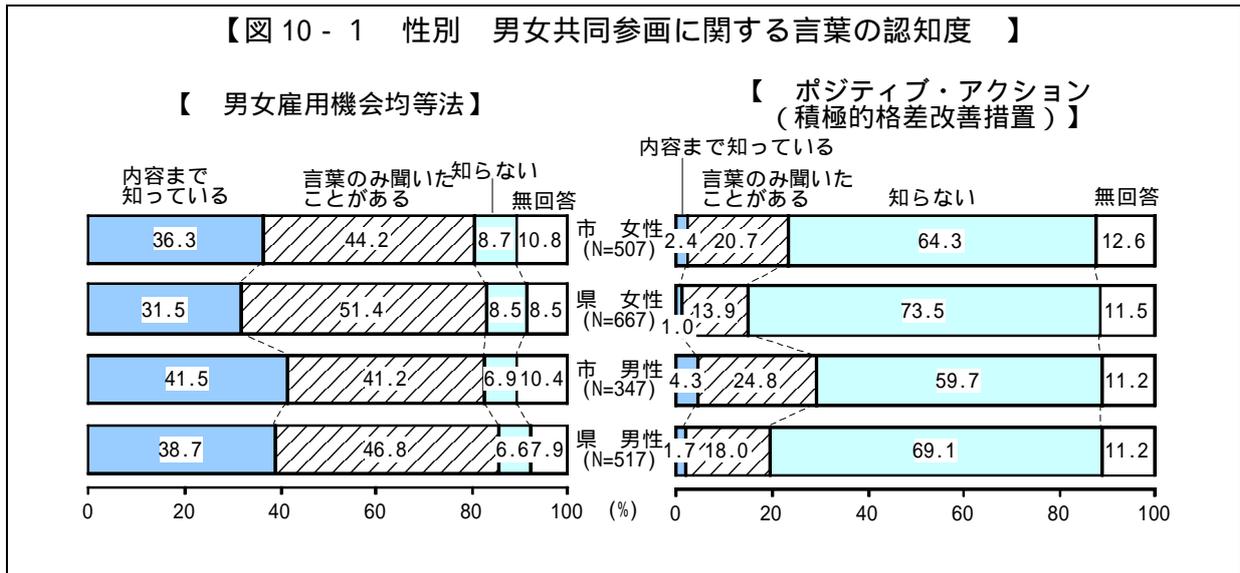
(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度

問28 あなたは次の言葉を知っていますか。(~ の項目それぞれについて、1つだけに印)

【図 10 - 1 性別 男女共同参画に関する言葉の認知度】



【図 10 - 1 性別 男女共同参画に関する言葉の認知度】



男女共同参画に関する言葉の認知度についてたずねると、男女共同参画社会基本法については、男女とも「言葉のみ聞いたことがある」が最も多く、県と比較すると、「知らない」は女性が11.7ポイント、男性が12.4ポイント、県より市のほうが低くなっています。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律については、男女とも「言葉のみ聞いたことがある」が最も多く、県と比較すると「内容まで知っている」は女性は3.5ポイント、男性が5.4ポイント市のほうが高くなっています。

女性のエンパワーメントについては、男女とも「知らない」が6割強を占めているが、県よりは女性は18.4ポイント、男性が15.3ポイント低くなっています。

育児・介護休業法については、男女とも「内容まで知っている」が28%台、「言葉のみ聞いたことがある」が5割弱と、両者をあわせた認知度は8割弱と高くなっています。

女性のチャレンジ支援については、男女とも「知らない」が最も多いが、県と比較すると男女とも2割程度低くなっています。

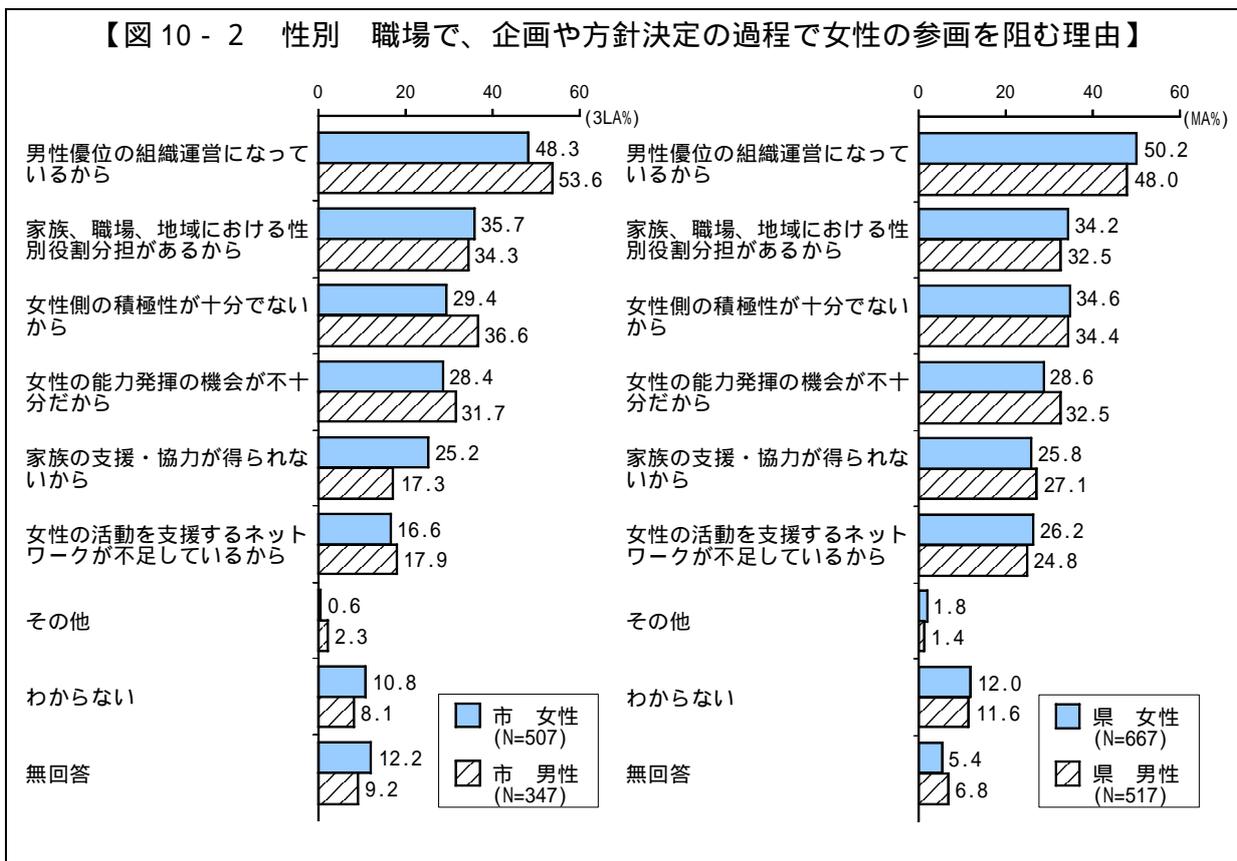
社会的性別（ジェンダー）については、男女とも「知らない」が5割前後を占め最も多くなっています。

男女雇用機会均等法については、男女とも認知度が高く、女性80.5%、男性82.7%となっていますが、県と比較すると、若干低くなっています。

ポジティブ・アクション（積極的格差改善措置）については、男女とも「知らない」が6割前後を占め最も多いが、県と比較すると、1割程度低くなっています。（図10 - 1）

(2) 職場で、企画や方針決定の過程で女性の参画を阻む理由

問29 あなたは、会社など職場において、企画や方針決定の過程で女性の参画を阻む理由があるとしたら、どのようなことだと思いますか。(3つまでに 印)



職場で、企画や方針決定の過程で女性の参画を阻む理由については、男女とも「男性優位の組織運営になっているから」が女性48.3%、男性53.6%で最も多く、次いで女性は「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」が35.7%、男性は「女性側の積極性が十分でないから」が36.6%で続いています。

その他の意見には、「阻む理由はない」、「女性に時間的な制約がある」、「女性の発言を重要視しない情勢がある」、「女性は正確な判断ができない」、「女性に、責任を持ちたくないという意識がある」などの意見があげられています。

県については、男女とも「男性優位の組織運営になっているから」が女性50.2%、男性48.0%で最も多く、次いで男女とも「女性側の積極性が十分でないから」が女性34.6%、男性34.4%で続いています。(図10 - 2)

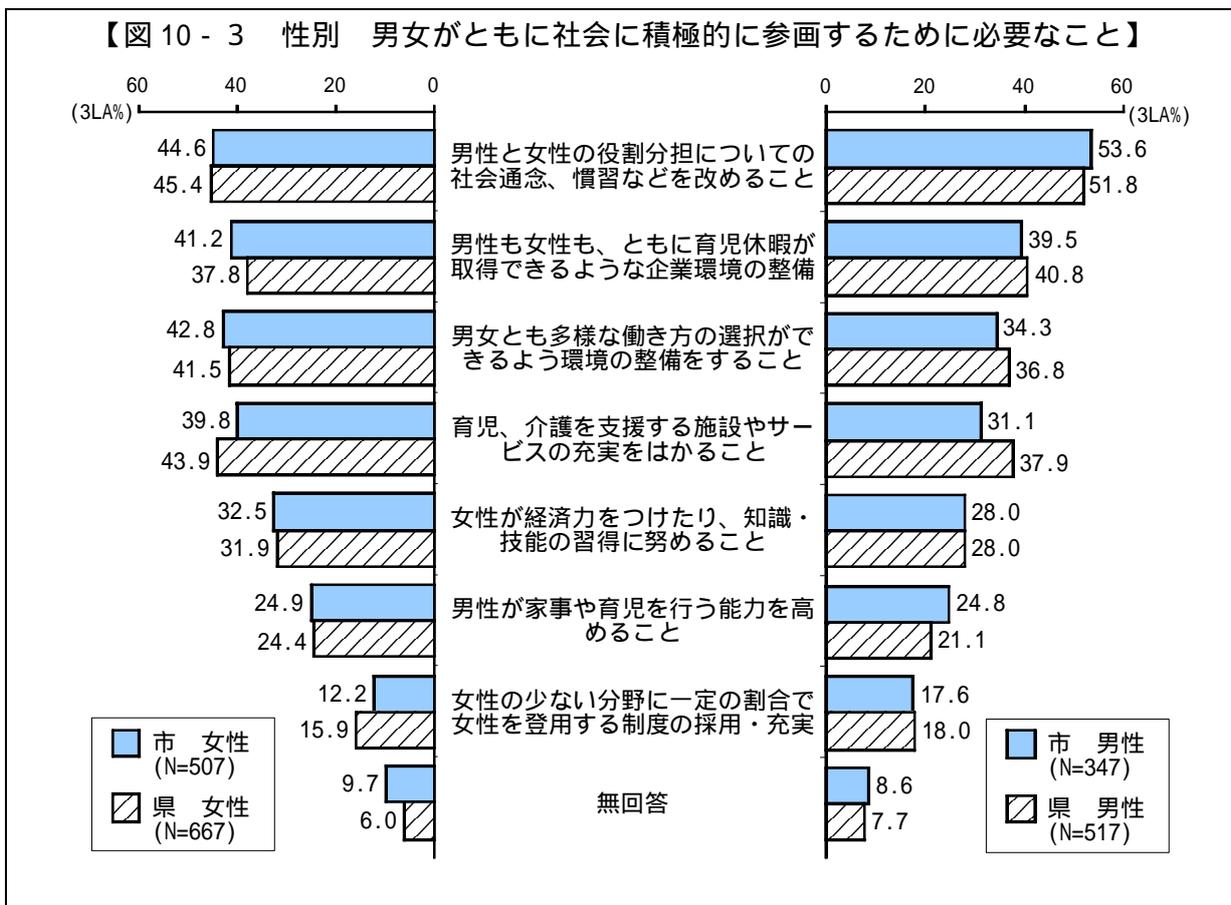
【表 10 - 2 - 1 職業別 職場で、企画や方針決定の過程で女性の参画を阻む理由】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	男性優位の組織運営になっっているから	家族の支援・協力が得られないから	女性の能力発揮の機会が不十分だから	女性の活動を支援するネットワークが不足しているから	女性側の積極性が十分でないから	その他	わからない	無回答
全 体	872 100.0	304 34.9	441 50.6	191 21.9	262 30.0	150 17.2	281 32.2	11 1.3	85 9.7	97 11.1
農林漁業の自営業主及びその家族従業員	117 100.0	44 37.6	60 51.3	28 23.9	32 27.4	21 17.9	44 37.6	1 0.9	12 10.3	14 12.0
商工業、サービス業などの自営業及びその家族従業員	81 100.0	28 34.6	35 43.2	16 19.8	23 28.4	13 16.0	22 27.2	2 2.5	13 16.0	7 8.6
開業医、弁護士、芸術家などの自由業	12 100.0	6 50.0	6 50.0	3 25.0	6 50.0	2 16.7	4 33.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0
会社員、団体職員	173 100.0	65 37.6	99 57.2	38 22.0	62 35.8	29 16.8	64 37.0	2 1.2	8 4.6	10 5.8
パートやアルバイトなどの勤め人（学生アルバイトは除く）	116 100.0	38 32.8	53 45.7	21 18.1	30 25.9	24 20.7	29 25.0	0 0.0	17 14.7	12 10.3
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0
公務員、教員	84 100.0	35 41.7	43 51.2	21 25.0	27 32.1	13 15.5	34 40.5	3 3.6	7 8.3	3 3.6
学生	13 100.0	3 23.1	6 46.2	3 23.1	5 38.5	2 15.4	6 46.2	0 0.0	3 23.1	0 0.0
専業主婦・主夫	110 100.0	35 31.8	63 57.3	29 26.4	31 28.2	16 14.5	30 27.3	1 0.9	11 10.0	13 11.8
無職	114 100.0	35 30.7	59 51.8	24 21.1	33 28.9	23 20.2	39 34.2	2 1.8	7 6.1	20 17.5
その他	19 100.0	8 42.1	7 36.8	5 26.3	6 31.6	3 15.8	3 15.8	0 0.0	4 21.1	2 10.5

(3) 男女がともに社会に積極的に参画するために必要なこと

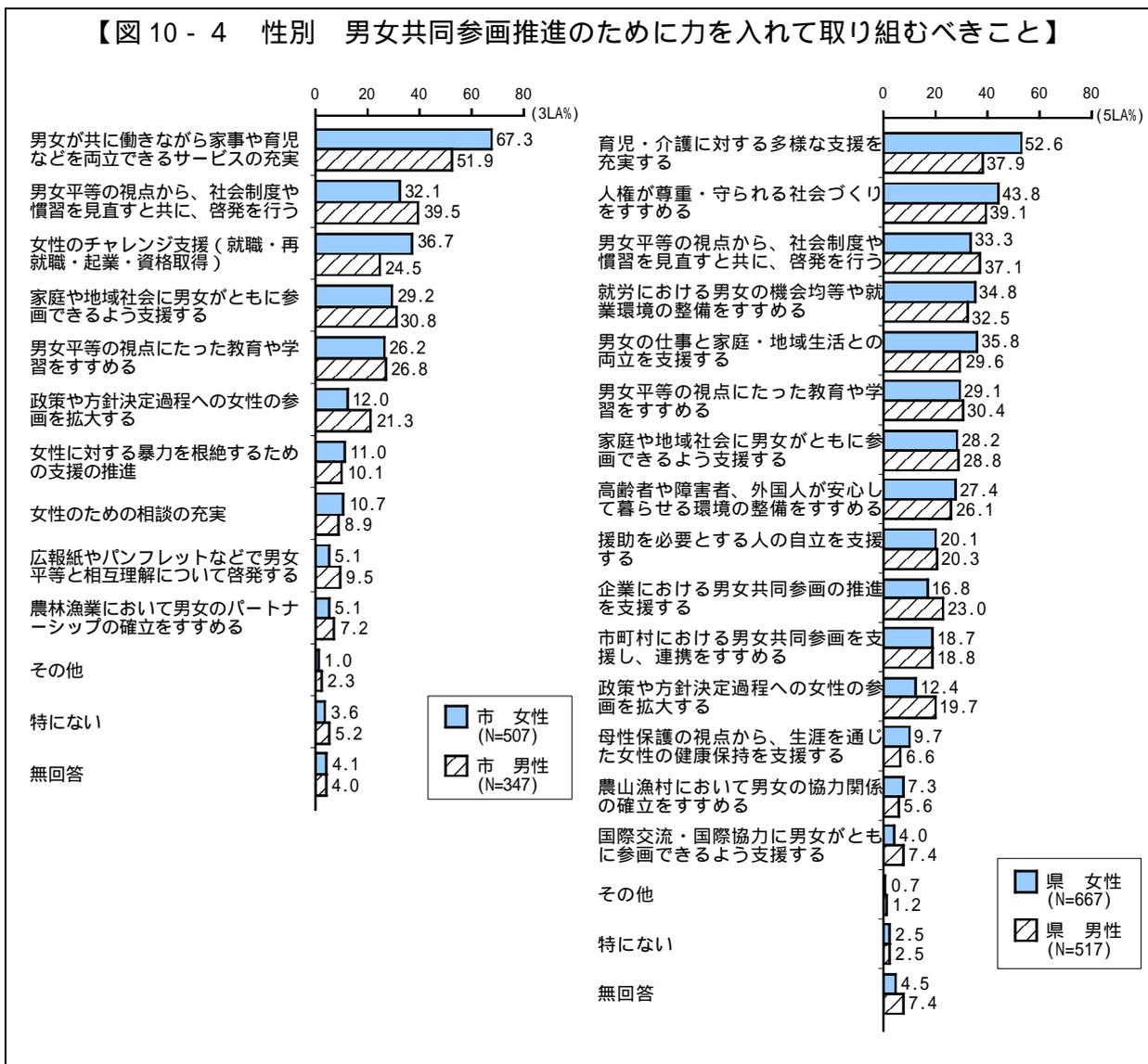
問30 今後、男性も女性も、ともに社会のあらゆる分野に積極的に参画していくためにはどのようなことが特に必要だと思いますか。(3つまでに 印)



男女がともに社会に積極的に参画するために必要なことについては、男女とも「男性と女性の役割分担についての社会通念、慣習などを改めること」が最も多く、女性44.6%、男性53.6%となっています。次いで女性は「男女とも多様な働き方の選択ができるよう環境の整備をすること」が42.8%、男性は「男性も女性も、ともに育児休暇が取得できるような企業環境の整備」が39.5%で続いています。(図10-3)

(4) 男女共同参画推進のために力を入れて取り組むべきこと

問31 今後、紀の川市で男女共同参画を推進するために、特にどのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。(3つまでに 印)



男女共同参画推進のために力を入れて取り組むべきことについては、男女とも「男女が共に働きながら家事や育児などを両立できるサービスの充実」が最も多く、女性67.3%、男性51.9%となっています。次いで女性は「女性のチャレンジ支援(就職・再就職・起業・資格取得)」(36.7%)が、男性は「男女平等の視点から社会制度や慣習を見直すと共に、啓発を行う」(39.5%)が続いています。

その他の意見には、「子どもの頃からの教育の見直し」、「企業での取り組みを取り上げる」などの意見があがっています。

県をみると、女性は「育児・介護に対する多様な支援を充実する」が52.6%、男性は「人権が尊重・守られる社会づくりをすすめる」が39.1%で最も多くなっています。(図10-4)

【表10 - 4 - 1 年齢別 男女共同参画推進のために力を入れて取り組むべきこと】

	調査数	(上段：件数 下段：%)																			
		共に、啓発を行う	会制度や慣習を見直す	男女平等の視点から、社会制度や慣習を見直す	教育や学習をすすめる	男女平等の視点にたつた	政策や方針を拡大する	女性の参画を拡大する	援とも参画できる	家庭や地域社会に男女が支	資(就格取)職・再就職・起業・支援	女性(チャレンジャー)の支援	事や育児などを両立でき	男女が共に働ける	をすすめる	農林漁業において男女の確立	にど紙やパンフレットな	広報紙やパンフレットな	す女性に対する暴力の推進	女性のための相談の充実	その他
全体	872 100.0	307 35.2	233 26.7	141 16.2	259 29.7	277 31.8	532 61.0	51 5.8	59 6.8	92 10.6	87 10.0	13 1.5	37 4.2	35 4.0							
20～29歳	87 100.0	17 19.5	22 25.3	11 12.6	22 25.3	32 36.8	56 64.4	0 0.0	8 9.2	18 20.7	22 25.3	1 1.1	5 5.7	1 1.1							
30～39歳	127 100.0	34 26.8	35 27.6	22 17.3	28 22.0	45 35.4	71 55.9	3 2.4	6 4.7	17 13.4	14 11.0	3 2.4	7 5.5	4 3.1							
40～49歳	159 100.0	51 32.1	47 29.6	21 13.2	47 29.6	62 39.0	90 56.6	7 4.4	5 3.1	14 8.8	12 7.5	6 3.8	7 4.4	6 3.8							
50～59歳	206 100.0	82 39.8	47 22.8	30 14.6	59 28.6	75 36.4	142 68.9	18 8.7	14 6.8	22 10.7	21 10.2	2 1.0	6 2.9	4 1.9							
60～69歳	193 100.0	78 40.4	58 30.1	39 20.2	76 39.4	45 23.3	120 62.2	20 10.4	16 8.3	14 7.3	12 6.2	1 0.5	7 3.6	6 3.1							
70歳以上	91 100.0	42 46.2	20 22.0	16 17.6	26 28.6	14 15.4	46 50.5	3 3.3	10 11.0	6 6.6	5 5.5	0 0.0	5 5.5	14 15.4							

【表10 - 4 - 2 職業別 男女共同参画推進のために力を入れて取り組むべきこと】

	調査数	(上段：件数 下段：%)																			
		共に、啓発を行う	会制度や慣習を見直す	男女平等の視点から、社会制度や慣習を見直す	教育や学習をすすめる	男女平等の視点にたつた	政策や方針を拡大する	女性の参画を拡大する	援とも参画できる	家庭や地域社会に男女が支	資(就格取)職・再就職・起業・支援	女性(チャレンジャー)の支援	事や育児などを両立でき	男女が共に働ける	をすすめる	農林漁業において男女の確立	にど紙やパンフレットな	広報紙やパンフレットな	す女性に対する暴力の推進	女性のための相談の充実	その他
全体	872 100.0	307 35.2	233 26.7	141 16.2	259 29.7	277 31.8	532 61.0	51 5.8	59 6.8	92 10.6	87 10.0	13 1.5	37 4.2	35 4.0							
農林漁業の自営業主及びその家族従業員	117 100.0	44 37.6	27 23.1	17 14.5	46 39.3	26 22.2	63 53.8	29 24.8	8 6.8	6 5.1	7 6.0	4 3.4	4 3.4	7 6.0							
商工業、サービス業などの自営業及びその家族従業員	81 100.0	28 34.6	24 29.6	9 11.1	20 24.7	22 27.2	46 56.8	1 1.2	4 4.9	8 9.9	7 8.6	3 3.7	4 4.9	6 7.4							
開業医、弁護士、芸術家などの自由業	12 100.0	5 41.7	0 0.0	2 16.7	1 8.3	5 41.7	7 58.3	0 0.0	2 16.7	2 16.7	3 25.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0							
会社員、団体職員	173 100.0	61 35.3	50 28.9	32 18.5	58 33.5	65 37.6	103 59.5	7 4.0	9 5.2	25 14.5	18 10.4	2 1.2	5 2.9	2 1.2							
パートやアルバイトなどの勤め人(学生アルバイトは除く)	116 100.0	35 30.2	32 27.6	12 10.3	20 17.2	52 44.8	75 64.7	5 4.3	6 5.2	19 16.4	12 10.3	0 0.0	6 5.2	5 4.3							
人材派遣企業の派遣社員	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0							
公務員、教員	84 100.0	31 36.9	21 25.0	18 21.4	23 27.4	30 35.7	58 69.0	3 3.6	6 7.1	5 6.0	10 11.9	1 1.2	2 2.4	0 0.0							
学生	13 100.0	2 15.4	5 38.5	4 30.8	3 23.1	3 23.1	5 38.5	0 0.0	1 7.7	0 0.0	5 38.5	0 0.0	1 7.7	1 7.7							
専業主婦・主夫	110 100.0	39 35.5	28 25.5	15 13.6	29 26.4	37 33.6	73 66.4	2 1.8	8 7.3	14 12.7	10 9.1	2 1.8	5 4.5	4 3.6							
無職	114 100.0	47 41.2	32 28.1	26 22.8	43 37.7	20 17.5	70 61.4	4 3.5	13 11.4	6 5.3	11 9.6	0 0.0	7 6.1	5 4.4							
その他	19 100.0	6 31.6	5 26.3	2 10.5	5 26.3	6 31.6	12 63.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 10.5	0 0.0	2 10.5	1 5.3							

11. 自由意見

問32 紀の川市で男女共同参画をすすめるにあたって、ご意見やご要望がありましたら、自由にご記入ください。

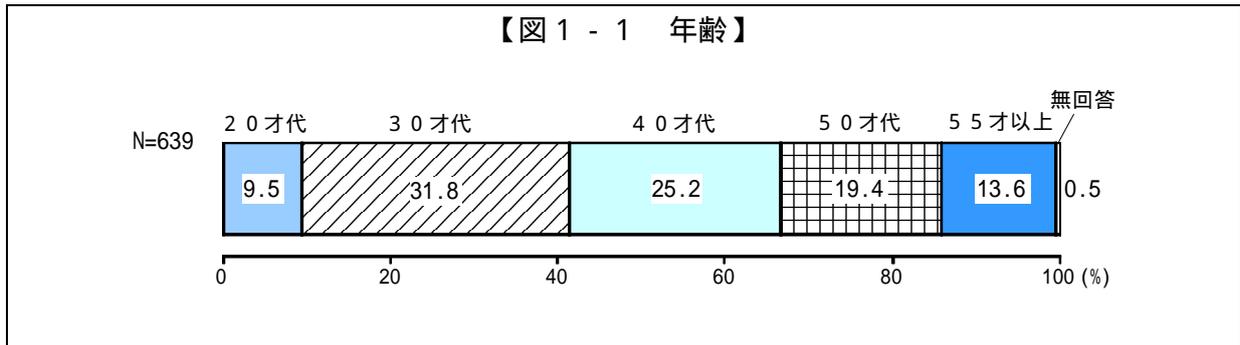
紀の川市で男女共同参画をすすめるにあたっての自由意見については、意見欄に何らかの記述があった件数は153件で、意見の延べ件数は183件となっています。意見内容の内訳は「男女平等・共同参画に対する考え方」が41件、「家庭・日常生活について」が6件、「子育て・少子化について」が14件、「就労関係（仕事と家庭の両立、労働環境、就職）」が32件、「地域活動・社会活動について」が8件、「男女共同参画社会推進について」が60件、「介護・高齢者について」が4件、「その他」が18件となっています。

男女平等・共同参画に対する考え方	41
男女の違いを考慮することが必要	21
年代や地域性による意識の違いがある	7
男女平等・共同参画は重要	5
男性差別・女性優位が存在する	4
性別による固定的役割分担への肯定的な意見	2
性別ではなく、個性を重視することが必要	2
家庭・日常生活について	6
家庭内では男性優位	3
家庭内での男性の意識・気遣いが不足している	2
しきたりや習慣改善が必要	1
子育て・少子化について	14
子育て支援サービスの充実が必要	7
仕事よりも子育てに専念すべき(特に子どもが小さいとき)	4
子育て中の男女共同参画の困難さを指摘	1
男女共同参画社会では少子化となる	1
親権における男性優位は不平等	1
就労関係(仕事と家庭の両立、労働環境、就職)	32
紀の川市の産業・実情等に即した男女共同参画が必要	7
企業に男女共同参画の視点が不足している	6
女性に働く機会を提供する・再チャレンジ支援が必要	5
資格取得・能力開発が必要	4
職場では男性優遇	4
仕事と家庭の両立支援の提供が必要	3
パート・アルバイト等の待遇を改善すべき	2
性別に関らず自由に、職業・家事の役割分担を選択すべき	1
地域活動・社会活動について	8
地域活動にもっと女性が参加すべき	3
高齢者が地域参加できる機会を提供すべき	3
性別・年齢を問わず地域参加できる機会を提供すべき	2
男女共同参画社会推進について	60
市・国の施策・事業に期待	9
市のアンケート・計画・ビジョンについての意見	9
情報提供・啓発が必要	8
地域の独自性に合った男女共同参画の形で推進すべき	8
紀の川市庁内での男女共同参画をすすめることが必要	6
政策・方針決定の場に、もっと女性や若者が参加すべき	4
男性の関心の低さ、女性の意識の低さを改善すべき	4
学校・家庭での教育が重要	4
「男女平等」という考え方について問題提起	4
企業や社会全体の現状把握が必要	2
あらゆる制度上の不平等をなくすべき	1
固定的役割分担とは違った役割を積極的に担うことが必要	1
介護・高齢者について	4
介護者支援サービスの充実が必要	3
高齢化への不安	1
その他	18
市や国における男女共同参画以外の問題について指摘	16
その他	2
合計	183

．職員意識調査結果

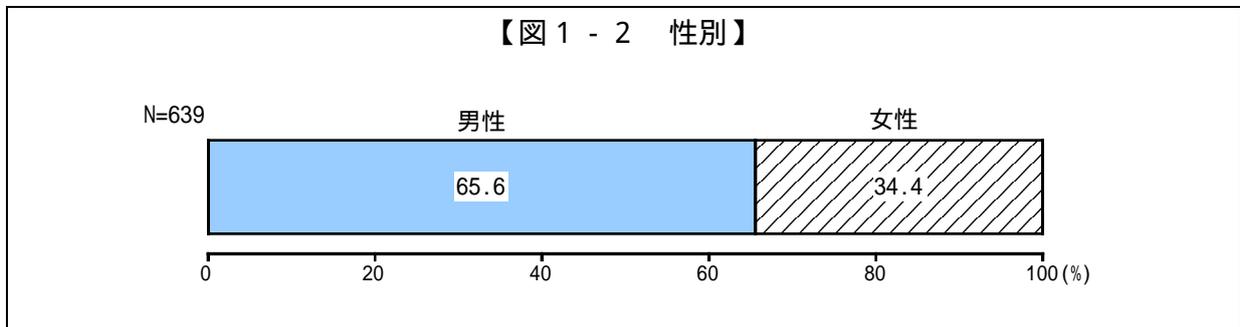
1．回答者の属性

(1) 年齢



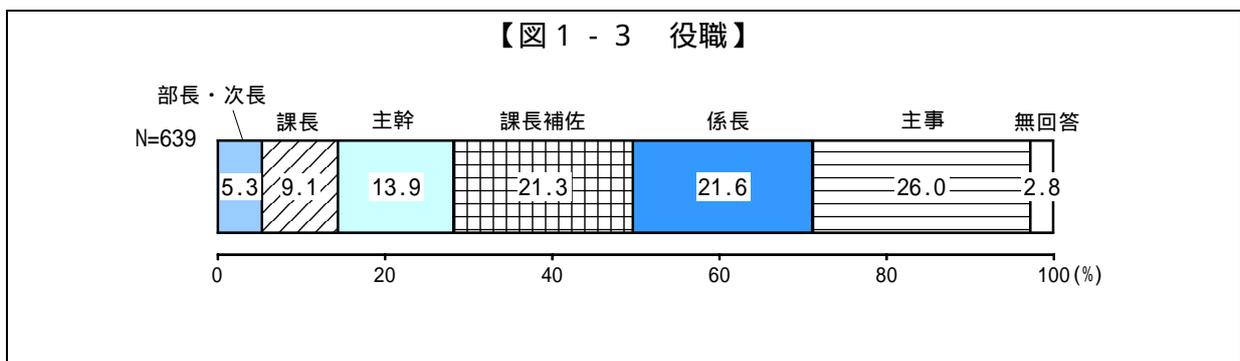
回答者の年齢は、「30才代」が31.8%、「40才代」が25.2%、「50才代」が19.4%と多くなっています。(図1-1)

(2) 性別



性別は、男性が65.6%、女性が34.4%と男性の方が多くなっています。(図1-2)

(3) 役職



役職は、「主事」が26.0%と最も多く、次いで、「係長」が21.6%、「課長補佐」が21.3%、「主幹」が13.9%、「課長」が9.1%、「部長・次長」が5.3%となっています。(図1-3)

2. 男女平等意識について

(1) 男女不平等が生じる原因

問4 社会にはいろいろな面で男女不平等があるといわれていますが、不平等が生じる原因があると思われるものについて、次の中から3つまで(1つでもよい)選んで回答用紙の該当するものにをつけてください。

【表2 - 1 性・役職別 男女不平等が生じる原因】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	男女の生理的な差	男女の役割についての固定観念	社会の慣習やしきたり	法律や制度上の差	職業生活面での有利・不利	女性の自覚や理解の不足	男性の自覚や理解の不足	男女不平等な点はない	わからない	その他	無回答
全体	639 100.0	242 37.9	445 69.6	338 52.9	60 9.4	148 23.2	118 18.5	167 26.1	2 0.3	9 1.4	2 0.3	7 1.1
男性	419 100.0	166 39.6	289 69.0	221 52.7	42 10.0	92 22.0	88 21.0	109 26.0	2 0.5	7 1.7	1 0.2	4 1.0
女性	220 100.0	76 34.5	156 70.9	117 53.2	18 8.2	56 25.5	30 13.6	58 26.4	0 0.0	2 0.9	1 0.5	3 1.4
部長・次長	34 100.0	15 44.1	25 73.5	23 67.6	4 11.8	11 32.4	7 20.6	9 26.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
課長	58 100.0	21 36.2	42 72.4	24 41.4	6 10.3	12 20.7	16 27.6	20 34.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.7
主幹	89 100.0	37 41.6	66 74.2	52 58.4	12 13.5	21 23.6	17 19.1	24 27.0	0 0.0	1 1.1	1 1.1	0 0.0
課長補佐	136 100.0	50 36.8	83 61.0	78 57.4	9 6.6	38 27.9	24 17.6	31 22.8	1 0.7	3 2.2	1 0.7	1 0.7
係長	138 100.0	48 34.8	103 74.6	71 51.4	7 5.1	31 22.5	26 18.8	39 28.3	0 0.0	2 1.4	0 0.0	1 0.7
主事	166 100.0	63 38.0	115 69.3	81 48.8	19 11.4	32 19.3	26 15.7	43 25.9	1 0.6	1 0.6	0 0.0	3 1.8

男女不平等が生じる原因については、全体では「男女の役割についての固定観念」が69.6%と最も多く、次いで、「社会の慣習やしきたり」が52.9%、「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」が37.9%となっています。

性別にみると、男女とも「男女の役割についての固定観念」が最も多く、男性では69.0%、女性では70.9%となっています。男女とも「社会の慣習やしきたり」が2番目に多く、男性では52.7%、女性では53.2%となっています。

役職別にみると、全ての役職で「男女の役割についての固定観念」が最も多く、特に、係長では74.6%、主幹では74.2%と多くなっています。次いで、全ての役職で「社会の慣習やしきたり」が多く、特に部長・次長では67.6%となっています。(表2 - 1)

その他の意見には、「昇格が遅い」という意見があがっています。

(2) 今後、男女がもっと平等になるために最も重要だと思うこと

問5 今後、男女があらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から1つ選んで回答用紙の該当するものにをつけてください。

【表2-2 性・役職別 今後、男女がもっと平等になるために最も重要だと思うこと】

	調査数	(上段：件数 下段：%)						
		女性を取り巻く偏見や固定的な社会通念、慣習などを改めること	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得すること	女性の就業、社会参加を支援する体制づくりを推進すること	企業や自治体などの重要な役職に女性をもっと登用すること	家庭、地域においての男女不平等を改善すること	その他	無回答
全体	639 100.0	272 42.6	84 13.1	125 19.6	76 11.9	53 8.3	7 1.1	22 3.4
男性	419 100.0	188 44.9	48 11.5	70 16.7	59 14.1	34 8.1	6 1.4	14 3.3
女性	220 100.0	84 38.2	36 16.4	55 25.0	17 7.7	19 8.6	1 0.5	8 3.6
部長・次長	34 100.0	14 41.2	3 8.8	12 35.3	4 11.8	1 2.9	0 0.0	0 0.0
課長	58 100.0	28 48.3	8 13.8	12 20.7	6 10.3	2 3.4	0 0.0	2 3.4
主幹	89 100.0	34 38.2	15 16.9	13 14.6	17 19.1	6 6.7	1 1.1	3 3.4
課長補佐	136 100.0	56 41.2	23 16.9	26 19.1	15 11.0	13 9.6	1 0.7	2 1.5
係長	138 100.0	63 45.7	13 9.4	28 20.3	12 8.7	16 11.6	2 1.4	4 2.9
主事	166 100.0	70 42.2	20 12.0	32 19.3	18 10.8	14 8.4	3 1.8	9 5.4

今後、男女がもっと平等になるために最も重要だと思うことについては、「女性を取り巻く偏見や固定的な社会通念、慣習などを改めること」が42.6%と最も多く、次いで、「女性の就業、社会参加を支援する体制づくりを推進すること」が19.6%、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得すること」が13.1%となっています。

性別にみると、男女とも「女性を取り巻く偏見や固定的な社会通念、慣習などを改めること」が最も多く、男性では44.9%、女性では38.2%と男性の方が多くなっています。「女性の就業、社会参加を支援する体制づくりを推進すること」では女性が25.0%、男性が16.7%と女性の方が多くなっています。

役職別にみると、全ての役職で「女性を取り巻く偏見や固定的な社会通念、慣習などを改めること」が最も多く、特に、「課長」で48.3%と多くなっています。次いで、「女性の就業、社会参加を支援する体制づくりを推進すること」が多くの役職で多くなっていますが、主幹では「企業や自治体などの重要な役職に女性をもっと登用すること」が多くなっています。

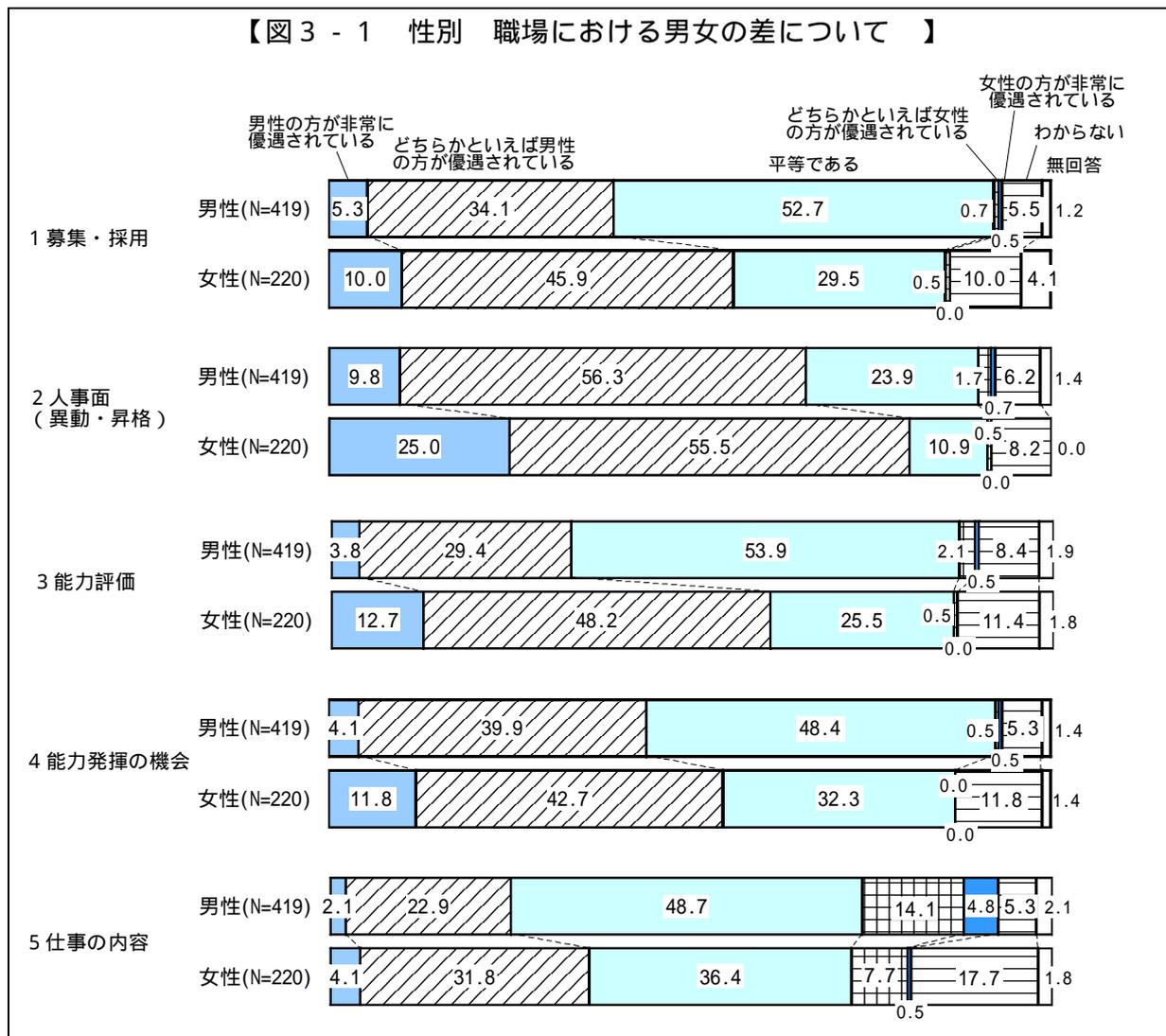
(表2-2)

その他の意見には、「各個人の意識改善」、「出産後の仕事復帰のできる環境」、「女性の甘えをなくすこと」などの意見があがっています。

3. 職業生活について

(1) 職場における男女の差について

問6 あなたは、職場において次の各事項で男女の差はどのようになっていると思いますか。1から10のそれぞれについて、男性の方が非常に優遇されていると思う方は「A」、どちらかといえば男性の方が優遇されていると思う方は「B」、平等であると思う方は「C」、どちらかといえば女性の方が優遇されていると思う方は「D」、女性の方が非常に優遇されていると思う方は「E」、わからない場合は「F」に回答用紙の該当するものにをつけてください。



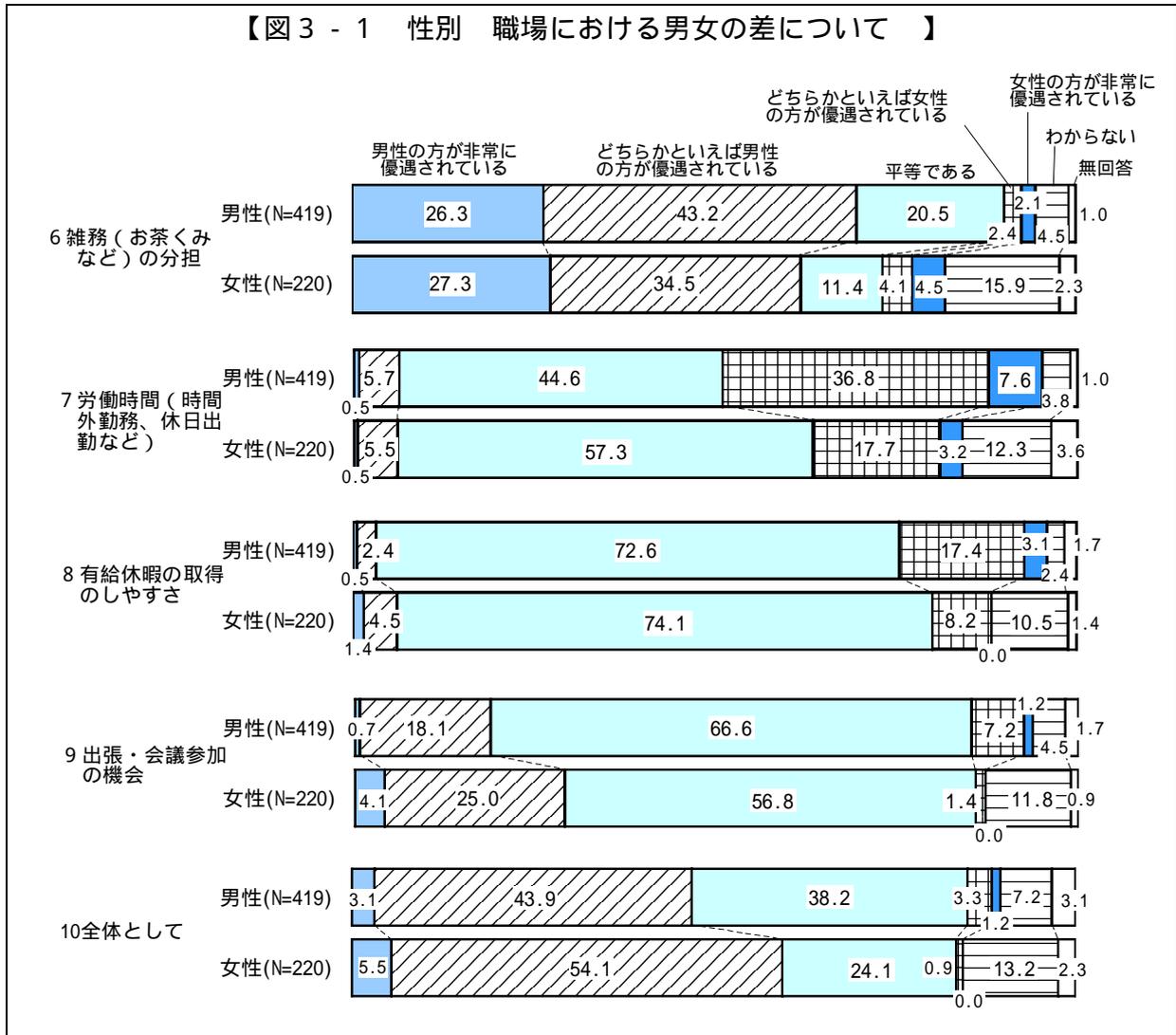
職場における男女の差については、「1 募集・採用」では、「平等である」は男性が52.7%、女性が29.5%と男性の方が高くなっています。『男性優遇』は女性で55.9%、男性で39.4%と女性の方が16.5ポイント高くなっています。

「2 人事面 (異動・昇格)」では、『男性優遇』は女性で80.5%と8割以上と高く、男性では66.1%と14.4ポイントの男女差となっています。

「3 能力評価」では、『男性優遇』は女性で60.9%、男性で33.2%と男女差は27.7ポイントと大きくなっています。

「4 能力発揮の機会」では、『男性優遇』は女性で54.5%と高く、男性では44.0%と10.5ポイントの男女差となっています。

「5 仕事の内容」では、『男性優遇』は女性で35.9%、男性で25.0%と女性の方が10.9ポイント高くなっています。(図3 - 1)



「6 雑務 (お茶くみなど) の分担」では、『男性優遇』は女性で61.8%、男性で69.5%と男性の方が7.7ポイント高くなっています。

「7 労働時間 (時間外勤務、休日出勤など)」では、「平等である」は女性で57.3%と高く、男性の44.6%と比べ、12.7ポイント高くなっています。

「8 有給休暇の取得のしやすさ」では、「平等である」は女性で74.1%、男性で72.6%とほぼ同程度となっています。

「9 出張・会議参加の機会」では、『男性優遇』は女性で29.1%、男性で18.8%と女性の方が10.3ポイント高くなっています。

「10 全体として」では、『男性優遇』は女性で59.6%、男性で47.0%と女性の方が12.6ポイント高くなっています。(図3 - 1)

(2) 男女の仕事の能力差について

問7 あなたは女性と男性で仕事の能力に差があると思われますか。男性が優れていると思う方は「A」、女性が優れていると思う方は「B」、差はないと思う方は「C」、わからない場合は「D」に回答用紙の該当するものにをつけてください。

【表3-2 性・役職別 男女の仕事の能力差について】

1 仕事に対する意欲・責任 (上段：件数 下段：%)						
	調査数	男性が優れている	女性が優れている	差はない	わからない	無回答
全体	639 100.0	109 17.1	6 0.9	482 75.4	38 5.9	4 0.6
男性	419 100.0	82 19.6	4 1.0	310 74.0	22 5.3	1 0.2
女性	220 100.0	27 12.3	2 0.9	172 78.2	16 7.3	3 1.4
部長・次長	34 100.0	11 32.4	1 2.9	22 64.7	0 0.0	0 0.0
課長	58 100.0	16 27.6	0 0.0	40 69.0	1 1.7	1 1.7
主幹	89 100.0	17 19.1	1 1.1	68 76.4	2 2.2	1 1.1
課長補佐	136 100.0	22 16.2	0 0.0	106 77.9	8 5.9	0 0.0
係長	138 100.0	16 11.6	1 0.7	108 78.3	13 9.4	0 0.0
主事	166 100.0	26 15.7	2 1.2	126 75.9	10 6.0	2 1.2
2 企画、立案能力 (上段：件数 下段：%)						
	調査数	男性が優れている	女性が優れている	差はない	わからない	無回答
全体	639 100.0	91 14.2	17 2.7	481 75.3	45 7.0	5 0.8
男性	419 100.0	37 8.8	12 2.9	348 83.1	19 4.5	3 0.7
女性	220 100.0	54 24.5	5 2.3	133 60.5	26 11.8	2 0.9
部長・次長	34 100.0	3 8.8	0 0.0	30 88.2	1 2.9	0 0.0
課長	58 100.0	9 15.5	1 1.7	44 75.9	2 3.4	2 3.4
主幹	89 100.0	24 27.0	4 4.5	58 65.2	2 2.2	1 1.1
課長補佐	136 100.0	28 20.6	1 0.7	100 73.5	7 5.1	0 0.0
係長	138 100.0	11 8.0	2 1.4	109 79.0	16 11.6	0 0.0
主事	166 100.0	14 8.4	8 4.8	130 78.3	12 7.2	2 1.2

【表3 - 2 性・役職別 男女の仕事の能力差について】

3 交渉、折衝能力 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性が優れている	女性が優れている	差はない	わからない	無回答
全体	639 100.0	196 30.7	14 2.2	369 57.7	54 8.5	6 0.9
男性	419 100.0	114 27.2	10 2.4	269 64.2	24 5.7	2 0.5
女性	220 100.0	82 37.3	4 1.8	100 45.5	30 13.6	4 1.8
役職						
部長・次長	34 100.0	18 52.9	1 2.9	14 41.2	1 2.9	0 0.0
課長	58 100.0	27 46.6	1 1.7	28 48.3	1 1.7	1 1.7
主幹	89 100.0	44 49.4	3 3.4	37 41.6	3 3.4	2 2.2
課長補佐	136 100.0	46 33.8	4 2.9	77 56.6	8 5.9	1 0.7
係長	138 100.0	26 18.8	2 1.4	93 67.4	17 12.3	0 0.0
主事	166 100.0	32 19.3	2 1.2	111 66.9	19 11.4	2 1.2

4 協調性 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性が優れている	女性が優れている	差はない	わからない	無回答
全体	639 100.0	76 11.9	79 12.4	442 69.2	38 5.9	4 0.6
男性	419 100.0	59 14.1	32 7.6	304 72.6	22 5.3	2 0.5
女性	220 100.0	17 7.7	47 21.4	138 62.7	16 7.3	2 0.9
役職						
部長・次長	34 100.0	7 20.6	3 8.8	21 61.8	3 8.8	0 0.0
課長	58 100.0	12 20.7	2 3.4	43 74.1	0 0.0	1 1.7
主幹	89 100.0	10 11.2	13 14.6	60 67.4	5 5.6	1 1.1
課長補佐	136 100.0	26 19.1	22 16.2	82 60.3	6 4.4	0 0.0
係長	138 100.0	9 6.5	17 12.3	106 76.8	6 4.3	0 0.0
主事	166 100.0	12 7.2	20 12.0	119 71.7	13 7.8	2 1.2

男女の仕事の能力差については、「1仕事に対する意欲・責任」では、全体で「差はない」が75.4%と高く、「男性が優れている」は17.1%となっています。

性別にみると、「差はない」は女性の方が4.2ポイント高くなっています。「男性が優れている」は男性の方が7.3ポイント高くなっています。

役職別にみると、「差はない」は「係長」で78.3%と高く、「男性が優れている」は「部長・次長」で32.4%と高くなっています。

「2 企画、立案能力」では、全体で「差はない」が75.3%と高く、「男性が優れている」は14.2%となっています。

性別にみると、「差はない」は男性の方が22.6ポイント高くなっています。「男性が優れている」は女性の方が15.7ポイント高くなっています。

役職別にみると、「差はない」は「部長・次長」で88.2%と高く、「男性が優れている」は「主幹」で27.0%と高くなっています。

「3 交渉、折衝能力」では、全体で「差はない」が57.7%、「男性が優れている」は30.7%となっています。

性別にみると、「差はない」は男性の方が18.7ポイント高くなっています。「男性が優れている」は女性の方が10.1ポイント高くなっています。

役職別にみると、「差はない」は「係長」で67.4%と高く、「男性が優れている」は「部長・次長」で52.9%と高くなっています。

「4 協調性」では、全体で「差はない」が69.2%、「女性が優れている」が12.4%、「男性が優れている」が11.9%となっています。

性別にみると、「差はない」は男性の方が9.9ポイント高くなっています。「女性が優れている」は女性の方が13.8ポイント、「男性が優れている」は男性の方が6.4ポイント高くなっています。

役職別にみると、「差はない」は「係長」で76.8%と高く、「女性が優れている」は「課長補佐」で16.2%、「男性が優れている」は「課長」で20.7%、「部長・次長」で20.6%と高くなっています。

【表3 - 2 性・役職別 男女の仕事の能力差について】

5 サービス意識 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性が優れている	女性が優れている	差はない	わからない	無回答
全体	639 100.0	14 2.2	145 22.7	451 70.6	25 3.9	4 0.6

男性	419 100.0	11 2.6	81 19.3	311 74.2	14 3.3	2 0.5
女性	220 100.0	3 1.4	64 29.1	140 63.6	11 5.0	2 0.9

役職

部長・次長	34 100.0	1 2.9	10 29.4	23 67.6	0 0.0	0 0.0
課長	58 100.0	4 6.9	13 22.4	40 69.0	0 0.0	1 1.7
主幹	89 100.0	0 0.0	26 29.2	60 67.4	2 2.2	1 1.1
課長補佐	136 100.0	4 2.9	26 19.1	104 76.5	2 1.5	0 0.0
係長	138 100.0	2 1.4	33 23.9	98 71.0	5 3.6	0 0.0
主事	166 100.0	2 1.2	36 21.7	114 68.7	12 7.2	2 1.2

6 統制力 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性が優れている	女性が優れている	差はない	わからない	無回答
全体	639 100.0	269 42.1	7 1.1	312 48.8	46 7.2	5 0.8

男性	419 100.0	180 43.0	5 1.2	206 49.2	25 6.0	3 0.7
女性	220 100.0	89 40.5	2 0.9	106 48.2	21 9.5	2 0.9

役職

部長・次長	34 100.0	27 79.4	0 0.0	7 20.6	0 0.0	0 0.0
課長	58 100.0	31 53.4	0 0.0	25 43.1	1 1.7	1 1.7
主幹	89 100.0	49 55.1	0 0.0	35 39.3	3 3.4	2 2.2
課長補佐	136 100.0	67 49.3	2 1.5	62 45.6	5 3.7	0 0.0
係長	138 100.0	40 29.0	3 2.2	79 57.2	15 10.9	1 0.7
主事	166 100.0	53 31.9	2 1.2	94 56.6	16 9.6	1 0.6

【表3 - 2 性・役職別 男女の仕事の能力差について】

7 決断力 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性が優れている	女性が優れている	差はない	わからない	無回答
全体	639 100.0	250 39.1	12 1.9	331 51.8	39 6.1	7 1.1
男性	419 100.0	155 37.0	8 1.9	230 54.9	22 5.3	4 1.0
女性	220 100.0	95 43.2	4 1.8	101 45.9	17 7.7	3 1.4
役職						
部長・次長	34 100.0	23 67.6	0 0.0	11 32.4	0 0.0	0 0.0
課長	58 100.0	27 46.6	2 3.4	27 46.6	1 1.7	1 1.7
主幹	89 100.0	47 52.8	1 1.1	34 38.2	4 4.5	3 3.4
課長補佐	136 100.0	64 47.1	1 0.7	65 47.8	6 4.4	0 0.0
係長	138 100.0	42 30.4	5 3.6	79 57.2	11 8.0	1 0.7
主事	166 100.0	41 24.7	2 1.2	107 64.5	14 8.4	2 1.2

8 正確性 (上段：件数 下段：%)

	調査数	男性が優れている	女性が優れている	差はない	わからない	無回答
全体	639 100.0	16 2.5	84 13.1	493 77.2	40 6.3	6 0.9
男性	419 100.0	11 2.6	60 14.3	323 77.1	22 5.3	3 0.7
女性	220 100.0	5 2.3	24 10.9	170 77.3	18 8.2	3 1.4
役職						
部長・次長	34 100.0	1 2.9	8 23.5	25 73.5	0 0.0	0 0.0
課長	58 100.0	2 3.4	9 15.5	44 75.9	2 3.4	1 1.7
主幹	89 100.0	2 2.2	13 14.6	67 75.3	4 4.5	3 3.4
課長補佐	136 100.0	6 4.4	21 15.4	103 75.7	6 4.4	0 0.0
係長	138 100.0	1 0.7	12 8.7	115 83.3	9 6.5	1 0.7
主事	166 100.0	4 2.4	21 12.7	125 75.3	15 9.0	1 0.6

「5サービス意識」では、全体で「差はない」が70.6%、「女性が優れている」が22.7%となっています。

性別にみると、「差はない」は男性の方が10.6ポイント高くなっています。「女性が優れている」は女性の方が9.8ポイント高くなっています。

役職別にみると、「差はない」は「課長補佐」で76.5%と高く、「女性が優れている」は「部長・次長」で29.4%、「主幹」で29.2%と高くなっています。

「6 統制力」では、全体で「差はない」が48.8%、「男性が優れている」が42.1%となっています。

性別にみると、「差はない」は男性の方が1.0ポイント高くなっています。「男性が優れている」は男性の方が2.5ポイント高くなっています。

役職別にみると、「差はない」は「係長」で57.2%と高く、「男性が優れている」は「部長・次長」で79.4%と高くなっています。

「7 決断力」では、全体で「差はない」が51.8%、「男性が優れている」が39.1%となっています。

性別にみると、「差はない」は男性の方が9.0ポイント高くなっています。「男性が優れている」は女性の方が6.2ポイント高くなっています。

役職別にみると、「差はない」は「主事」で64.5%と高く、「男性が優れている」は「部長・次長」で67.6%と高くなっています。

「8 正確性」では、全体で「差はない」が77.2%、「女性が優れている」が13.1%となっています。

性別にみると、「差はない」は女性の方が0.2ポイント高くなっています。「女性が優れている」は男性の方が3.4ポイント高くなっています。

役職別にみると、「差はない」は「係長」で83.3%と高く、「女性が優れている」は「部長・次長」で23.5%と高くなっています。(表3 - 2)

(3) 男女が職場で能力を發揮し、継続勤務するために重要なこと

問8 あなたは一般的に、男女が共に職業人として職場で能力を發揮し、かつ継続して勤務するためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から3つまで(1つでもよい)選んで回答用紙の該当するものに をつけてください。

【表3-3 性・役職別 男女が職場で能力を發揮し、継続勤務するために必要なこと】

	調査数	(上段：件数 下段：%)									
		職業人として自覚をもつこと	仕事に必要な能力を身につけること	「男は仕事、女は家庭」という従来の社会通念が変わること	採用、職場配置、研修などにおける男女の機会均等の確保	能力や実績に応じた評価がなされること	男女共に育児休暇が取りやすくなること	男女共に介護休暇が取りやすくなること	結婚、出産などで退職した人が同じ企業に再び雇い入れられること	その他	無回答
全体	639 100.0	383 59.9	303 47.4	216 33.8	199 31.1	359 56.2	123 19.2	69 10.8	96 15.0	6 0.9	11 1.7
男性	419 100.0	254 60.6	183 43.7	150 35.8	131 31.3	236 56.3	78 18.6	42 10.0	63 15.0	4 1.0	7 1.7
女性	220 100.0	129 58.6	120 54.5	66 30.0	68 30.9	123 55.9	45 20.5	27 12.3	33 15.0	2 0.9	4 1.8
部長・次長	34 100.0	24 70.6	18 52.9	9 26.5	13 38.2	26 76.5	4 11.8	3 8.8	1 2.9	0 0.0	0 0.0
課長	58 100.0	49 84.5	30 51.7	14 24.1	16 27.6	39 67.2	5 8.6	6 10.3	7 12.1	1 1.7	0 0.0
主幹	89 100.0	58 65.2	49 55.1	28 31.5	35 39.3	58 65.2	12 13.5	6 6.7	10 11.2	0 0.0	1 1.1
課長補佐	136 100.0	74 54.4	72 52.9	45 33.1	48 35.3	74 54.4	21 15.4	18 13.2	20 14.7	1 0.7	2 1.5
係長	138 100.0	84 60.9	71 51.4	55 39.9	38 27.5	69 50.0	27 19.6	17 12.3	19 13.8	2 1.4	2 1.4
主事	166 100.0	79 47.6	57 34.3	63 38.0	44 26.5	81 48.8	51 30.7	17 10.2	38 22.9	2 1.2	6 3.6

男女が職場で能力を發揮し、継続勤務するために重要なことについては、全体では「職業人として自覚をもつこと」が59.9%と最も多く、次いで、「能力や実績に応じた評価がなされること」が56.2%、「仕事に必要な能力を身につけること」が47.4%となっています。

性別にみると、男女とも「職業人として自覚をもつこと」が最も多く、男性では60.6%、女性では58.6%となっています。男女とも「能力や実績に応じた評価がなされること」が2番目に多く、男性では56.3%、女性では55.9%となっています。

役職別にみると、「職業人として自覚をもつこと」は「課長」で84.5%と多く、「能力や実績に応じた評価がなされること」は「部長・次長」で76.5%と多くなっています。(表3-3)

その他の意見には、「男女の別なく役割分担を適正に行う」、「行政、企業、地域における保育施設の充実」、「女性の採用に総合職を設ける」などの意見があがっています。

4 . 男女共同参画について

(1) 男女共同参画社会という言葉の認知度

問9 男女共同参画社会という言葉をご存知でしたか。回答用紙の該当するものをつけてください。

【表4 - 1 役職別 男女共同参画社会という言葉の認知度】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	理解している	聞いたことがある	知らなかった	無回答
全体	639 100.0	321 50.2	246 38.5	30 4.7	42 6.6
部長・次長	34 100.0	28 82.4	4 11.8	0 0.0	2 5.9
課長	58 100.0	47 81.0	8 13.8	1 1.7	2 3.4
主幹	89 100.0	57 64.0	25 28.1	0 0.0	7 7.9
課長補佐	136 100.0	75 55.1	49 36.0	6 4.4	6 4.4
係長	138 100.0	57 41.3	63 45.7	8 5.8	10 7.2
主事	166 100.0	53 31.9	88 53.0	13 7.8	12 7.2

男女共同参画社会という言葉の認知度については、全体では「理解している」は50.2%とほぼ半数、「聞いたことがある」は38.5%となっています。

役職別にみると、「理解している」は役職が上がるほど割合は高くなり、「部長・次長」では82.4%となっています。「聞いたことがある」は役職が下がるほど割合は高くなり、「主事」で53.0%となっています。(表4 - 1)

(2) 男女共同参画に関する言葉の認知度

問10 次の言葉の意味を知っていますか。回答用紙の該当するものに をつけてください。

【表4-2 男女共同参画に関する言葉の認知度】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	内容まで知っている	言葉のみ聞いたことがある	知らない	無回答
ジェンダー	639 100.0	192 30.0	203 31.8	239 37.4	5 0.8
エンパワーメント	639 100.0	67 10.5	252 39.4	311 48.7	9 1.4
家族経営協定	639 100.0	99 15.5	208 32.6	326 51.0	6 0.9
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	639 100.0	17 2.7	109 17.1	500 78.2	13 2.0
ドメスティックバイオレンス	639 100.0	498 77.9	103 16.1	33 5.2	5 0.8
男女共同参画社会基本法	639 100.0	128 20.0	402 62.9	103 16.1	6 0.9

男女共同参画に関する言葉の認知度については、「ジェンダー」は「内容まで知っている」が30.0%、「言葉のみ聞いたことがある」が31.8%で、合わせると『認知度』は61.8%となっています。

「エンパワーメント」は「内容まで知っている」が10.5%、「言葉のみ聞いたことがある」が39.4%で、合わせると『認知度』は49.9%となっています。

「家族経営協定」は「内容まで知っている」が15.5%、「言葉のみ聞いたことがある」が32.6%で、合わせると『認知度』は48.1%となっています。

「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は「内容まで知っている」が2.7%、「言葉のみ聞いたことがある」が17.1%で、合わせると『認知度』は19.8%となっています。

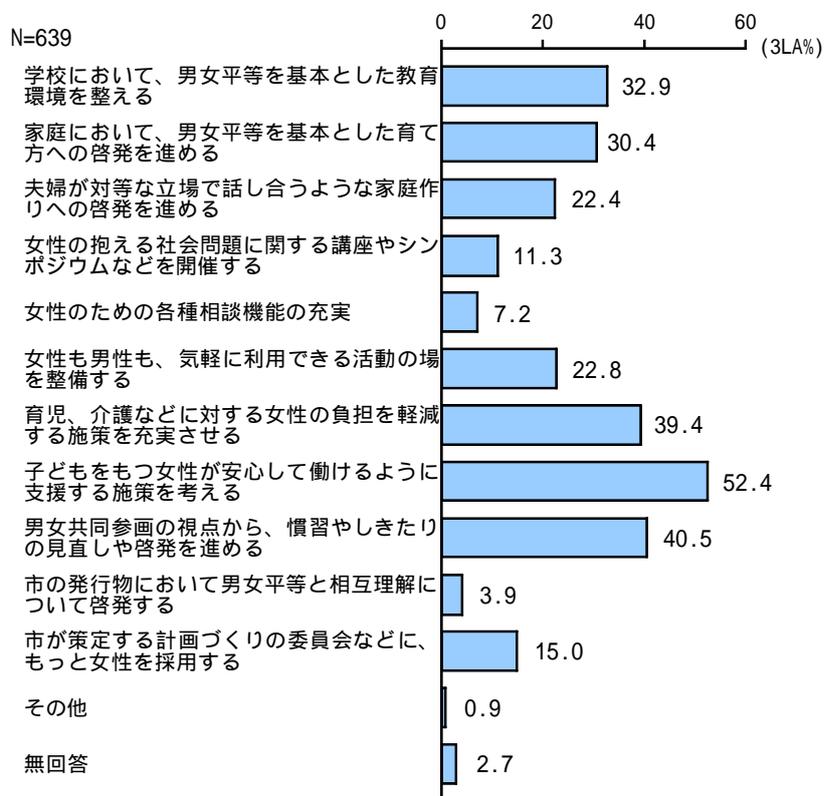
「ドメスティックバイオレンス」は「内容まで知っている」が77.9%、「言葉のみ聞いたことがある」が16.1%で、合わせると『認知度』は94.0%となっています。

「男女共同参画社会基本法」は「内容まで知っている」が20.0%、「言葉のみ聞いたことがある」が62.9%で、合わせると『認知度』は82.9%となっています。(表4-2)

(3) 男女共同参画社会推進のために市が取り組むべきこと

問 11 男女共同参画社会の推進のため、紀の川市はどのようなことに取り組むことが重要だと思いますか。特に重要だと思うもの3つ選んで回答用紙の該当するものをつけてください。

【図 4 - 3 男女共同参画社会推進のために市が取り組むべきこと】



男女共同参画社会推進のために市が取り組むべきことについては、「子どもをもつ女性が安心して働けるように支援する施策を考える」が52.4%と最も多く、次いで、「男女共同参画の視点から、慣習やしきたりの見直しや啓発を進める」が40.5%、「育児、介護などに対する女性の負担を軽減する施策を充実させる」が39.4%となっています。(表 4 - 3)

その他の意見には、「男女平等な商業サービスの推進」、「男女共同参画を推進する具体的な目的、目標について話し合う場をたくさん設ける」などの意見があがっています。

【表4 - 3 - 1 性・役職別 男女共同参画社会推進のために市が取り組むべきこと】

(上段：件数 下段：%)

	調査数	を整える	学校基本	啓発を進める	家庭を基本	啓発を進める	夫婦が対等な	△関する講座や	女性の抱える	女性の充実	女性のための	利用できる男性	女性も活躍の	策を充実させる	育児の負担を	子どもを働か	直しや啓発を	男女共同参画	啓発する相互	市の発行物に	女性委員会の	市が策定する	その他	無回答	
全体	639 100.0	210 32.9	194 30.4	143 22.4	72 11.3	46 7.2	146 22.8	252 39.4	335 52.4	259 40.5	25 3.9	96 15.0	6 0.9	17 2.7											
男性	419 100.0	150 35.8	142 33.9	99 23.6	50 11.9	26 6.2	102 24.3	145 34.6	194 46.3	178 42.5	18 4.3	67 16.0	5 1.2	8 1.9											
女性	220 100.0	60 27.3	52 23.6	44 20.0	22 10.0	20 9.1	44 20.0	107 48.6	141 64.1	81 36.8	7 3.2	29 13.2	1 0.5	9 4.1											
部長・次長	34 100.0	12 35.3	10 29.4	9 26.5	2 5.9	3 8.8	5 14.7	15 44.1	22 64.7	16 47.1	2 5.9	5 14.7	0 0.0	0 0.0											
課長	58 100.0	22 37.9	18 31.0	14 24.1	7 12.1	3 5.2	14 24.1	21 36.2	23 39.7	27 46.6	4 6.9	15 25.9	0 0.0	1 1.7											
主幹	89 100.0	34 38.2	27 30.3	27 30.3	15 16.9	12 13.5	16 18.0	32 36.0	36 40.4	38 42.7	2 2.2	15 16.9	1 1.1	2 2.2											
課長補佐	136 100.0	42 30.9	38 27.9	23 16.9	18 13.2	11 8.1	35 25.7	56 41.2	70 51.5	59 43.4	10 7.4	23 16.9	1 0.7	3 2.2											
係長	138 100.0	51 37.0	45 32.6	31 22.5	15 10.9	6 4.3	29 21.0	58 42.0	80 58.0	52 37.7	3 2.2	16 11.6	3 2.2	2 1.4											
主事	166 100.0	45 27.1	52 31.3	34 20.5	13 7.8	10 6.0	44 26.5	67 40.4	94 56.6	61 36.7	4 2.4	18 10.8	1 0.6	6 3.6											

性別にみると、男女とも「子どもをもつ女性が安心して働けるように支援する施策を考える」が最も多く、男性では46.3%、女性では64.1%となっています。次いで、男性では「男女共同参画の視点から、慣習やしきたりの見直しや啓発を進める」が42.5%と多く、女性では「育児、介護などに対する女性の負担を軽減する施策を充実させる」が48.6%となっています。

役職別にみると、「部長・次長」、「係長」、「主事」では「子どもをもつ女性が安心して働けるように支援する施策を考える」が最も多く、「課長」、「主幹」、「課長補佐」では「男女共同参画の視点から、慣習やしきたりの見直しや啓発を進める」が最も多くなっています。

(表4 - 3 - 1)

5 . 自由意見

男女共同参画の推進等について、ご意見・ご感想がありましたら、ご自由に記入してください。

男女共同参画の推進等についての自由記述の記入件数は、以下の計16件となっています。

職場環境等の改善
男性と女性は個人として平等という観念にたてば、男女共同参画につながっていくと思う。ただ育児に対する男女平等の環境作りがもっとなされればと思う。
現場の仕事に女性を登用すべき。
子育て中でも働きやすい職場環境を整えること。子の看護休暇の年齢延長など
男性ならば能力がなくても昇給できるシステムがおかしい
意識・平等観について
男女間の不平等に対する考え方は、人によってさまざまだと思うので、身近に話し合う場があったり、考えてみる機会があればよいと思います。
職場においては、女性の男性依存体質も大きな原因だと思います。男性と同等を望まない人もいます。
共同参画はできても平等に差がでる。
男性の意識改革が必要と思う
男女の違いについて
男女共同参画というのは、ある一定の年齢層からは一般的になっていると思う。しかし、肉体的、生理的な男女差というのも事実であり、可能、不可能や適当、不適当な事も男女という区別の中には有ることを意識して平等を考えるべきである。
男女平等はあたり前で、男女の良さや違い役割も大切な事ではないでしょうか？良さや違いを大切にしながら、男女共同参画の推進していくべきでは？
紀の川市の男女共同参画について
紀の川市においてもやはり男女平等に職務につけるよう採用・昇格面において検討をお願いしたい。
紀の川市において男女がお互いに人権を尊重しながら、参画出来るよう心がけたいと思います
問題提起
男女共同参画は分かるが、反対に家庭に目を向けるとどうか？共稼ぎを余儀なくされている現代社会において、女性の社会進出や地位向上は大切な事かも知れないが、それが果たして意義のある事だろうか？昔に戻って、子供が帰ってきたら、お母さんが向かえてくれる。夜は、お父さんが帰って来たら皆で食卓を囲む。そんな家庭からは、非行は生まれないと思うが・・・。
その他の提案
男女がお互いの立場を理解し合い、前向きに話し合える環境をつくること。女性自身が積極的に表舞台に出て活躍する姿を世間に見せること。
男性・女性の分担はあると思うが人間関係の上で理解を深めあう事が大切であると思う。
男女がお互いに協力し合い、家庭と仕事、地域活動などとの両立ができるようにすること。国・地方公共団体・国民も責務である。慣習やしきたり等、見直していきたい。